

大理―檢非
違別當の唐
名

なまじひに
―いやしく
ながらも仕
方なしに

理の亭の西の門の程にて、いづちか失せにけん、かき消すが如く見えなりにけり。先にも側にもすべて見えす。この築地を越えて内へ入りにけりと思ひて、そこより歸りぬ。朝にとく行きて、跡を見れば、件の盗人、手を負ひて侍りけるにや、道々血こぼれたり。門のもとにて留りたりければ、うたがひもなく、この内の人なりけりと思ひて、立ちかへりて、このやうを主に語りければ、大理の邊に参り通ふ者なりければ、即ち参りて、密にこの様を語り申しければ、大理聞きおどろかれて、家の中を詮議せられけれども、更に怪しき事なかりけり。件の血、北の對の車宿までこぼれたりければ、局女房の中に、盗人をこめ置きたるがしわざにこそとて、皆局どもを捜されんずる儀になりて女房どもを呼ばれけり。その中に、大納言殿とかやとて、上藤女房のありけるが、この程風のおこりて、えなん参らぬよしをいひけり。重ねて「たゞいかにもして、人になりともかよりて参り給へ」と、責められければ、遁るゝ方なくて、なまじひに参りぬ。その跡をさがしければ、血つきたる小袖あり。怪しくていよくあなぐりて、敷板を上

きぬかづき
―女の外出
用のものに
て頭より被
りて顔を覆
ふ

腰居―躰腰
のたたざる
者

けて見るに、さまざまの物どもを隠し置きたりけり。彼の男がいひつるに違はず、ひをくよりの直衣袴などもありけり。面形一つありけるは、そのふるき面をして、顔をかくして、夜なく強盗をしけるなりけり。大理大にあざみて、即ち官人に仰せて、白晝に禁獄せられける。見物の輩市をなして、所も去りあへざりけるとぞ。きぬかづきをぬがせて、面をあらはにして出されけり。諸人見て、あさましと思へり。廿七八ばかりなる女の、ほそやかにて、たけだち髪のかより、すべてわろき所もなく、いなる女房にてぞ侍りける。むかしこそ鈴香山の女盗人とていひ傳へたるに、近世にも、かよるふしぎ侍りけることにこそ。

中納言兼光卿、建久二年十二月二十八日に、檢非違使別當になりて、廳務殊におこし沙汰ありけるに、賤者の小屋に、小き釜のうせたりけるを、隣なりける腰居が盗みたりけりといひつぎありて、贓物を捜し出したりけるに、腰居申しけるは「手をもちてこそるざりありき候へ。手をはなれてはいかでか取り侍るべき、他人ぞ盗みおきて侍らん」

と陳じければ、實に申す所理なりと、沙汰ありけれど、盗まれたる者の訴訟つよくして、大理の門前に召し出して、内問ありけり。相論事ゆかざりけるに、別當謀をめぐらして「この腰居申す所不便なり。たゞこの釜を腰居にとらすべし」と仰下したりければ、腰居悦びて、頭にうちかづきて、いざり出でけるを見て、實犯なりけり、かたはの身なれども、かくして盗みてけるとさととりて、科におこなはれけり。ゆゑしかりけるはかりごとなり。

じんどう
神頭又磁頭
とも書く、

正上座といふ弓の上手、若かりける時、三河國より熊野へわたりけるに、伊勢國いらこのわたりにて、海賊にあひにけり。悪徒等が舟既に近づきて「御米まるらせよ」といひけるを、正上座、人を出していはせけるは「是は熊野へまるる御米なり。賊徒等のぞみあるべからず」悪徒等かくいふを聞きて「熊野の御米と見ればこそ、左右なくはとどめね。しからずば、かくまで詞にていひてんや」といふ。上座その時腹巻きて、弓にひきめ一じんどう一進とり具して、たてつかせて、船のへに進み出でて「悪徒等が望み申

實頭の意に
て、中を
りぬかぬ矢
詞だたかひ
戦の前に
名乗りを
げ又互に悪
口を云ひあ
ふこと

北面一本
「西面」

す事、いかにも叶ふべからず、とどめぬべくは、御米なりとも止めよかし」といふを、海賊一人物具して出で向ひて、詞だたかひをしけり。海賊が船に幕引き廻して、たてをつきて、その中に悪徒等その數多くあり。しばし詞だたかひして、上座まづひきめもて海賊を射たるに、海賊くゞまりて、箭を上へとほしけり。ひきめ耳をひどかして通りぬれば、即ち立ちあがる所を、いつのまにか矢つぎしつらん、じんどうをもて、たちあがる目のあひを射て、うつぶしに射ふせてけり。この矢つぎのはやさ、海賊等おどろきて「是は誰にておはし候ふぞ」と問ひたりければ「汝等知らずや。正上座行快ぞかし」と名のりて「この邊の海賊は、定めて熊野だちの奴原にてこそあるらめと思へば宥恕して、これをもて手なみを見するぞ」といひたりけるに、海賊等「さらば始よりさは仰せられで、希有にあやまちすらんに」とて漕ぎかへりにけり。後鳥羽院の御時、交野八郎といふ強盗の張本ありけり。今津に宿したるよしきこしめして、北面の輩をつかはして、からめ召されける。やがて御幸なりて、御船にめして御覽

御おきて
御指圖

はしたなく
非常に

ぜられけり。かの奴は究竟のものにて、からめて四方をまきせむるに、とかくちがひ
 て、いかにもからめられず。御船より、上皇みづから權をとらせ給ひて、御おきてあ
 りけり。その時、即ち搦められにけり。水無瀬殿へ参りたりけるに、召しすゑて「いか
 に汝程のやつが、これほどやすくは搦められたるぞ」と御尋ありければ、八郎申しける
 は「年來からめ手向ひ候ふ事、その數を知らず候ふ、山にこもり水に入りて、すべて人
 を近づけず候ふ。この度も北面の人々向ひて候ひつる程は、物の數とも覺えず候ひつる
 が、御幸ならせおはしまし候ひて、御みづから御おきての候ひつる事、忝くも可申
 上には候はねども、船の權ははしたなく重き物にて候ふを、扇などをもたせ候ふやう
 に、御片手にとらせおはしまして、やすくとかく御おきて候ひつるを、少し見まるら
 せ候ひつるより、運盡きはて候ひて、力よわくと覺え候ひて、いかにも遁るべくも覺
 え候はで、搦められ候ひぬる」と申したりければ、御氣色あしくもなくて「おのれ召し
 仕ふべき事なり」とて、ゆるされて御中間になされにけり。御幸の時は、烏帽子がけし

くくり
のくくり
記録所
時に設置し
て莊園の券
契を審査記
録する役所

さくき
江の地名に
佐々木廣綱
を掛けたる
也

て、くよりたかくあけて走りければ、興あることになん思しめされたりけり。
 承久の比、内裏へ盗人を追ひ入れたりけるを、所の衆行實、記録所邊にてからめ取りて
 けり。行實、件の盗人に、白き水干袴に、紅のきぬ著せて、ざうもつ首にかけさせて
 北陣をわたして、檢非違使にうけとらせられけり。行實は衣冠に卷纏して、深沓をぞは
 きたりける。佐々木判官廣綱、白襖に毛沓はきて、郎等二十人に一色の鎧著せうけ取り
 けり。ゆよしき見物にてぞ侍りける。北陣の門前に、犯人を引きすすたりけるを、廣綱
 が下部進みて、うけ取りて引きたつる所に、犯人がいはいく「しばらくまたせたまへ、申
 し上ぐべき事候ふ」とて一首の歌を詠じ侍りけり。
 あふみなる鏡の山にかけ見えてさよきのへとてわたりぬるかな
 かよる中に、いづくに肝魂ありて案じつどけけるにか、あはれなりといふ事はなくて
 盗人だましひの程あらはれて、いとどおそろしいふ沙汰にてぞありける。主上は、殊
 に御唇の色もかはらせ給ひけり。おちさせ給ひけるとぞ。

木幡にて、四月の比盗人をとらへて、問ひいまして置きたりけるに、その盗人のよみ侍りける。

はさまれて足はうづきの時鳥鳴きはをれどもとふ人もなし

或所に強盗入りたりけるに、弓とりて法師をたてたりけるが、秋の末つ方の事にて侍りけるに、門のもとに柿木のありける下に、この法師、かたて矢はけて立ちたる上より、うみ柿の落ちけるが、この弓とりの法師が頂におちて、つぶれてさんぐくに散りぬ。この柿のひやくとしてあたるを、かいさぐるに、何となくぬるくとありけるを、はや射られにたりと思ひておくしてけり。かたへの輩にいふやう「早くいたでを負ひて、いかにものぶべくも覚えぬに、この首うて」といふ。「いづくぞ」と問へば「頭を射られたるぞ」といふ。さぐれば、何とはしらず、ぬれわたりたり。手に赤く物つきたれば、實に血なりけりと思ひて「さらんからにけしうはあらじ。ひきたてて行かん」とて肩にかけて行くに「いやはやいかにもものぶべくも覚えぬぞ。たゞはや首を切れ」としきりにいひ

のぶべく
落ち延ぶべ
く
さあらん云
云—實際射
られたるに
した所で、
命助からぬ
事もなから
ん

さほど—
本「左様」

ければ、いふにしたがひて打ちおとしつ。さてその首をつよみて、大和國へ持ちて行き、この法師が家になけ入れて、しかくといひつることとて、とらせたりければ、妻子泣き悲みて見るに、更に矢の跡なし。「むくろに手ばし負ひたりけるか」と問ふに「しかなはあらず、この頭の事ばかりをぞいひつる」といへば、いよく悲み悔ゆれどもかひなし。おくびやうはうたてきものなり。さほどの心ぎはにて、かく程のふるまひしけん、おろかさとぞ。

或所に、偷盗入りたりけり。あるじおきあひて、歸らん所をうちとどめんとて、その道を待ちまうけて、障子の破よりのぞきを取りけるに、盗人、物ども少々取りて、袋に入れて、ことぐくも取らず、少々を取りて歸らんとするが、さけ柵の上に、鉢に灰を入れて置きたりけるを、この盗人何とか思ひたりけん、つかみ食ひて後、袋に取り入れたる物をば、本の如くに置いて歸りけり。待ちまうけたる事なれば、ふせてからめてけり。この盗人のふるまひ心得がたくて、その仔細をたづねければ、盗人いふやう「我もとよ

あらぬさま
—あるまじ
き様、盗み
をいふ

り盗の心なし。この一兩日食物絶えて、術なくひだるく候ふまよに、始めてかよる心つきて、参り侍りつるなり。しかるに御棚に、麥の粉やらんとおほしき物の、手にさはり候ひつるを、物のほしく候ふまよに、つかみくひて候ひつるが、初はあまりうるたる口にて、何の物とも思ひわかれず、あまた度になりて、始めて灰にて候ひけると知られて、その後はたべずなりぬ、食物ならぬものを、たべては候へども、是を腹にくひ入れて候へば、物のほしさがやみて候ふなり。是を思ふに、この飢にたへずしてこそ、かよるあらぬさまの心もつきて候へば、灰をたべてもやすくなほり候ひけりと思ひ候へば、取る所の物をも、本の如くに置きて候ふなり」といふ。哀にもふしぎにも覺えて、かたの如くの贓物などとらせて、返しやりにつけり。後々にも、さほどにせんつきん時は、憚らず来ていへとて、常にとぶらひけり。ぬす人もこの心あはれなり。家のあるじのあはれみ、また優なり。

大殿小殿とて、聞ある強盜の棟梁ありけり。大殿は、後鳥羽院の御時からめられけり。

しら人—普
通の人

ひきはぎ—
おひはぎ—
かぎりなし
—一本なし
人手に…:
かつは—此
句一本にな

小殿は、高倉判官章久が許へ行きていひけるは「日來年來からめかねて、あなぐり求められ候ふ小殿と申す強盜こそ、思ふやうありて参りて候へ。早くうけとらせ給へ」といふ。章久まことしからず覺えながら、おろく仔細を問へば、小殿いはく「御不審候ふこと、尤もそのいはれ候へども、先づ思召し候へ、たどのしら人が、強盜とみづから名のりて、命をまかせ参らせて、何のせんか候ふべき」といへば、實にもことわりにて、委しく問答するに、小殿がいふやう「年比西國の方にて海賊をし、東國にては山だちをし、京都にては強盜をし、邊土にてはひきはぎをして、過ぎ候ひつるなり。かよる重罪の身を受け候ひぬれば、この世にても安き心候はず、夜も安くねず、晝も心うちくつろぐ事なし。世のおそろしく、人のつとましき事かぎりなく、悲き苦患にて候ふなり。さても一期事なくて、あるべき身にても候はず。遂には定めてからめ出されて、はぢをさらし、悲き目をこそ見候はんずれば、人手にかよらんよりはと、心と参りて、かつは年比の罪をも報はんがために、頭をのべて参り候ふ」といへば、章久あはれに覺えて

使廳—檢非
違使の廳、
警察と司法
の事を司る

給物—給料
大切の事—
重大の働き

左右なくも受けとるべけれども、その儀なくして答へけるは「今は使廳の廳務停止したるなり、かつは聞へ及ぶらん、年來作りおける牢も、皆打ち破りて、佛殿につくりなほして、一向廳務をとどめて、後世の事をいとむなり、徳大寺殿に祇候の源判官康仲こそ、當時殊に高名を立てんとする人なれ。かしこに行きて、この仔細をいはず、定めて悦び思はんずらん」といへば「左候はど御文をたまはり候へ、源判官殿へ参り候はん」といへば「それは易き事なり」とて文書きとらせければ、則ち持ちて康仲がもとへ行きて、章久がもとにていひつるが如くにいひて「若し萬が一命をいけて、召しもつかはれ候はば、別の奉公には、餘黨その數おほく候ふを、一々に搦めさせ参らせん」といへば、康仲興あることに思ひて、受けとりてつかひけり。給物三十石をとらせて、朝夕めしつかふ、事におきてかひぐしく、大切の事ども多かりければ、大納言家に、この様を内々申し入れたりけるに「いと興ある事にこそ。さやうのものは、なか／＼さる方もあるなり。我にえさせよ。召しつかはん」と仰せられければ参らせてけり。侍ゆるされて召し

鞦—馬具、
鞍につなぐ
緒
えい聲—か
け聲

使はれけり。康仲が恩の上に、五十石の給物を賜はせたりければ、小殿悦びて「今はかくて、一期身やすくて止みなんずれば、思ふ事候はず。祇候の間には、いかに御所中、并に御近邊には、狼籍の事あらすまじく候ふ」とて一向に御とのるして奉公を致しければ、誠にかひぐしく、そのあたりには夜の恐なかりけり。かゝる程に、眞木島の十郎といふ強盜の張本あり、年比使廳武家うかどへども、いかにも搦め得ざりけるを、康仲この小殿にいふやう「汝がはじめより約束偽る所なくば、彼の十郎搦めえさせよ」といふ。小殿即ち承伏しにけり。小殿がいはいく「十郎はゆゑしきつはものなり。たやすく搦めらるべからず。すぐやかなる人を、三十餘人たまはりて、向ひ侍るべし。又何にても、贓物を一つ賜はらん」といへば、いふが如くにさたして、鞦一かけをとらせてけり。件の鞦を懐に入れて、三十餘人の輩相具して、眞木の島へむかひぬ。遁れ逃げんずる道々を教へて、みなそこ／＼に分ちて、たてつどきて入らんものなど、その器量をはからひて定めつよ、近邊に隠しおきつよ「さておのが身ひとり入りて、いだきて、え

小袖にかけ
ひたれに
て、なえ
一本「小袖
にうちか
け」

また―外に

い聲を出さん時、續きて早く入るべし」といひ教へて、日暮れて行きぬ。即ち十郎が家の門を、ほとくとたよく。十郎内より「たそ」と問ひければ「平六が参りたるぞ、あけ給へ」といへば、十郎何心もなく、小袖にかけひたれにて、なえ烏帽子引き入れて、その用意もなく出てたり。小殿ふところより鞆を取り出し「これ預け参らせん。たゞ今外へ罷り通るに」といふ。十郎鞆を取りて「いづこなりける鞆ぞ」と問へば「よべあそびをして設けたるなり」と答へて、通りなんとしけるを、十郎「さるにても入り給へ。酒すよめん」といへば、よき事と思ひて内へ入りぬ。見ればまた男もなし。女の一人ありつるをば、酒たづねにやりて、たどはしりむかひ居たり。案じすましたることなれば、むかひざまにをどりかよりて、いできてけり、即ち「えたりやく」と大聲を出す時、まうけたる者ども、つどきて入りて、安くからめてけり。十郎「あはれ安からぬものかな、腹ぐるきむしに食はれぬ」とぞいひける。即ち康仲が家へ具して行きたれば、康仲悦び思ふこと限なし。康仲が第一の高名にて、ゆよくいひのよしられけるは、しかし

とみ―急
戌の刻―午
後八時頃
巳の刻―午
前十時頃

ながら小殿が忠節なり。この小殿平六は、すべてさる悪賊とも覺えず、事におきてなだらかに、みめ事からも清けにて、かひなくしくつかひよかりければ、大納言家にも、大切の者におほして、一向とのるに頼み給へるのみにあらず、何事にも召しつかひけり。或時とみの事ありて、宇治布十端入るべかりけるに、たゞ今は戌の刻ばかりなり。この用は明日巳の刻以前の事なり。沙汰し出しがたかりけるを、さるにても、宇治へ尋ねてこそきかめとて、用途をもたせて遣しけり。小殿を兵士のためにそへて遣しけるに、小殿竹矢籠かきおひて、眞弓うちかたけて、ひらあしだはきて行きけり。用途持たるものは、高名のはや足の力者を選び定められけるが、この小殿があゆむに、いかに後れじと汗かきけれどかなはず、遅かりければ、七條河原にて、小殿いふやう「そのあゆみやうにては、急の御大事かけぬべし。その用途たべ。我ひとり持ち行き、布をば取りて持ちまるらん」といふを、力者うたがひをなして「御身は兵士のためにそへられたるばかりなり。我こそ承りて侍ることなれば、手はなち侍らん事かなはじ」とてとらせざ

たてあはん
はむかひ
得んや

子の刻―夜
中一時頃

世おぼえ―
世間の寵愛
評判

りければ、小殿うち笑ひて「うたがひをなしてかくはのたまふか。我その用途をとらんと思はど、汝一人あんをんにあらせてんや。汝我にたてあはん。心をさなき事ないひそ。たどその用途おこせよ。ともかくにも御事をかよじとて、かくはいふぞ」といへば、力者理にをれて、用途をあたへてけり。「汝は是より徳大寺殿へ参りて、このよしを申すべし」とてやりぬ。力者七條河原より歸り参るに、子の刻の始ばかりに参りつきて、このやう申せば、かたへの輩は疑ひ思ひて、あざみ騒ぎなどしける折に、小殿布持ちて参りたり。上下、驚きあざむ事かぎりなし。鳥の飛ぶもいかでか、これほど早き事は侍るべき、七條河原より歸りたる使と、たど同じ程に走り歸りたる事、おそろしき事なり。人のふるまひとも覺えず。すべて山をはしり、水に入りてふるまへるさま、凡夫の所爲にはあらざりけり。昔は八幡の兒にて侍りけり。筆筈など優に吹きて、世おほえも侍りけるが、所領相論の事ありて、叔父を殺してけり。それより八幡にも安堵せずなりて、かよる身となりけりとぞ。徳大寺殿に祇候の時も、筆筈仕うまつりて、内々の講筵な

たけだち姿
―身の大容
姿
さいぼう―
齋棒なるべ
し、古來犀
棒の字を配
し、手頃な
る棒と解せ
るはいかが

どには吹かせられけるとぞ。この小殿が語りけるは「若くより武勇をして見るに、まさりたる者も少く候ひけり。たど一人ぞ候ひし。大殿と申しと強盗と同宿し、山崎に候ひし時、夜のしらくと明けわたる程に、あやしく犬のほえ候ふを、我は何とも思ひも咎めず候ひしを、大殿が聞きとがめて、や、だまれ平六、この犬のほえやうは聞きとがめ給はぬか、あやしきさまなり、出でて見給へか」と申しと時に、弓矢かきつけて、出でて見侍りしに、しろき直衣にひきいれ烏帽子したる男、下人兩三人具してとほるあり。そのさきに、たけだち姿、けいにいとすくやかかけなる法師、物の具はせて、たど大なるさいほうばかり持ちて。通りはべりぬ、このやうを歸りて大殿にかたれば、あはれさやうのものこそあやしけれ、行きがたをば見入れ給へるかといへば、知らざるよしを答ふれば、和殿を頼み申して同宿したるは、かやうの時の料なり、などか見入れ給はぬといへば、その言葉につきて、又立ち出でて見るに、大殿がいふにたがはず、早くとほりぬと思ふ法師、この家の門に向ひてたちたり。はや事ありと思ひて、矢をうちくはせて、よくひ

平六―小殿
の名を自ら
いふにや

きて中なかにあてゝ放はなちたるに、少すこしも外はつるべしとも思おもはぬを、をどりあがりて、矢やをしたに六寸すんばかりさけて通すほしつ。射いられて、やがてはねてかゝるに、いかにも又や矢やつぎすべしとも覺おぼえで、竹折戸たけをりの内うちへ走り入り侍はべりしを、大殿おほどのさる心こころはやきものにて、事ことありとさとりて、中戸なかどに太刀たちをぬきて、入いらんものを切きらんと待ちて立ちたり。平六へいろくが入いるを、とく入いれと手てをあがきしかば、早はやく入いりしに、この法師ほふし續つきて入いり候さふらふを、大殿おほどのぬきまうけたる太刀たちにて、よく切り侍はべりぬと見えし程ほどに、法師ほふしとりもあへず、さいほうにて合あせて、即すなはち大殿おほどのが額ひたひを打ちて、うつぶしにうちふせ候さふらひぬ。それを見みしに、立たちかへりて向むかひあはんと思おもひしかども、いかにもたてあひぬべき心地こころもせず候さふらひしかば、後うしろより遁にけ出いでて河かはに入りて、水みづの底そこをくぐりて八幡はちまんへ罷まかりて、その度たびは助たすかりて候さふらひき。やがて、大勢たいせい續つき入りて大殿おほどのは搦からめとられて候さふらひしなり。一期ごにそれほど手て早く心こころ強かうなる者もの見み候さふらはず」となん語かたりける。

鞍馬詣くらままうでの者ものの、夕暮ゆふぐれに市原野いちばらのを過すぎけるに、盗人ぬすびとに行ゆきあひて、著きたる物ものはぎとられて、

くらまざれ
―暗紛くらまざれれ、
鞍馬切

しらなみ―
白波、盗賊

剩あまつさへ疵きずを負おひて侍はべると、人ひとの語かたるをきよて、慶算きやうざんがよみ侍はべりける。

ゆふぐれに市原野いちばらのにて負おふきずはくらまざれとやいふべかるらん

澄惠僧都ちやうゑそうづ、いまだ童わらはにて侍はべりける時とき、かいしやくしける僧そう、髪かみけづらんとて、手箱てはこをこひけるに、その手箱てはこうせにけり。いかに求もとむれども見みえず、はや盗人ぬすびとのとりてけるなり。その時ときこの兒こどもとりもあへず、よみ侍はべりける。

しらなみのたちくるまゝに玉たまくしけふたみの浦うらの見みえずなりぬる
この僧都そうづの坊ぼうの隣となりりける家いえの畠はたに、そばを植うゑて侍はべりけるを、夜盗人よるぬすびと、皆みな引ひきて取りたりけるを聞ききてよめる。

ぬす人はながばかまをやきたるらんそばをとりてぞ走はしりさりぬる
花山院くわさんゐんの粟田口殿あはたぐちのの山やまのわらびを、あまりに人ひとのぬすみければ、山やまもり縁淨法師えんじやうほふしよみ侍はべりける。

やまもりのひましなければかきわらびぬす人にこそ今はまかすれ

横川一比叡
山三塔の一

召し奉れ一
一本「奉る」

とくく一
一本「とり
く」

さながら一
そのまゝそ
つくり

横川の恵心僧都の妹、安養の尼のもとに強盗入りにけり。物ども皆取りて出でにければ、尼上は紙ぶすまといふものばかりを引き著て居られたりけるに、姉なる尼のもとに、小尼君とてありけるが、走りまゐりて見ければ、小袖をひとつとりおとしたりけるをとりて「これを盗人とりおとしして侍りけり。召し奉れ」とて持ちて来りければ、尼上のいはれけるは「これもとりて後は、我物とこそ思ひつらめ、ぬしの心ゆるさざらんものをばいかど著るべき。盗人はいまだ遠くはよもゆかじ。とくくもちておはしまして、とらさせ給へ」とありければ、門の方へはしり出て、「や」と呼びかへして「これを落されにけり。たしかに奉らん」といひければ、盗人ども立ちとまりて、しばし案じたる氣色にて「あしくまるりにけり」とて、とりたりける物どもをも、さながら返しおきてかへりにけりとなん。

卷第十三

祝言 第二十

流俗之習。觸境隨事。皆成佳祝。雖爲浮詞。依其機限。多有符合者歟。

延長二年十二月二十二日、内裏御賀を、中宮奉らせ給ひけるに、清涼殿にて遊宴ありけり。彈正親王笛を吹き、左大臣和琴を弾じ給ひけり。中宮の御かたより、樂器を奉られける中に、北邊の左大臣の清和の御時、手づから書かれたる春鶯囀の箏の譜を、木の枝につけて奉られける。めづらしくやさしき御贈物なりかし。

承平四年三月二十六日、天子常寧殿にて、皇太后の五十算の賀せさせ給ひけり。二十七日後宴に、式部卿親王以下参り給ふ。舞曲を御覽せられけるに、左大臣、右大臣、右大將、保忠卿、大納言恒佐卿、庭におりて崑崙を舞ひ給ひけり。これ故實たるよし、吏部

春鶯囀一
名天長寶壽
樂と云ふ、
女舞なり

吏部王一醒
酬天皇の第
四子重明親

王をいふ、御著を吏部王記といふ萬歳樂、地久、春鶯囀一共に雅曲の名古鳥蘇一四大高麗樂の一にて六人にて舞ふ

胡飲酒一名醉胡樂と云ひ、胡國王が酒に酔ひて舞ふさまをなす

王の記し給ひて侍るとかや。その後なほ管絃の興ありけり。

康和四年二月九日、御賀の試樂ありけり。左右大臣以下参り給ひけり。参入音聲に、賀

王恩を奏す。先づ萬歳樂、右大臣御前にして箏を弾じ給ふ。次に地久、次に春鶯囀、こ

の間に、管絃物具を樂屋へ下されける。左大辨琵琶を彈す。宰相中將笛を吹き、右大

辨笙を吹きけり。次に古鳥蘇、次に胡飲酒、中院の右府童にておはしけるが、仕うまつ

り給ひけり。内大臣一家の人々を率て、樂屋へ向ひ給ひて扶持し給ひけり。内府歸著し

給ひて後ぞ舞をば奏し侍りける。年わづかに九歳の時なりけるに、一曲もあやまちなかり

ければ、萬人感歎すること限なかりけり。去年資忠父子共に害せられて後、この曲絶え

けるを、父おとど治曆三年に、九歳にて舞ひ給ひけるを、今日世につたへられぬる、め

でたかりける事なり。胡飲酒の童を召して、御袖をたまはせ給ひけるを、右大臣傳へた

まひければ、童踏舞してかづかりけり。父のおとど座を立ちて御衣を取りて、あふぎに

かけて、左の手に笏を取りて、廣庇にて、この舞の破を舞ひ給ひける、見る者目をおど

陵王一蘭陵

王の略にて

一名を没日

還午樂とい

ふ

光季一以下

通季迄一本

になし

青海波一

人にて舞ふ

曲にて雅曲

中最も服飾

の優美なる

にて名あり

垣代一樂人

ろかしけり。童父の持ち給ひたる御衣つたへ取りて、又舞ひて入り給ひけり。内大臣拜

賀申されけり。次に右大辨子息の童、陵王を奏す。納蘇利、次に輪臺、兩貫首以下、垣

代に立ちけり。右兵衛督宗道卿、立ちくははりて笛を吹き、右大辨笙を吹く。左京權大

夫俊頼朝臣筆筭、備後介有賢朝臣唱歌、左近將監伯光季立ちくははりて、詠をとなへけ

り。つぎに青海波右兵衛佐通季、左兵衛佐宗能を舞はれける。次に散手、次に太平樂

次に皇仁、次に賀殿、次に林歌、退宿、音聲、長慶子なりけり。次に御遊、右大臣箏、右

衛門督笛、右大辨拍子、左大辨琵琶、刑部卿顯仲朝臣笙、有賢朝臣和琴、左中將宗輔朝

臣笛、俊頼朝臣筆筭、越前守家保笙。呂は、安名尊、席田、鳥破、律は、伊勢海、三

臺急なりけり。十八日鳥羽南殿に行幸なりて御賀事ありけり。二十日御宴を行はれける。

舟樂などはてよ、舞を御覽せられけり。春鶯囀、古鳥蘇、輪臺、青海波の曲の間に、主

上時々御笛をふかせ給ひけり。垣代には、殿上人ども立ちけるに、右衛門督笛、右大辨

唱歌して、立ちくははられける。顯仲朝臣笙、俊頼朝臣筆筭、光季詠をとなふ。青海波、

散手—散手
破陣樂の略
にて武舞の
一なり

林歌—和名
抄に臨河と
あり

三臺—一名
天壽樂とい
ふ

皇仁—王仁
ともかく
宗持—一本
「家時」

七切にて拍子をくはふ。次に散手、次に胡飲酒、内大臣童舞はれける。次に納蘇利、童季輔、日暮れければ、次第をまもらず、童舞を先づめされけり。次に賀殿、次に林歌、次に三臺、次に皇仁、退宿、音聲、蘇合の急をぞ奏し侍りける。

仁平二年正月七日、法皇、五十に満たせ給ふ御賀ありける。前日鳥羽殿に行幸なりて、ふるき跡を尋ねて法會行はれけり。大炊御門左大臣、妙音院太政大臣殿、ともに宰相中

將にて、樂行事はせさせ給ひけり。舞人左左少將宗持朝臣、右中將實長朝臣、定房朝臣、隆長朝臣、實定、藏人左衛門佐忠親、右左少將公親朝臣、左少將俊通朝臣、左少將公保

朝臣、樂人左皇后宮亮師國朝臣鞆鼓、治部大輔雅賴摺鼓、左馬頭隆季朝臣、攝津守重家朝臣笙、備後守季兼朝臣篳篥、上總介資賢朝臣、侍從成親笛、右中將師仲朝臣大鼓、

大納言教宗鉦鼓、右は少納言成隆朝臣三鼓、中務權大輔季家朝臣、侍從信能笛、土佐守季行朝臣篳篥、頭中將伊方朝臣笛、右中將行通朝臣太鼓、少納言實經鉦鼓、かくぞ侍り

ける。右兵衛佐實國笛にて侍りけるが、遅參せられたりけり。八日後宴に、御拜獻物御



西垣代一
本「西對代」

建長一後深
草天皇の年

膳などはてよ、舞を奏す。右大臣侍從大納言成通卿、新大納言公教卿仰を承りて、春鶯囀のとき、御階の前をへて、樂屋へ向ひて、右大臣は笙を吹き、兩大納言は笛をふかれけり。中宮權大夫將道卿も、同く樂屋に向ひて鞀鼓をうたれけり。隆長朝臣實定、青海波を舞はれければ、左大臣一家の人々を率して、樂屋へむかひ給ふ。垣代には、左大臣笙、民部卿宗輔卿笛、季兼朝臣篳篥、舞人光時東の輪のほとりに居て詠をとなふ。師仲朝臣童胡飲酒を舞ひけるに、曲をはりて退きけるを、御座の傍にめされて、關白殿御袖をとりてたまはせけり。扇にかけて舞ひて退きけるを、右大臣童を扶持したまひて、右の肩に御衣をかけ、左手に笏を持ちて、西垣代の南の放出にて、一曲を舞ひ給ひけり。童階のもとにおりたちて後、右大臣坤の庭にて舞踏し給ひけり。その後御馬ひかれて御遊あり。左大臣、右大臣笙、内大臣拍子、民部卿篳篥、藤大納言琵琶、侍從大納言笛、資賢朝臣和琴、伊實朝臣附歌、季兼朝臣篳篥、呂律の曲をはりて、勸賞行はれけり。建長元年十二月十八日、日吉禰宜成茂宿禰、七十賀をしけり。家に例あるとかや。院

號
やしろの數
一 日吉七十
社

延喜聖主一
醍醐天皇
清眼一清海
の誤にや

空也一名は

の御製を下さる。

七十の今日のためとや神もさはやしろの數を定めおきけん
藤大納言爲家卿、鳩の杖をつくりておくるとて、
神山の千世にさかゆる榊もてつくれる杖もきみがためとぞ

哀傷 第二十一

正長八年九月二十九日、延喜聖主崩御。十月十一日醍醐寺の北山陵にわたし奉りけるに、御硯御書三卷、黒漆篋一合、琴、青眼筆、秋風、吏部王記には、和琴、中宮弘徽殿御賀、御笛など入れられけり。内藏介良岑、義方和琴をしらぶ。樂所の預丹治良冬琴をしらぶ。皆平調にしらべけり。和琴をば、律調にぞしらべたりける。今は土にこそなり侍りぬらめ。あはれなる事なり。
空也上人、路を過ぎ給ひけるに、ある家の門に、年七歳ばかりなる小兒泣きて立ちたり。

光勝、念佛
宗の始祖
おくれ―先
立たれ

上人「など泣くぞ」と問ひ給ひければ、小兒答へけるは「二歳と申しけるに父におくれぬ。たゞ一人たのみて侍りつる母に、この曉又おくれ侍りぬ。今は誰をたのみて身をたて、いづれの世にか再びあひ見ゆることを得ん」といひければ、上人聞きて「な泣きぞ」とこしらへて、彈指してのたまひける。

朝夕歎心忘後先立常習

と唱へて過ぎ給ひにけり。小兒この文を聞きて、即ちなきやみにけり。村人「さしも悲みつるに、など泣き止みたるぞ」と問ひければ「上人のさづけ給ひつる文あり。その心は」とていひける。

朝夕になく心をわすれなんおくれさきだつつねのならひぞ

七歳の人のかく心得ときけるも、たゞ人にはあらず。これも權者なりけるにこそ。

法興院入道殿、かくれさせ給ひて御葬送の夜、山作所にて、萬人騒動の事ありけり。

町尻殿おどろかせ給ひて御往反ありけり。御堂殿は、少しも騒がせ給はで、人々に尋ね

權者―佛の
かりに人間
に生れたる
者
山作所―墓
所の事

後中書王―
具平親王

きかせ給ひて「馬のはなれたるにこそ」と仰せられけり。頼光きよて、かくの如くの主將軍たるべしとぞ、感じ奉りける。あはれなる中に、うちさましたる事なるべし。この中に、又たけき心には、かく思ひ參せて、感じ申しけるこそいみじく覺えけれ。

後中書王、雑仕を最愛せさせ給ひて、土御門右大臣をばまうけ給ひけるなり。朝夕これを中にするて、愛し給ふこと限なかりけり。月のあかよりける夜、件の雑仕を具し給ひ

て、遍昭寺へおはしましたりけるに、かの雑仕、物にとられてうせにけり。中書王、歎

きかなし給ふ事、ことわりにも過ぎたり。思ひあまりて、日比ありつるまよに違へず、

我御身とうせにし人との中に、この兒をおきて、見給ひつるかたちを、車の物見の裏に

繪にかきて御覽じける。さる程に、寛弘の中殿の御作文にまゐり給ひて、その車を陣に

たてられたりけるほどに、物見落ちたりけるを、牛飼たつるとて、あやまりて裏を表に

たてよけり。その後改めらるゝことなく、今におほがほの車とて、かの家に乗り給へ

るは、この故に侍るとぞ申し傳へたる。しかあるを、土御門のおとどの母は、式部卿爲

平の御子の御娘のよし、系圖に註せる、おほつかなき事なり。尋ね侍るべし。
敦光朝臣、江師の舊宅をすぐるとて、

閑庭一本

往事 吵茫 共誰語 閑庭 唯有不言花

と作りたりける、いとあはれにこそ侍れ。後京極殿、詩の十體を選ばせ給ひけるに、この詩をば、幽立の部に入れさせ給ひたりける。

冥官一闇魔 廳の法官

二條右衛門佐重隆、歿期に冥官になりける。白河院、善と御罪ひとしくおはします間、御生所定らせ給はぬよし、かの冥官申すと、ある人の夢に見たりけり。重隆舊臣のよしみにて、かく申しけるにこそ、あはれなる事なれ。鳥羽院この事を聞き召して、さまざま

まの御事どもありて、とぶらひまるらせられけり。

三途一火 途、血途、刀 途、地獄の 苛費

仁平元年九月七日の夜、菅登宣が夢に、故式部權少輔成佐、法師のかたちにて、瘡せいまいまして、青き衣に袴著けて、三途を遁れざるよしをかたる。登宣平生にたつる所の義、いかにと尋ねければ「闇魔王の疑難をえては、その儀のぶる事能はず」といひ

勾當一勘定 方

けり。成佐漢才に長じて、能く仁義禮智信を知りたりけれども、後生の事をさとらずして、かよるくるしみを得けるにや。悲むべきことなり。同十一月二十九日、宇治の大臣成佐が弟子どもに支配して、一日に三尺の地藏菩薩の像を圖繪し、法華經一部を書寫して、成佐が妻がもとにて供養せられけり。大臣は、成佐が弟子にておはしけり。久壽元年の春の比、大臣の勾當有忠が夢に、成佐鬼道にありといへども、人を害する心なしと見たりけり。いかなりけることにか。

君がちぎり 一本「君 にちぎり」

鳥羽院かくれさせ給ひて、御葬送の夜、西行法師思はざるほどに、高野よりいでて、この事にまゐりあひてよみ侍りける。
こよひこそ思ひしらるれあさからず君がちぎりのある身なりけり
おなじ夜、よみ侍りける。

おくり一柩 を送葬すること

みちかはるみゆきかなしき今宵かなかぎりの旅と見るにつけても
御おくりの人々歸りけれども、一人残り居て、あくるまで御墓にてとぶらひまるらせて、

とはばやと思ひよりてぞなげかましむかしながらの我身なりせば
 二條院かくれさせ給ひて、中納言實國卿、白河宮に参りて見まらせけるに、故院にあ
 さましく似まらせ給ひたりければ、あはれにおほえて、次日前左衛門督公光卿のもと
 へ申しおくりける。

みしまえ―
 攝津の名所

みしまえのたづのけしきぞなつかしきなれし雲井に思ひなされて

高倉院の女房、世をいとひて、さまかへたる人侍りけり。幾程なくて、院かくれさせ給
 ひにしかば、大納言實國卿、かの女房のもとへ申しつかはしける。

月影を見すて入りしことわりはくもがくれぬるいまこそは知れ

冷泉内大臣、文治四年二月二十日、年二十二にてうせ給ひて後、三七日の夜、後京極殿
 の二位中將にておはしましけるに、御夢に、おとど六韻の詩をあらはして、書かせ給ふ
 べきよし申されけり。御夢覺めて後、詩一句ばかり覺えさせ給ひける。

春月羽 林悲 自秋

書かせ―
 本「和させ」
 おとど一本
 なし

とぞ侍りける。平生の御風情にかはらざりければ、悲涙を拭ひて、六韻の詩をつくらせ
 給ひける中に、

再會夢 中談往事 遺文詩 上識 春愁

誠にさこそおほしめされけめ。あはれなる事なり。

中宮權大夫家房卿、建久七年七月七日にうせ給ひて、後の春、後京極殿かのいへを過
 ぎさせ給ふとて、平生の作文の席に、つらなり侍りし事思召し出でて、獨吟せさせ給ひ
 ける。

花尙春 花留 有露 宅斯 舊宅 廢無人

西行法師、當時より、釋迦如來御入滅の日、終をとらんことをねがひて、詠み侍りける。

ねがはくは花のもとにて春しなんその如月のもち月のころ
 かくよみて、遂に建久元年二月十五日に往生を遂けてけり。この事を聞きて、左近中將
 定家朝臣、菩提院三位中將のもとへ申しつかはし侍りける。

春愁―一本
 「春秋」

後京極殿―
 道實の子良
 經

菩提院三位
 中將―基房

空なれど一本「なれば」

もち月の頃はたがはぬ空なれどきえけん雲の行方かなしなかへし、

紫の雲ときくにぞなぐさむる消えけん空はかなしけれども

曲水宴一三月三日上巳の節會に行はるゝ詩歌の宴、觴を流に浮べ、己の前を過ぐる程に詩を作る也、又水の上巴の字を書く儀あり

後京極殿は、詩歌の道に長じさせ給ひて、寛弘寛治の昔の跡を尋ねて、建永元年三月に、京極殿にて、曲水宴を行はんと思したちけり。巴字の潺湲をながし、住吉の松を引きうゑなどして、さまざまに御いとなみありけるに、熊野山炎上のきこえありければ、三日は延びて、中の巳の日を用ひられたる例もありとて、十二日と定められたりける程に、七日の夜、俄に失せさせ給ひけり。人々の秀句、空しく家に残りてこそ侍らめ。御年二十八なり。をしく悲き事なり。定家卿、この事をなけきて、家隆卿の許へ申しつかはしける。

昨日までかけとたのみしさくら花一夜の夢のはるの山かぜかへし、

慈鎮和尚一天台座主、忠通の子

かなしさのきのふの夢にくらぶればうつろふ花もけふの山風
その御子、前内大臣大納言の時、三十首の歌を人々によませて、選定してつかはす時、慈鎮和尚、往事を思出で給ひて、寄水懷舊により給ひける。
思いでてねをのみぞなく行く水にかきし巴の字の春の夜の夢
定家卿、おなじことを、

せく水もかへらぬ浪の花のかげうきをかたみの春ぞかなしき
承久の亂によりて、中御門中納言宗行卿、關東へ呼び下されけるに、菊河といふ所にてうしなはるべきよし聞きて、遊女の家の子に書きつけ給ひける。

昔南陽縣菊水 汲下流而延齡
今東海道菊川 於西岸而失命

原にてぞ一本「原にきて」
その「一本」
「それ」

けふすぐる身をうきしまが原にてぞつひの命をまたさだめつる

さしもの事に、取りあへず案じつらねられける、あはれにいみじき事なり。その書きつ

けたりける柱は、度々の焼亡に、是を大事に取り出しけるが、近くありける火にやけにける。

後鳥羽院、かくれさせ給ひて、四十九日の御導師に聖覺法印参りたりけるに、御佛事座をかさねて、ことをはりて罷り出でけるを、奉行人すよみよりて「七條院の御沙汰にて臨時の御佛事あるべし、しばらく候はせ給へ」といひて、即ち佛經とり具したりければ、聖覺禮盤にのほりて、恒例の佛經さんだんはてよ、結句に「生きての別を天外に尋ねれば、蜀山の雲遙にへだたり、死しての悲を地下にもとむれば、霸陵の水轉咽ふ。分段のならひこりはてぬ。親ともならじ。子ともならじ。上界の望は猶ふかし」我ためにも人のためにも、たゞこの句ばかりをいひて、かねを打ちたりける。取りもあへぬ程に、めでたくぞつらねたりける。生きての別を天外に尋ねれば、蜀山の雲遙に隔たれるといへるは、隱岐の御所の事なり。かれもこれも、誠にかなしき事なり。前後相違の御追善あはれ盡き難き事なり。

禮盤—佛像の正面にある高座をいふ
天外—一本「天下」

にぞ—一本「にて」

從二位家隆卿は、若くより後世のつとめなかりけるが、嘉禎二年十二月二十三日、病にかされて出家、七十九にぞなられける。やがて天王寺へ下りて、次年或人の教によりて、俄に彌陀の本願に歸して、他事なく念佛を申されけり。四月八日宿執や催されけん、七首の和歌を詠せられける。

ちぎりあればなにはの里にやどりきて波の入口ををがみつるかな
なはの海を雲井になしてながむればとほくもあらず彌陀の御國は
二なくたのむちかひはこよのしなのはちすの上のうへもたがはず
八十にてあるかなきかの玉の緒はみたさですくへ救世のちかひに
うきものわがふる里を出でぬとも難波のみやのなからましかば
あみだ佛と十たび申してをはりなばたれもきく人みちびかれなん
かくばかりちぎりましますあみだぶをしらす悲きとしをへにけり
かくて九日、かねてその期を知りて、酉の刻に端坐合掌して終られにけり。本尊をも安

こよのしな—上品上生より下品下生に至る九品淨土をいふ、上のうへは即ち上品上生也

息一本なし
置せざりけり。「たゞ今生身の佛來迎し給はんずれば、本尊よしなし」とぞいはれけり、
さていたゞきあらひて、よきむしろなど敷かせられけり。親父身まかりて、次の年服ぬ
ぎ侍りて後、伊勢に下りて侍りしに、いくほどなくて、母又身まかりしかば、急ぎのほ
りて侍りしに、息隆祐のもとより、
たちかへりふぢの衣やしほるらんつくしはてにし涙とおもへば
いかばかりをりしくなみにたちけん人もかれにしいせの濱菰
生者必滅のことわり、會者定離のならひ、高きも下れるものがるゝ事なければ、わきて
驚くべきにあらねども、近くまのあたり悲かりしは、四條院の御事なり。玉體ことにつ
つがなくて、御みめもたぐひなく渡らせおはしましよに、仁治三年正月六日、俄に御不
豫の事ありて、七日節會に出御もなし。前大僧正良尊法印、房能、清嚴など、心肝を
くだきて祈り奉りしかども、そのしるしもなし。二十二社の奉幣、非常の赦をおこなは
れしかども更に益なし。九日寅の刻に、御年わづかに十二にて、かくれさせたまひにし

みめ—容貌
七日節會—
正月七日
白馬節會を
いふ

かぎりの度
の行幸—最
後の行幸即
ち葬儀をい
ふ

厭離穢土—
この世を厭
ひ離るゝこ
と

事、たとへをとるにためしなき事なり。十九日御入棺、二十五日御葬送なり。中十六日
おきまるらせりしかば、玉體皆かはりはてよ、なつかしうつくしかりし御にほひも、
あらぬ御事にならせ給ひし事、心なき草木までも、皆うちしをれたる世の式、いまださ
めやらぬ夢の心地なり。かぎりの度の行幸には、左大臣、右大臣、前内大臣、按察使大
宮大納言、高倉大納言、萬里小路大納言、帥大宮中納言、中御門二位、侍從宰相、右宰
相、中將、右兵衛督、六條三位以下、侍從數輩、衣冠に纓をまきて、藁沓をはきて供奉
ありし、目もあてられざりし事なり。當御時藏人をへたる諸大夫六人、同じく衣冠に纓
をまきて、火をともしして、御車の左右につかうまつりき。前後の武士、その數を知らず。
その夜泉涌寺の上の山にをさめ奉りて、立ち歸る人々の心の中推しはかるべし。大臣三
人、かく供奉したまふこと、昔もありがたきためにや。西山の澄月上人申されけるは
「この御事などを見て、厭離穢土の心もなからん程の人は、いかにも道心おこりて、佛道
に至らんことはあるまじきなり。是程にあはれに悲しき事は、いかでかあらん」とぞの

たまひける。この事實にもとおほえ侍るなり。
明義門院、寛元元年三月二十九日にかくれさせ給ひしに、侍從隆祐、備後國にて聞き参らせて、詠みて送り侍りし。

袖の上に彌生の雨のはれやらでかけとたのみし花やこひしき
この歌を、遙に程經て持ちて來られしに、その年の九月に、又陽明門院うせさせおはしましよかば、醍醐殿の御葬に、家にこもり侍りしに、かの使下るとて、返事こひ侍りしかば、人にかかせて、つかはし侍りし。

思ひやれ彌生のあめもはれやらでまたしぐれそふあきの山里
花山院の御時、中納言義懷は、外戚權右中辨惟成の近臣にて、おのく天下の權をとれり。然るに帝、密に内裏を出でさせ給ひて、御出家ありけり。惟成すなはちもとどりを切りて、義懷卿にいひけるは「貴殿、忝くも外戚として、重くおはしつるに、外人となりて、今更なる世にまじはらんことは、いかゞ案じ給ふ」と、義懷「我もそのよしを

人の一本なし

法住寺相國
爲光

栗田關白
兼家の男道兼

王位一本
「主從」とありてわうゐとよませたり

十善の王位
不殺生・不偷盜・不

存じまうけたり」といひて同じく出家してけり。人の教訓にてし給ひたれば、いかゞと世の人思ひけるに、始終たふとくて過ぎ終りけり。飯室にすみてよまれける。

見し人もわすれのみゆく山里にこころながくもきたる春かな

さても彼の帝、世をそむかせ給ふことのおこり、いと哀にかなし。法住寺相國の御女、弘徽殿の女御とて、さぶらはせ給ひけるが、かぎりなく御志深かりけるに、おくれさせ給ひて、御なけき淺からず、世の中心ほそく思しみだれたりける比、栗田關白いまだ殿上人にて、藏人辨と申しけるが、扇に、

妻子珍寶及王位 臨命終時不隨者

といふ文を書きてもたれたりけるを、御覽せられけるよりこそ、いとど御心おこりにけれ。この世のたのしみは、夢まほろしのほどなり、國王の位よしなしなど、思召しとりて、忽に十善の王位をすてよ、一乘菩提の道に入らせ給ひにけり。既に内裏を出でさせ給ひける夜、寛和二年六月二十三日なりけり。有明の月隈なかりければ、いかにぞや御

邪淫・不安
語・不兩舌。
不惡口・不
綺語・不貪
欲・不瞋恚
不邪見の十
戒を修むれ
ば來世に天
子となる
いふ佛説
二心おぼし
まし云々
花山院の讓
位したるは
兼道等の謀
れる事にて
詳しくは大
鏡に出でた

心地のおほえ給ひて、たちやすらはせ給ひけるに、をりしも村雲の月にかよりければ、
「我願すでに満す」とてぞ、貞觀殿の高妻戸よりをどりおりさせ給ひける。それよりぞ、
かの妻戸はうちつけられにけるとぞ。粟田殿は御修行あらば、同じさまにて、いかなら
ん所までもと契り申されて、その夜も御供させ給ひたりけれども、さもなかりけり。
あまさへ法皇の御事ありて後、五ヶ月のうちに、正三位中納言までになられにけり。二
心おはしまして、たばかり奉られにけるとぞ、世の人は申しける。長徳元年に關白にな
り給ふといへども、程なくうせ給ひにけり。世には、七日關白とぞ申しける。

卷第十四

遊覽 第二十二

周覽之遊。其興太多。春有萬樹之花。夏有百尺之泉。秋有千里之月。冬有數重之雪。
各就勝地。彌添氣色者也。

寬治一堀河
天皇の年號

寬治六年十月二十九日、殿上道遙ありけり。その時の皇居は、堀河院なりければ、その
北なる所にて、人々集りたりける。次第に馬をひかせて、北陣の上をわたして觀覽あり
けり。人々三條猪熊にてぞ、馬に乗りける。頭辨季仲朝臣、頭中將宗通朝臣、烏帽子直
衣、その外の人々は狩衣をぞ著たりける。所衆、瀧口、小舍人あひしたがひける。大井
河にいたりて、紅葉の船に乗りて、盃酌ありけるには、大夫季房、侍從宗輔、實隆など
は、年をさなければ、貫首の上にご著きたりける。夜に入りて、集會の所にかへりて、

貫主一延略
寺の座主の
事

せわり一背割り

各冠おのくかうびりなどしかへて、内裏だいりへ参まゐりて、宮みやの御方おんかたにて和歌わかを講かうじけり。先まづ盃酌はいしやくありけるとかや。昔むかしはこの事常ことつねの事なりけるに、中比なかごよりたえにけり。くちをしき世なり。

白河院しらかはのいん、深雪みゆきの朝あさ、雪見ゆきみの御幸ごかうあるべしとて、御供おんともの人少々ひせうさうくめ召よさるゝ事こと、ほのきこえし程ほどに、やがて出御しゆつぎよありて「おもしろき雪ゆきかな、いづかたへかむかふべき。小野皇太后宮おののくわうたいこうぐのもとへ向むかはばや」と仰おほせられけるを、御隨身みずゐじんうけたまは承うりて、従者ずゐを馬うまにのせて、彼かの宮みやへ馳はせまるらせて「かよること、既に御車みぐるま奉たてまつりて候さふらふなり、御用意ごようい候さふらふべし」と申したりければ、紅くれないの衣ぬい五具いくだりありけるを、せわりにふつと切りて、寢殿しんでん十間じゅうまになん出いされたりける。「みづから入りて御覽ごらんする事もあらばいかど」と申ます人ありければ、皇太后宮くわうたいこうぐ、「雪見ゆきみる人は内うちへ入いることなし」とて、さわぎたる御氣色みけしきなくてなん、おはしましける。さる程ほどに、やがて御幸ごかうなりて、御車みぐるまやり入れて、階はし隠かくの間にさしよせて、おはしましければ、みきをなん勸め奉たてまつられける、朽葉くちはのかざみ著きたる童二人わらはふたり、一人は沈ちんの折敷せしきに玉たまの盃さかづき、銀しろがねの皿さらに金の橘こがねたちばな一ひとつふさを盛もられたるをもちたりけり。一人は片口かたくちのてうしに、酒さけを入い

うるはしう云々一見事に多くめし上られたる意なるべし

尺一尺

さゞめきたる人一強装

れて持ちたり。二人ふたりの童わらわ、寢殿しんでんの前まへをへて、階はしの子こを斜ななめにおり下くだりて、御車みぐるまへまゐりけるさま、いみじく優いになん見みえ侍はべる。酒さけはうるはしうならせ給たまひける。橘たちばなは季通御供すゑみちのおんともに候さふらひけるに賜たまはせけり。上皇じやうわうかへらせおはしましけるまよに「ゆかしくなつかしき世にてこそおはしましけれ」とて、庄しやう一ひとつ所ところまるらせられたりければ、たゞ今御幸いまごかうなるよし告つげ参まゐらせたりける、御隨身みずゐじんになんあづけ給たまひける。

同院おなじいん、鳥羽殿とりはでんにおはしましける時とき、昨日きのうより雪ゆきふりて、今日けふ一日いちにちふりくらしたりける、夜半よなかばかりまで猶降なほふりければ、院いんおきさせ給たまひて、備後守季通びんごのからすゑみちが御前おんまへに臥ふしたりけるに、「雪ゆきはいくらほどたまりたるぞ。なほ降ふるか見て参まゐれ」と仰おほせられければ「吹ふきたためたる所ところは、一尺しやくにあまりて候さふらふ。庭にわは八九寸せんばかりも候さふらふ」と申しければ、「ゆかしき大雪おほゆきにこそ、たゞ今尺いましやくに満みちなんず」と仰おほせられて「近衛舍人このゑざねりの近ちかくるたるやある、しかるべき近衛司このゑつかさの近ちかきは誰たれかある」など、御氣色みけしきつかせ給たまひておはしける程ほどに、鐘かねの音ねのしければ、「後夜ごやかな」と仰おほせられて、しばしありける程ほどに、さゞめきたる人の、さやくと

東などにて
さら／＼と
音たてて來
る人の意な
るべし

口せさせて
一口をとら
せて
かいこづむ
つまづき
てうづくま
る

して參る音のしければ「誰そと見てまるれ」と仰せられければ、急ぎ出でて見れば、淡路守盛長「殿下の御使として參りて候ふ、以外の大雪にてこそ候ふめれ。定て御覽じ候ふらん。只今參り候ふなり」と申させ給ひたりければ、御手をはたとうたせ給ひて「さ思ひつる事こそ、いかゞせんする」と騒がせ給ひて「殿上人御隨身のしかるべきものども、たゞ今急ぎ參れと。召に遣せ」と仰せられて、やがて御装束四五具取り出させ給ひて、いづれをかめすべきとて、御鬢かよせおはしまして、引きつくりおはしますに、夜のしら／＼と明るる程に、殿下黒き馬にうつしおきたるに奉りて、敦時に口せさせてまるられ給ひたりければ、やがて出御ありて、馬場殿へ御幸ならせ給ひて、秋の山の方へ入らせ給ひけるに、くほみたる所に、雪のふり積みたるをしらせ給はで、殿下の御馬をうち入れさせ給ひたりければ、かいこづむ所にて、御隨身敦時、有長、穴ありと申したりけるを、院還御の後「關白の馬のつまづきたるを、隨身がいかにやりたりつるこそおもしろかりつれ」と仰事ありけり。

保安一鳥羽
天皇の年號

かみおろし
一歌の初の
五文字の稱
といふ

保安五年閏二月十二日、法皇新院御同車にて、白河の花を御覽せられけり。殿下太政大臣以下、騎馬にて供奉させ給ひけり。中宮の女房、車一輛やりたてと見物せられけり。法勝寺の西門より御車を引入れて、花のもとにたてられけり。その後白川の御所へ入御ありて、人々に饌をたまはせける。頭中將忠宗朝臣ぞ勸盃せられける。太政大臣盃を取り給ひて、殿下にさしまるらせられけり。その後新院出御ありて、和歌を講ぜられける。頭辨雅兼朝臣講師なりけり。内大臣序を書き給ひけるに、海内苗安日、洛外花開之時と、かみおろしに書き給ひたりける、いと興ありけり。御製をば、中納言實行卿ぞ講じ給ひける。

尋ねつる我をや花のまちつらん今日ぞさかりにほひましかる
白川のながれひさしきやどなれば花のほひものどけかりけり 太政大臣
つねよりもめづらしきかな白川の花もてはやすけふのみゆきは 殿 下
かけきよき花のかどみと見ゆるかなのどかにすめる白河のみづ 内 大 臣

承元一土御門天皇の年號

たりけり一本「けり」の二字なし

後の朝一翌朝

この外の歌ども、事長ければしるさず。

承元五年閏正月二日の朝、目も驚くばかり雪ふり積りけるに、九條大納言參内せられて「この雪は御覽すや」とて、人々いざなひて、車寄に車さしよせて、別當の三位かうのすけ以下、内侍達引き具してやり出されけり。中宮は后町より、いまだ入らせおはしまさねば、中御門殿へやりよせて、宮の女房一車やりつゞけて、大内右近馬場、賀茂の方は直衣、或は束帯にて、六位まで伴ひたりけり。賀茂神主幸平、狩装束して車のともに參れり。「昔はかよる雪には、馬に鞍置きまうけてこそ侍りしに、今はかやうの事絶えて侍りつるに、珍しくやさしく候ふものかな」とて若き氏人ども、同じく狩装束して、みな鷹手にするて、神館の方へ御供つかうまつりて、雪の中のたかがりして御覽せさす。道すがらいと興ある事どもありけり。宮の女房、内の女房いひかはしつゝ、やさしき事ども多く侍りけり。後の朝に、大納言、宮の御方の按察使殿のもとへ、

やどぞ戀しき一本「やど」の戀しき

昌泰一醍醐天皇の年號十一日一本「二十一日」

月のかつら一月の縁に

この春はけにふることぞ思ひいづるかはらぬ宿の雪をながめて
むかし見し庭の雪とはおもはねどたがためならぬやどぞ戀しき
白雪のふればかひある世なれどもむかしよいか忘れわびぬる
堀河殿、いそのかみふりにし事を、返事に、

よろづ代もゆきつもるべき雲のうへにたど思ひやれあきの宮人
紅の薄様に書いて、おなじ色の薄様にたてぶみして、所の衆をつかひにて、中宮の
按察使殿の局にさしおかせける。この贈答のやうおほつかなし。くはしうたづねてなほ
すべし。

亭子院の御時、昌泰元年九月十一日、大井川に行幸ありて、紀貫之、和歌の假名序か
けり。

あはれ、わが君の御代なが月の九日と昨日いひて、のこれる菊見たまはん、またく
れぬべき秋をしみ給はんとて、月のかつらのこなた、春の梅津より御舟よそひて、

て桂川をか
梅津一春の
梅より梅津
を出せり
みゆきを待
ち一一本
「みゆきを
さぶらひ」
又此の一句
なき本もあ
り

うれしき一
一本なし
もし一本
なし

わたしもりを召して、夕月夜小倉の山のほとり、ゆく水の大井の川邊にみゆきした
まへば、ひさかたの空には、たなびける雲もなく、みゆきを待ち、ながるゝ水は、
そこに濁れるちりなくて、おほん心にぞかなへるとみことのりして仰せたまふこ
とは、秋の水にうかびては、流るゝ木の葉とあやまたれ、秋の山を見れば、おるひ
となき錦とおもほえ、紅葉の葉の嵐にちりて、もらぬ雨ときこえ、菊の花のきしに
のこれるを、空なる星とおどろき、霜の鶴川邊にたちて、雲のるるかとうたがはれ、
夕の猿山のかひになきて、人のなみだをおとし、旅のかり雲路にまどひて、たまづ
さと見え、あそぶかもめ水にすみて人になれたる、入江の松、いく世経ぬらんと
ふことをよませたまふ。われらみじかきころの、このもかのもにまどひ、つたな
き言の葉、ふく風の空にみだれつゝ、草の葉の露とともにうれしき涙おち、岩浪と
ともによるこぼしき心ぞたちかへる。もしこの言の葉世の末までのこり、今を昔に
くらべて、後の今日をきかん人、あまのたくなはくりかへし、しのぶの草のしのば

小倉山一拾
遺集第九に
出づ
わびしら一
古今集第十
九に出づ

さらめや。
小倉山もみぢのいろも心あらばいま一たびのみゆきまたなん
わびしらに猿ななきそ足引の山のかひある今日にやはあらぬ
この行幸の年紀、并に歌仙等の事、かたぐおほつかなし。こまやかに尋ねてしるべし。

太政大臣 貞信公

躬 恒

卷第十五

宿執 第二十三

宿執者。天性之所染著也。文武以下諸雜藝。稟其道。思其名之者。雖臨老難棄。人皆有癖。不能欲罷。是又前業之令然歟。

いづれの年の事にかありけん、高陽院にて競馬ありけるに、狛助信のりじりに入りけり。ゆよしき上手にて、度々つかうまつりけれども、いまだ負けぬものなりけり。鞭の加持を、その時の御室に申したりければ、この度は、負けよと思しめすよしを、仰せられければ、助信そのゆるを尋ね申せば、「この度勝ちなば命あるべからず」と仰せられけり。助信たゞ勝ちて死ぬべきよしを、しひて申し入れければ、加持してたまはせてけり。その日になりて、尾張の種武にあひて勝ちにけるが、馬場するに門のありけるが、あき

のりじり
乗尻
鞭の加持
競馬に勝つ
爲の鞭の祈
禱

祿—褒美

たりけるに、關の木のさしいでたりけるに、首をかけて落ちて死にけり。祿をば戸にぞかけられける。種武はわきじろといふ馬に乗りたりけるも、究竟の馬にてありければ、乗りけるものいまだ負けざりけるに、此度種武乗りて始て負けにけり。わきじろ、馬場のするにて、種武をはねおとして食ひころしてけり。かのつがひ、二人ながら同時に死にけり。ふしぎの事なり。此事いづれの日記に見えたりといふ事たしかならねど、かく申し傳へたり。江師のしるされたるは、宇治殿の御記に「昔有駿馬。負競馬、食殺其乗尻。到坂東。成神馬云々」かよるためしも侍りけるにこそ。

承保二年八月二十八日、同院に行幸なりて競馬ありけり。秦近重と下野助友とつがひけり。近重は御室に參じて、鞭加持の事を申し入れ、助友は御室にひとしき有驗の僧、誰かはあらんと思ひめぐらして、義範僧都のもとへ向ひて申しけり。義範のいはれるは「今度加持難治なり。勝ちて死なんとや思ふ、負けて生きんとやおもふ。兩様を思ひ定むべし」といはれければ、助友、たゞ勝ちて死ぬべきよしをいふ。さらばとて加持せら

宇治殿の御
記—頼通の
日記

承保—白河
天皇の年號

難治なり—
一本「汝」と
ありわろし

互に一本なし

しるすべし一本しるべし

一人大臣
ことに一本
本「こころよ
り」

れけり。その日左右うち出でて、互に鞭をあてたりけるに、助友すでにぬけて勝ちける
とき、御室見物しておはしましけるが、五鈴をなけ出されし時、助友落馬してやがて死
にけり。命にかへておほえけん、執心のふかさよしなきことなり。この事助信がつがひ
に、たゞ同じさまに聞え侍るは、同じ事の二度侍りけるにや。委しく尋ねしるすべし。
但、承保の江記に侍るは、近重かちするに、助友が馬近重をふむ、いくばくの日を經
ず死ぬ、承保以後の競馬の記ども、助友つかうまつりたるよし見えて侍り。されば助友
が死にたるよし見えたるは、近重をかきあやまてるにや。かたぐおほつかなし。

平等院には、この比も宇治殿すませ給ふとかや。とりわきおはします間の侍るなる。一
の人御參のときは、ことにその間をば恐れさせ給ふとぞ。京極殿にも、大殿御束帯にて、
時々承仕などに見えさせ給ふとかや。御執心のとどまる故にや。
叡山千手院に、廣清といふ僧ありけり。常に法華經を讀み奉りて、極樂に詣でたるよし、
人の夢に見えたり。歿後にかの墓所に、夜ごとに經一部よむ聲息らざりけり。改葬して、

西塔一比叡
山三塔の一

兜率一須彌
山の頂にあ
りといふ天
の名

その墓所を他所に渡したりける時も、猶經の聲息らざりけり。在世の時より執し奉れる
故に、歿後もその行意らぬなり。善惡につけて執心あることは、生をへだてつれども、
かよるにこそ。

同西塔の僧圓久も、此定なりけり。但し是は、七々日毎に讀みけるとぞ。哀なる事なり。
又一叡といふ僧ありけり。これも多年法華經に歸して修行しける間、紀伊國杵背山にい
たりて、宿したりける夜、その人は見えすして、法華經をよむ聲聞えけり。一部讀み終
りて經の聲やみぬ。あやしく思ひて、朝にその程を見るに、年序經たる白骨あり。更に
分散せずして、正體みなつゞきたり。その髑髏の中に赤き舌あり。一叡、髑髏に向ひて、
その因縁を問ひければ、舌答へていはく「我はこれ叡山の僧、名をば圓善といひき。修
行の間、この山に至りて夭亡す。前生に、法華經六萬部を讀み奉らんと、願をおこして、
生分は既にをはりにたり。はからざるに生を隔つといへども、その願を誦滿せんがため
に、猶誦するなり。今年既に讀みをはりて、まさに兜率内院に生ずべし」といひけり。

萬秋樂—雅樂の名

凌遲のもと
ゐ—其道の
衰へゆく基
天氣—天皇
の御氣色
左兵衛尉—
一本「左兵
衛」

一敷この事を聞きて、禮拜をなして去りにけり。かくの如くのためしおほし。靈異記にも、熊野山、および金峯山に、誦經の髑髏あるよし見えたり。これら皆執の深き人のいたりなり。善事は執にひかれて、善所にまうづ。悪事に深き執こそよしなきことなれ。堂僧濟範は、ふかく音楽にふけるものなりけり。さいごの時、萬秋樂を聞きて、三帖喚頭にいたる程に還化しにけり。これも宿執のふかきいたりなり。

白河院の御時、時資を召して、御寵童二郎丸に、貴徳、納蘇利等の祕事授くべきよし勅定ありけるに、時資再三辭し申して教へず。「かやうの童、當時こそ候へ。成人の後は、我業にあらねば、是を祕すべからず。世のため道のため、凌遲のもとるに候ふ」とて遂にさづけす。これによりて、天氣快からずなりにけり。其後則季をめして、青海波の樂の左のまひの祕事どもを傳ふべきよし仰せられければ、勅に應じて、悉くさづけてけり。これによりて、則季北面ゆるされて、左兵衛尉に任せられにけり。その後二郎丸が寵さがりて、やうく退けられにければ、伯耆國に落ち下りてありける間に、青海波の祕事

ちらし—世
間に漏し

念なかりぬ
べし—一本
「念なかる
べし」

陪臚—一に
倍臚に作
る、舞樂の
し名

せうくちらしけるとかや。院そのよしを聞き召して「時資が先年の言葉空からず、相かなひて侍り」とぞ仰事ありけり。その後八幡別當頼清が、寵童小院なり、石壽なり、おのおの舞を習はせけり。小院をば光季につけて陵王をならはせければ、一事残さず悉く傳へたるよし、起請を書きてわたしけり。石壽をば助忠につけて、納蘇利をつたへけり。手におきてはこれをのこさず、口傳はひかへたるよし申して、起請文に及ばず。頼清ふかく恨みて院に申しければ、勅定に「この事力及ばざる事なり。早く二郎丸が青海波に事切れにき、かくの如く祕すればこそ、道はみちにてあれ」とぞ仰せられける。誠に何のいみじき事とても、あさくしくちりぬれば念なかりぬべし。又かたく祕するも罪深し。とにもかくにも、諸道の宿執よしなき事にや。

六波羅の別當長慶は、院禪が琵琶の弟子なり。最後の時、時元とぶらひに來りたりけるに、かきおこされて「陪臚の唱歌今一度したまへ。承らん」といひければ、時元いふが如くにしければ、ほろくと泣きて聞きけり。入滅の時も、秋風樂を聞きて、三帖喚頭

保延一崇徳
天皇の年號

保元一後白
河天皇の年
號

して一本
にて

に至るほどに、遷化しにけり。

保延年中より、中院右大臣は左大將、徳大寺左大臣は右大將にて、相並び給ひける程に

仁平四年五月二十八日に、右大臣出家し給ひぬ。かくて年月を過しけるに、保元の亂い

できて、程なくしづまりにければ、左大臣の世おほえ、いとめでたくおはしけるが、い

く程もつかへ給はず、病つきて危くおはしければ、保元二年七月十五日出家したまひて、

菩提院にわたり給ひけるに、墨染の衣袴をぞ著給ひたりけり。藏人五位一人、僧一人、

御車のしりへにうちたりけり。さて右府入道のとぶらひにおはしたりけるに、御子の大

炊御門、右府の大將にておはしましけるして、中院右府入道殿に申し給ひけるは「見參

し奉るべけれども、左右の大將にて、ひとしく相並び奉りたりしに、我身は病にしづみ

て後、出家しては侍れども、今日明日ともしらす侍り。それよりは覺しめすさまに出家

遂げ給ひて、かくつよくおはしますに、狼藉にて見え奉らん事、猶本意なかるべければ、

萬が一この度命いきて侍らば、それへ參るべし」と申されければ、猶執おはしますもの

九月二日
給ひにけ
り此の一
句一本に
な

孝轉一本
「孝輔」
妙音院入道
師長

かなと、右府入道思ひたまひてかへり給ひければ、大將、砌におり立ちて、深く禮答あ
りて、公保大納言中將にておはしましける、門のもとまで送り申されけり、六十二にぞ
なり給ひける。左府入道は九月二日つひにうせさせ給ひにけり。この左府入道は、花園
の左大臣の御ゆづりにて、右府入道をこえて、大將になり給ひたりしに、そのうらみを
も忘れて、かやうにとぶらひ申されける、あはれにありがたき事なり。

仁平三年の比より、孝轉入道重病を受けたりけるに、次の年の二月十一日に、妙音院入

道殿、宰相、中將にておはしましけるが、とぶらひのために彼の家に渡らせ給ひたりけ

るに、孝轉病をたすけて起きあがりて「樂を承らば、苦病しばらく休みぬべし」と申

したりければ、伶人を召して管絃ありけり。妙音院殿は、琵琶を弾じ給ひけり。孝轉心

神安樂なり」とぞ申しける。やよ久しくありて、妙音院殿は歸らせ給ひにけり。哀にや

さしかりける御わたりなり。孝轉老後に重病を受けては、念佛などをこそ申すべきに、

宿執にひかれて樂を聞きたがりけるこそあはれに侍れ。

京極大相國
—宗輔
應保—二條
天皇の年號

そのかみ習
ひし—一本
「そのかみ
致し習ひ
し」

御寵者—一
本「御愛者」
御影—肖像
畫

京極大相國、常にのたまひけるは「死去は人のをはりなり、つひとして遁れざることわりなり、死においては悔ゆべからず、但一事忍びがたき事あり、死にて後、永く笛をとるべからざる事を」とぞ侍りける。應保二年正月に出家、同月三十日、年八十六にてうせ給ひにけり。その後二條院の御時、かの大臣の作り給ひたる笛譜の説を、妙音院殿に勅問ありけるに、いかにぞやある處を、少々奏せさせ給へりけるを、大臣の御夢に、彼の大相國の御消息あり。宗輔と書かれたりけり。失せにし人はいかにと、怪しくて開きて御覽すれば「そのかみ習ひし道を、かたづけ奏し給ふことこそくちをしう侍れ」と書かれたりけり。おどろきおほして、御參内ありて「彼の譜に申し候ひしことは、皆もろもろひがおほえに候ひけり」と奏しなほさせ給ひけり。世をへだて生をかへて、猶さほどの執心深かりけんこそ、いと罪深うおほえ侍れ。

知足院殿に、小物御前と申す御寵者ありけり。後には播磨殿とぞ申しける。知足院に御殿を立て給はせけり。入道殿うせさせ給ひて後、若くおはしましける時の御影をかけて、

この殿—こ
の箏の誤歎
れき—願ひ

釋奠—孔子
を祭る儀式
にて昔は二
月と八月に
大學寮にて
式を行ひ論
議述作など
なせり

御紀念にはせられけり。その御傍に、御箏一張を立てられたりけり。播磨殿より普賢寺殿の御娘に、この殿をば傳へまらせられけり。夜ふくる程には、時々その御箏の鳴り侍るとかや。入道殿の御宿執にてひかせ給ふにや。物をねぎ申さるなれば、その事のかなふべきしるしには、必ず又御箏の音の聞ゆるなり。あはれにふしぎなる事なり。

大監物藤原守光は、侍學生の中には、名譽の者にてなん侍りける。嘉應年中に、聲薩摩守重綱に相具して、彼の國へ下りたりけり。承安三年重病をうけて、日比なやみけるが、少しよくなりたりけれども、猶例のやうにはなかりけり。さりながら八月以前に上洛して、釋奠にまゐらんと思ひたりけり。親き者ども制しけれども、猶強ひてのほりぬ。

八月七日疲極しながら、小袖の上に、下襲袍衣ばかりをきて、廟門に參りたりけるに、宴座とまりければ、罷出でにけり。さしも遙なる道を、しかも病につかれたる身にて、辛くしてのほりたるに、空しくて出でにける、いかにほいなかりけん。志のいたり、これも宿執にひかれてあはれなり。

清暑堂の御神樂一朝廷の年中行事のおさへて一強ひて

藤大納言實國、壽永元年に、例ならずおはしましけるが、清暑堂の御神樂に本拍子に催されければ、子息二人の肩にかより、おさへて参り給ひけり。その後いとど重くなられにければ、八條相國の御女、大教院一品宮の御猶子にておはしける人、とぶらひにおはしたりけるに、大納言狩衣ひきかけて申されけるは「故内府は、清暑堂の御神樂の末拍子一度をこそとられたりしに、實國は四度その座をけがすうち、二度は本拍子をとる侍り、父にはまさりてこそ侍れ」と申し給ひけり。父大臣は、大臣の大將まで上り給ひけるに、官途の及ばざる事をば、なほ次にして、音曲笛などの事を執し思しけるにこそ。されば最後に、さやうにはのたまひけれ。遂に同二年正月二日うせ給ひにけり。道の執心罪ふかきことにや。

西行法師、出家よりさきは、徳大寺左大臣の家人にて侍りけり。多年修行の後、都へかへりて、年比の主君にておはしますむつまじさに、後徳大寺左大臣の御許にたどり参りて、まづ門外より内を見入れければ、寢殿の棟に繩をはりけり。あやしう思ひて人に尋

すゑじ止まらせじ
うとみ…に
一本「う
らみて歸り
ぬべきに」
實守一本
「實方」

ねければ「あれは鶯すゑじとて張られたる」と答へけるを聞きて「鶯の居るなにか苦しき」とてうとみて歸りぬ。次に「實家の大納言はいづこにぞ」と尋ね聞きけるに北の方の思ふやうにもおはせざりければ「あながちに利を求めたる御振舞うたてし」とて尋ね行かず。實守の中納言は早うせ給ひにけり。公衛の中將のある所をたづね聞きて菩提院へ行きぬ。うかどひ見れば、標のしろうらの狩衣に、織物の指貫ふみくよみて、庭の櫻をながめて、高欄に寄りゐたるけしき、いと優にて、徳大寺の御跡は、この人におはしけりと思ひて、左右なく櫻の本に立ち寄りたりければ、中將「いかなる人にか」と尋ねられけるに、「西行と申す者の参りて候ふ」と申しければ「年比見参したかりけるに」と殊に悦び給ひて、縁の上に呼びのほせて、昔今の事語られけり。日やうく暮れにければ、西行はかへりぬ。その後つねに参りて物語しけり。かゝる程に、任大臣あるべしと聞えけり。藏人頭に、かの中將なるべき仁にあたり給ひたりけるに、院は中將成経朝臣をなさんと思しめしけり。殿下は又大藏卿宗頼朝臣の推舉ありければ、兩闕ともに叶

西行は一本「西行も」

申しつけた
リ一本
「申しつり、
ただ」

事から一
態

だてくし
伊達々々
し、をくし
くたけきを
いふ

ふまじけに聞えけるを、西行聞きて、急ぎ中將のもとにまうで、そのよしを語りて「人に越えられ給ひなば、定めて世を遁れ給はんずらん」など申しけるを、中將聞きて「誠にさこそあるべけれども、母の尼堂を立つべき願ありて、その間の事を申しつけたり、出家の身にて口入せん事、勸め法師に似たらんすれば、その願とけて後相計ふべし」と答へられければ、西行心おとりして歸りぬ。任大臣のついでに聞えしが如く、宗頼成經朝臣、藤藏人頭に補せられにけり。其朝西行、弟子を中將のもとへやりて、若しやとて、事からを見せけるに、あへて日來に替る事なかりければ、又文を持ちて「申し候ひしことはいかに」と尋ねたりけるに「見參の時委しくは申すべき」と返事せられたりければ、むけの人にておはしけりとて、その後はむかはすなりにけり。世を遁れ身をすてたれども、心は猶昔にかはらず、だてくしかりけるなり。
山に、うへすぎの僧都といふ人ありけり。法に執深くてたやすく弟子などにもさづけざりけり。死にてのち、住房の天井のうへに、重き音なひして落ちかゝる物聞えけり。「あ

長
妙音院一師

啄木一流泉
と共に有名
なる琵琶の
曲

らくるしや」とぞいひける。聞く人怖畏をなしながら「たれ人にてかくは」と問ひければ「我はそれがしなり。法慳貪の罪によりて、手もなき鬼となれるなり」とぞいひける。祕すべき事も、いたく過ぎぬるは罪となるにこそ。能く心得べき事なり。
孝通朝臣若かりける時、さしてその病といふ事なきに、悩みて日數を送りける。次第に大事になりて、飲食も不通して、存命あぶなく見えければ、妙音院殿大に驚かせ給ひて、かの病席におはしまして、所勞のやう委しく御尋ありければ、孝通たすけおこされて申しけるは「さして痛む所も候はず、又苦しき事も候はず、いかにと候ふやらん、ものたべられ候はで、日數積り候ひぬる間、無力にて氣弱く覺え候ふなり」と申しければ、大臣能く御覽じて「汝はまことの病にてはなかりけり。さだすけが啄木をやむなり。その儀ならば慥に物食へ。さだすけには約束したれども、經信の流の啄木を教へんずるなり。それは汝うれへ思ふべからず。我見ん前にて物食へ。見て心安く思はん」と責めさせ給ひて、飯を水づけにしてすよめさせ給ふに、かひなくしく食ひてけり。「さればこ

故待價深一本「故待續儉」
凌違「凌遲の誤ならん
寫瓶「師法を悉く受け傳ふる事

入眼「眼目の意

そ」とて、御心安うなりてかへらせ給ひけり。誠に道を重くせんには、あまたになりて、
浅くならんことは口惜しかるべし。されば南宮譜序にも「物以祕爲貴。故待價深藏。
音以希見重。故待人傳」と侍るぞかし。悲しきかな、世末になりて、この道やうやく凌
違せり。委しくしるすに憚あり。そもく恐ある事なれども、この次に申し侍るべし。
後鳥羽院は、かの卿に御琵琶習はせたまひて、既に寫瓶せさせ給ふべきになりける時、
孝通朝臣北面に候ひて申し侍りけるは「恐はあれども、君の琵琶は、束帶正しくしたる
人の、折鳥帽子著したるに似させ給ひたる」とつぶやきけるが、御所さまに漏れ聞えに
けり。即ちかの朝臣を弓場殿の方へめして、坊門の内府をもて、申す所のゆるを御尋あ
りければ、孝通申しけるは「その事に候ふ。定輔卿の琵琶は、學說そのほか手撥合まで、
皆當流にて候ふを、入眼の啄木にいたりて、桂の流を傳へたる人なり。妙音院殿、兩説
を極めさせ給ひて、昔今を鑑みて、その淵底をあなぐらせ給ふに、當流を正として、桂
流をば次にせさせ給ひて、あながちに御祕藏の儀なく候ひき。しかるに、かの卿の啄木

小師「師といふ謙辭

は桂流なり。御尋あらんに、更にかくれ候ふまじ、されば餘曲は當流にてめでたく候ふ。
入眼に至りてかく候へば、束帶に折鳥帽子とは、たとへ申して候ふぞかし」と申したり
ければ、内府このやうを奏し申されにけり。是によりて定輔卿をあらためて、孝通朝臣
に御傳授あるべきに定りけるを、かの卿つたへ聞きて、さわぎ参りて申されけるは「始
より教へ奉らせて、御寫瓶の時にいたりて、孝通に改められんこと、生きながら命を
さるとにことならず。年來孝通をば、小師に附け参せたる事にて候ふ。生涯のうらみ
この事に候ふ。これ程の勅勘何事にか候ふ。猶この義に定り候はば、速に定輔を配流せ
られ候へ」となくく申されければ「このことそのいはれなきにあらねば、ふびんなり」
とて、なほ定輔卿にならばせ給ひにけり。道の執心面目を施すにつけても、罪ふかきこ
となり。
法深坊、生年二十の年より熊野へ詣でて「我道若し父の藝に及ばずば、速に命を召すべ
し」とこそ申されけれ。祈請のむね神慮にかなひて道の棟梁たり。口きたなくていふべ

ふようにて
―はしたな
く
たいじやう
―怠状、あ
やまる事

鞠足―俚言
集覽に―鞠
を善くする
人を云ふ

からず。嫡女、孝經七歳の年、あまりにふようにて走り遊びけるを、こらさんとて、所持の小琵琶を取りかくして「早くふようを道にたてよ、琵琶などをば心になかけよ」とてしばし取り隠したりけるを、幼き心にあさましく歎きて、うばにともしれば愁へたいじやうしけれどもなほ許さず。かゝる程に、母賀茂へまうでけるに、この少人を具したりけり。下向の後「さても賀茂にては何事を申しつるぞ」と問はれて「たゞ琵琶をよくひかせさせ給へとこそ申しつれ」とぞ答へける。この詞をあはれみて、勘當ゆるして、小琵琶を返し與へければ、悦びて、是より心に入れて道をたしなみ、功を入れたる事第一なりとぞ。重代の人は、あはれふしぎなることなり。七歳の心に、道の執心あはれなる事なり。

行願寺に、全舜法橋といふ者ありけり。鞠足箏ひきなりけり。ゆゑしきすすきものにて侍りけるが、不食の所勞おもりて、既に命終の期になりて、空權頭孝通朝臣のもとへ、使者をやりていひけるは「所勞大事にまかりなりて命旦暮にあり。今一度見參に入れて、

即ち來られ
し―一本
「即ち馳せ
來られ」

磬―樂器、
直角に曲り
たる石又は
銅にて、物
に吊りてた
たく
終り―死に

重服―重き
忌服

よみち安く罷らばやと御わたりなんや」といへりければ、孝通朝臣、即ち來られにけり。對面して「心にかゝりたる事候ひて、申し侍りつるなり、萬秋樂の序の聞きたく侍るなり。この邊にも管絃は候へども、同じくは御琵琶にて聽聞仕りたきなり」といひければ、即ち琵琶尋ね出して彈ぜられけり。病者、自ら善知識の前なる磬をとりて、大鼓のつほに打ちあてよ、涙を流しつゝ聞き居たりけり。さて即ち終りけり。あはれなりける事なり。

陵王荒序は、笛にとりて尤祕曲なり。大神基政、この曲を習ひ傳へては子孫の弟子ならぬものは、これを吹くことなし。基賢、宗賢、景賢、次第に相傳しはべりける程に、景賢がおとよ成賢、傳へたる由を申しければ、景賢いきどほり申して、後鳥羽院の御時、この曲におきては、嫡々相傳して吹くべきよし、院宣を賜ひてけり。かゝる程に、景賢が子景基に傳へて後、父景賢うせにければ、景基重服にて侍りけるに、その年の放生會に荒序あるべしとて、成賢仕うまつるべきよし聞えければ、景基重服の身ながら、嚴重

うたへ―訴へ
子細……この句一本になし

なからんに―萬事圓満に治るべしとて荒序を廢したりと也
寛元―後嵯峨天皇の年號

の神事の庭に参りて、この事をうたへ申しけり。上卿源大納言道具卿、別當幸清成賢をひきて吹かせんとせられけり。既に一笛なり、景基下臈たるうへ、當時重服なり、うたへ申すむね、そのいひなき由を上卿下知せられけるを、景基申しけるは「上卿は神事のやうを行ひ給ふべし。この道の事におきては、子細をしろしめさず、一笛によるべからざることは、先々事切れ候ふぞ。重服の身にて侍る時、樓門のしたにて、あまだりの外へ出でずして仕りたる事、先例候ふ」と悪口に及びければ、京へ人をはしらかして、この由を奏せられければ、攝政殿、「この條におきてはたやすく仰せ下されがたし。かつは神事をおさへらるゝ事、そのおそれあり。しかし今度荒序なからんには」と仰せられければ、とどまりにけるとなん。景基ゆよく侍りける、申すむねことわりなり。神慮重服の御いましめもなし、昇進今はとどこほりなくして、いまだ家になき五位將監までのほりにける、めでたき事なり。前中納言定嗣卿、和漢の才先祖にも恥ぢざりければ、寛元四年の脱履のはじめより、仙

脱履―讓位
御する―御推察

洞の執權を承りて、殊に清廉のきこえありける程に、菩提の道、心の底にや催しけん、建長元年の比、葉室大納言の昔のすみかの邊に、山庄をかまへられける。二年八月十三日に、殊にひきつくるひて、院攝政、前攝政殿、などへ参られたりけるに、上皇御するやありけん。女房してとどめ仰せられければ、一切にその儀なきよしを申して、同十四日の曉詣の體にて、夜に入りて頭をおろしけるに、宿執にもよほされて詩歌につくりける。

建長第二年予齡四十三。仲秋八月三五前夜。出俗塵入佛道。感懷内催。獨吟外形而已。新發意定然

遙尋祖跡思依然 葉室草庵雲石前
願以勒王多日志 轉爲見佛一乘緣
曉辭東洛紅塵暗 秋過西山白月圓
發露淚零除鬢艾 開花勢盛觀心蓮

陶令—陶淵明、世に靖節先生と號す

長寛亞相逢名夜 靖節先生掛官年

陶令亮之歸休。春秋四十三。會祖令遁。昨仕朝端。何所恥俗。八月十四日、景氣逢境。自然銘肝。

葉室山あとはむかしにおよばねどいりぬる道は月ぞかはらぬ

極樂のみちのたどちをふみそめて都のにしはこころこそすめ

やがて世に聞えて、この道をたしなむ人々感じあはれみけり。長寛の月日をたがへず、

陶令が齡を思はれたりけるは、かねてより思ひ定められけるにこそ。世の人たしなむ事

かぎりなし。三品經範卿詩を和したりけり。いと興ある事なり。

鬪争 第二十四

勿致大奮一本「勿致奮」

鬪争之起。自小及大。匪啻鬪雄。多以決死。凡有血氣皆有争心。能忍小忿勿致大奮。未然可慎云々。然而先賢間有之。後愚誠如何。

長をとられ—長官を免せられ

保元六年夏の比、瀧口源備、宮道惟則いさかひをして、備殺されにけり。帶刀先

「切別」とあり

生源義賢惟則をからめて。後に義賢犯人と心をあはせたるよし、沙汰出で来て、義

仁平—近衛天皇の年號

仁平元年九月七日、賀茂行幸に、樋口東洞院にて、左大臣のうつし馬の居飼雑人をはら

うつし馬—副へ馬

ひける程に、太刀をぬきたる者二人、大臣の馬の前に走り來りけるを、僅に一丈あまり

冠者一人をばからめとりつ

にやと見えけるに、隨身左近府生秦公春、馬を打ち入れてへだてけり。公春下人三郎

冠者一人をばからめとりつ

冠者一人をばからめとりつ。いま一人は走りかよりて、三郎冠者が頭をきりてけり。さ

りながら取りたりけるものをば放たざりけり

りながら取りたりけるものをば放たざりけり。公春が童力丸丸刀を抜きて、三郎冠者

きりたるものをばつきてけり

きりたるものをばつきてけり。つかれて逃げ走りけるを、公春が下人定方からめ取りつ。

犯人おのく從者一人具したりける

犯人おのく從者一人具したりける、一人をば舍人からめてけり。一人をば、左近の番

長秦兼清が下人からめてけり

長秦兼清が下人からめてけり。その主人二人、大夫尉爲義が郎從のよし名乗りけれども、

取りたりけるもの—一本「いだけるもの」

番長—近衛の舍人の長

「狼藉」一本

まことは皇后宮の侍長源有治が郎従なりけり。即ち隨身をもて檢非違使をめしけれども、おそかりければ、犯人四人馬副の瀧口に預けられにけり。かよりける程に、馬副具し給はざりければ、左大將のをぞ、四人かり渡されにける。件の犯人四人、檢非違使資持にたびてけり。有治は大臣の前駈したりけるが、閑道より下社へ參りまうけたりけるが、この事を聞きて、恐をなして罷り歸りにけり。かの犯人等は、大和國と紀伊國との境に住みたりけるが、けふ始めて、都をば見たりけるものなり。さて狼藉をも引き出したりけるにこそ、大臣は内覽の後、始めて供奉し給ひけり。次の日、馬一疋、太刀一腰、公春をめしてたびてけり。有治をば、宮の侍をのぞかれて、弓場にくだされけり。靜賢法印のもとに、馬允なにがしとかや、ゆよしき力強くけなけなる男ありけり。或時事もあらぬ小冠と雙六をうちけるほどに、口論をしあがりて、この小冠を引き寄せて、へその下をつきてけり。柄口までつきたりければ、いきこそすべくもなかりけるに、小冠者少しも驚きたるけしきもなく、やがて敵にしがみつきて、刀をうばひ取りて、さし

ぢうして一住して、慈悲の心を以て

も大力の大男を押しふせて、上に乗りにて刀をさしあてて、既に殺してんとしけるが、いかど思ひけん、先づ我腹をかき出して、疵を見ていふ様「汝これほどになしたれば、害せん事滞りあるべからず。但我疵痛手にて、必ず死すべき身なり。功德に汝が命たすけん。最後に罪つくりてよしなし」といひて事なくてをはりぬ。さて法印の前に往きて、かよる事こそ候ひつれとて、事の次第始より申して、やがてたふれ臥して死にけり。ゆゆしかりける強の者なりしぞかし、敵の男、日比大力の者として人におぢられつれども、さばかりの小冠をかたきにえて、つき殺したるだに、思はずなるに、はてにはおしふせられて、刀うばひとられて、既に害せられぬべかりけるが、慈悲にぢうして許されにける。日比のがうの者のおほえ、何の益か侍るや。彼の男この事を悔いて、死にたる小冠が父の許に行きていひけるは「我はかよるあやまりを仕りて侍る、既に殺されぬべかりつるを、しかくのたまひて、命をば許し給へるなり。悔いてもあまりあり、彼の怨敵なれば、早くいかにもし給ふべし」といひけるを、父聞きて「思ふやうありてこそ、さ

殺す程のも
のにては
一本「害す
程にては」

やうにも許し申しけめ、汝を殺したりとて、我子生きかへりて来るまじ」とてともか
くもせざりけり。その時この男、やがてそこに鬻切りて、かの父にとらせて、高野
へとてぞ行きける。人を殺す程の者にては、このやうも又しかるべからず。事におきて、
ふかくなりける男なり。さりながら一旦も發心して、頭をそりて高野に籠りにけるこ
そ、先世の善智識なれ。

おほさぶら
ひ一侍、
有力の諸士

鎌倉の右府將軍家に、正月朔日大名ども参りたりけるに、三浦介義村、もとよりさぶ
らひて、おほさぶらひの座上に候ひけり。その後千葉介胤綱参りたりける、いまだ若者
にて侍りけるに、多くの人をわけ過ぎて、座上せめたる義村が猶上に居てけり。義村し
かるべくも思はで、憤りたる氣色にて「下總犬は、ふしどを知らぬぞよ」といひたりけ
るに、胤綱少しも氣色かはらで、取りあへず「三浦犬は、友をくらふなり」といひたり
けり。和田左衛門が合戦の時の事を思ひていへるなり。ゆよしくとりあへずはいへりけ
り。

天福一四條
天皇の年號

久清一本
「久治」

天福元年祇園十列に、院の左將曹秦久清、母の服にて出仕せざりけるが、忍びて車に乗
りて、路次をうかどひ見けるに、大殿の雜色長府生秦兼友、同く車に乗りて見ける程
に、はからざるに、久清にさんぐにかけられたりけるよし、うれへ申しければ、久清
を召して御尋ありければ、久清申しけるは「思ひがけぬもののにり候ひて、かよるふし
ぎを引き出してさふらふ。いかやうにも御勘當候ふべし」と申したりければ、思ひかけぬ
ものに乗りの申しやう、興ありて沙汰なくなりにけり。誠に隨人の乗物に、車は思ひ
かけぬものなり。

卷第十六

興言利口 第二十五

興言利口者。放遊得境之時。談話成_二虛言_一。當座殊有_二取_一笑驚耳者也。

むなげせ
空馳、相手
なく只競馬
場を馳する
事なるべし

下野の敦末、競馬を仕うまつりけるが、十度むなげせをしたりけるを、經信大納言見られて「不幸のものゝ十列か」といはれたりける。比興の事なりけり。

知足院殿、大殿とおはしましける侍を、御勘當ありけるには、千秋萬歳をもちてはやさせて、その侍を舞はせられけり。さる御勘當やはあるべき。

久安一近衛
天皇の年號

久安の比、宇治左府うちへおはしましけるに、有盛朝臣、装束を車に脱ぎ置きてありきけるが、大臣にあひ奉りにけり。主君の御車と見て、物きるに及ばず惑ひおりたりける、

いかにをかしとおほしけん。

仁平二年三月二十五日、八幡行幸ありけるに、藏人判官藤原範貞、舞人をつとめたりけるに、宮寺にて、左大臣私に奉幣させ給ひて、南階をおり給ひけるに、範貞立ち

むかひて、うやまふ氣色なかりけり。大臣ふしぎとおほして、密に「我をば知らぬか」と問ひ給ひたりければ、いまだ見知り奉らぬよしを答へ申しける。いふばかりなくて、

大臣すぎ給ひにけり。内覽の大臣を見知り奉らぬ藏人、ふしぎなりける事なり。かの範貞は、式部大輔永貞が息なり。

永貞一本
「永範」

藤原中納言家成卿、黒き馬を持ちたりけるを、下野武正頼にこひけるを「汝がほしう

思ふ程に、我はをしう思ふぞ」ととらせざりければ、武正力及ばで過しけるに、雪の降りたりけるあした、中納言のもとへ盃酌ありけるが、武正御鷹飼にて侍りければ、鳥

を枝につけてもて來りたり。中納言侍をもて「武正は何色の狩衣に、いかていなる馬にか乗りたる」と見せければ「かちかへしの狩衣に、殊にひきつくるひて侍る、あしけ

なる馬のふかしぎなるにこそ乗りて候へ」といひければ「この上は力なし、悲しうせら

いかてい
如何なる體
の意

さたの者―
沙汰する使
者
夫―人夫
馬ねぶり―
馬上にて居
眠りする事

本主―以前
の土地所有
者

れたり」とて祕藏の黒馬をたまはせてけり。
同じ卿の、大和國なる所領より物を上せける、さたの者、夫より遙にさきだちて上りける程に、はや馬ねぶりをして、たづなうちすて、馬にまかせて行く程に、この馬、大和國の家の方へ行きけり。つやくと知らずして、遙に歸りにけり。さる程に、さかりて上る夫に行きあひてければ、夫「これは何方へおはするぞ」といふ時に、始めて驚きにけり。ねほけてかくいふ夫を、逃けて下るぞと心得て、ぜひなくしかりて、やがて件の夫を擲めたりける。夫の不祥こそをかしく候ひつれ。
法性寺殿、天王寺へ參らせ給ひけるに、武正御供したりけるが、山崎にて馬より落ちにけり。その後又山崎を過ぎさせ給ふとて、先日の落馬の事を思し出でて、「こよが武正が所」など仰せられければ、武正「さん候ふ」と申して、それよりやがて領知してけり。「殿下の武正が所など仰せられん上は、何の子細あるまじ」とぞいひける。本主力及ばず、不祥きはまりなし。その所今に武正が子孫相傳したりとぞ。この武正は容儀などもよか

かたや―樂
屋

あがり馬―
悍馬

さかさまに
―一本―て
んさかさ
ま

りければ、ゆよしき名譽の者にてぞ侍りける。競馬を度々仕りけれども、一度も勝たざりけり。負けながらかたやへ歸り寄りて、酒肴など行ひければ、したしき者ども「いかにかくはあるぞ」といひければ「競馬に負けたるものは死にうするか」といひて、あへて用ひざりけり。武正ならざらんもの、かやうの事してんや。
修理大夫行通卿、大藏卿になりたりける時、或人のもとより「今は徳つき給ひなんするに、まひなへかし」といひたりける返事に、
たてそめてまだ物つまぬ大藏はもとの修理にもまさらざりけり
中比六のあしけといふ、あがり馬ありけり。いづれの御室にか、大法を行はせたまひけるに、引き奉らせられにけるを、或房官にたまはせてけり。あがり馬ともしらで、乗りありきけるほどに、ある時京へ出でけるに、知りたる人道にあひて、この馬を見て「いかにさしものあがり馬の名物、六のあしけにはかく乗り給へるぞ」といひたりけるに、おくして手綱を強くひかへたりけるに、やがてあがりてなけけるに、まさかさまに落ちて、

かしこう
立派に

さいぼう
幅強の棒と
いふ、前出

三歸一南無
歸依佛・南
無歸依法・
南無歸依僧
と唱へたる
ならん

頭をさんぐにつきわりにけり。をかしかりける事なり。
雨ふり風おどろくしかりける夜、二條中納言實綱卿、家に侍ども集りて、すぐる物語
しけるに「たど今いづくへ行きなん。東三條の池の邊へ向ひなんや」などいひけるを、
或侍「かしこう罷るよ」と言ひたりければ、あらがひかためてける。「そのしるしには、
池の中島に杖を打つべし。その後おのく行きて見るべし」といへば「さらなり」とて、
このぬし立ちぬ。傍輩ども思ふやう、この者はしぶときをこの者にて、せらるゝ事もぞ
ある。いざ先立ちておくするやうなる謀めぐらさんとて、兩三人いひあはせて、さいほ
う一つ、讚岐圓座一枚を持ちて、急ぎさきだちて、彼の池の中島なる木の上のほりて
待つ所に、この男、案の如く池をわたりて、中島に來りて杖をうたんとす。その時木の
上より、讚岐わらざを投げおとしたりければ、この男少し立ち退きて、三歸を唱へて居
たる所に、重ねてさいほうを投げ落したりければ、池に投げ入れられて、水音高くした
りけるに、驚きまどひて、たふれふためきて逃げにけり。傍輩どもしおほせて、木より

あらじ
本「なし」

松殿一忠通
の子基房

後園一本
「彼園」

おりて、さりけなしにて、侍にかへり居たる所に、この男青ざめて出で來りけり。「いか
に」と問ひければ、「一番からかさばかりなる物落ちきつれば、命にまさるものあらじと
思へば、逃けて参りたるぞ」といひけり。さてまけわざの事し侍りけるとぞ。
松殿攝籙の御時、春日詣とかやに、秦兼國をかりに召されたりけり。その比までは、府
の役ちからなしとて、嫌はざりけれども、いと面目なきことなれば、鬢をもかきあけず、
いまくしけなるかたちにて、参りたりけり。殿下そのよしを聞き召して、引きつくる
ひて参るべきよし仰出されければ、なまじひに鬢かきあけて供奉しけり。その後兼國な
ほさるやうなりとて、官人の闕に召されけるを、番長下野敦景かみにくはよるとて、
いきどほり申すとて、瑕瑾あるよしを申し入れけり。殿下その故を御尋ありければ「兼
國あまりにわびしき者にて、後園にみづから井を掘りたるものなり」と申しければ、殿
のおほせに「身につかはれたる瑕瑾なし。よくいひごとのなければこそ、是をば申すら
め」とて遂に召されにけり。この事慥に申し傳へ侍れども、兼國松殿の官人となりたる

事たしかならず。なほ尋ぬべし。

秦兼任はたのかねたかま貧ひんしかりける比ひ、たゞ一人従者ひとりづきを持ちたりけり。後白河院ごしろかはのゐんの御時おんとき、召次めしつぎの長ちやうにな

されたりけるに、一門いちもんの者ものどもよろこびにつどひけるに、兼任かねたかま年比ねんひの一人従者ひとりづきを召めしい

だしければ、いか程ほどの目めにあはんずらんと、人々ひとびといみじく見けるに、兼任かねたかまは大力たいてりきなりけ

るが、走りはしたちて、この一人従者ひとりづきをふみふせて、髻もぎを切りてけり。親したしき者ものどもいかに

とあざみければ「年比ねんひたゞ一人ひとりめしつかひつるに、ふてきごとどもして、安やすからず覺おぼえ

しかども、勘當かんたうしてはいかにせんぞと思おもひ、念ねんじて過すぎ侍はべりぬ。只今ただいまこそは、日比ひびの腹はら

をばする侍はべらめとて、かくし侍はべるぞかし」とぞいひける。さはしながら、又年またねんにをわす

るべきやうなしとて、召次めしつぎ一ひとばんの所ところをとらせてけり。

妙音院めうおんゐんにふだうの入道にふだうの殿の、仰おほせらるべき事ことありて、孝道たかみち朝臣あそんの若わかかりける時とき、今日けふたがはで祇候しこうす

べきよし、仰おほせ含ふくめられたりけるに、孝道たかみち仰おほせ承うけたまはりながら、うせにけり。ひめもす遊あそ

びありきて、夕ゆふべに歸かへり参まゐじたりければ、入道にふだうの殿の大おほいからせ給たまひて、御勘發ごかんはつのあまりに、

ふてきごと
不都合な
事

ひめもす
終日

拜をせよ
一本「拜せ
よ」

遠行―遠く
地方を巡行
すること

うたへ―訴

贊殿にへぎのの別當べたうなりける侍さむらひを召よして、麥飯むぎいひに鯛いわし合あせて煮にて、たゞ今調進いまてうしんすべきよし仰おほせられ

ければ、即すなはち参まゐらせたりけるに、孝道たかみちにくはせられけり。日暮遊ひぐらしあそび困こじて、ものほし

かりける時にて、かひなくしく皆食くひてけり。その時ときいよくしかり給たまひて「三千三百

三十三度の拜おがみをせよ」と仰おほせられければ、孝道たかみち本もとよりすくよかなる者ものにて侍はべるうへに、

たゞ今物能いまものよくくひて力ちからもありて顔かほこえけるまよに、いとやすくとしはてにけり。その時

入道にふだうの頭かしらがきをせさせ給たまひて「安やすからぬものかな、法師ほふしにしなばや」と仰おほせられたりけ

る。上臈じやうらふしかりける御勘當ごかんたうなりかし。この飯菜はんさいを、うとましき事に思おもひ召めし取りたる事

は、御遠行ごえんぎやうの時ときしろしめしたりけるとかや。さなくては、誠まことにいかでかさる物ものありとも

しろしめすべき。

近江法眼あふみのほふけん寛快くわんくわい、いまだ凡僧ぼんそうにてありける時とき、六條殿ろくじょうのの御懺法ごぜんぽふにめされたりけるに、供

米まいのいまくしく不法ふはふなりけるを、僧そうどもさたの物を不當ふたうに思おもひあへりたりけれども、

うたへ申まをすべきにもあらで過すぎ侍はべりけるに、この寛快くわんくわいが宿しゆくしたる所ところの軒のきに、箕みをかけて

ひさせん一
箕にて糠を
簸させんと
也

置きたり。その比は法皇毎日に御覽じめぐらせ給ひければ、見苦しき物などは引きかくし、さうぢすべきに、寛快がもとに、かゝる見苦しき物をかけたるを、奉行の者見つけ「こはいかに。たゞ今御幸なりて御覽じまるらせ給はんするに、是取り隠し給へ」といへば、寛快少しもおどろかず「何かは苦しう侍るべき。大方奉行の人の御料候ふまじ。見苦しき事仕りたるとて、あしざまなる御氣色にならば、寛快こそはともかくもなり侍らんすらめ。あまりに供米の不法にて、たゞ糠のみ多く候へば、それをひさせんとて、置きたるものをば、いかでか取り捨て候ふべき。なじかはさらば、不法の供米を下行せらるゝ」と言葉もはぐからずいひければ、奉行人「尤さいはれて候ふ。是は奉行人の越度に候ふ。雜掌が不當不日にさたしなほすべく候ふ。これより後不法の時、いかなる御訴訟も候へ。今度ばかりは取りのけ給へ」と慇懃にいひければ「さやうに候はんには」ととりつけてけり。その後は、實にも丁寧にご下行しける。餘僧ども「かしこう近江阿闍梨の参りて」と喜びけるとぞ。同人たゞ力者二人にかよれて、御室へ参りけるに、

こし車一腰
輿とて僧侶
などの乗る
輿の一種
しやくくび
しやくは罵
る意の發
語、小頸、頸
そへに一如
何にも

とくい一
本」とい

堪へ難けなりけるを見て「かはれやく」と輿の内よりいひけるを、力者きよて「たゞ二人が外、またもなし。いかにと替り候はんぞ」とにくくと返事しければ「さもあらず、後はまへ、前は後にかはらぬか」といひける。さる事やは侍るべき、比輿の事なり。或日又こし車にひかれて参りけるに、圓宗寺の前にて、たけ高く大なる法師の、柿のかたびらばかりに、袈裟かけたるが、同行と思しき僧四五人具したるが行くを見て、こし車より飛びおりて、何といふ事もなく、しやくくびをかきて、相撲をとりけり。互にひしひしと取り組みて、この法師をうちまろばかしてけり。その後「おのれは聞ゆる文學かな」といへば、「そへに」といらへて「おのれは聞ゆる壇光かな」といふ。又「そへに」と答ふ。「いざさらば今一度とらん」とて又寄りあひてとるに、この度は壇光うてにけり。その後「いざれ高雄へ、かもちひくれう」といへば「さらなり」とて、そこよりやがて具して、高雄へ行きにけり。それよりとくいになりけるとぞ。この壇光房を、蓮花王院の供僧になされたりけるに、大方勤をせざりければ、奉行の辨

著到―出勤
簿の如きも

著到しておきたりけれども、ふつと参らざりければ、辨著到をとりよせて、寛快がつとめ日々不参と、云々と書きつけてけり。寛快見て、そばに如供米、如供米と書きつけり。比興の事にて、上聞にも及ばで止みにけり。

はがれ―免
官の事
あがためし
の除目―地
方官の任命

栗田口大納言良忠、ふるき大納言にておはしながら、いとも出仕などもせで、籠りておはしける比、公家に大納言の御用ありけに聞えければ、定めてはがれ給ひなんと、世にいひけるに、その儀なかりければ、あがためし除目のあした、普賢寺入道殿、かの卿がもとへつかはされける。

生剝

人よりもかはいちもちに見ゆるかなこのいけはぎにせられざりつる御返事、

ざららん―
一本「ざら
ん」

いけはぎにせられざららんもことわりや骨と皮とのひつきさまにはこの大納言は、瘡せほそりたる人にておはしければ、かく返まるらせられけるとぞ。皇太后宮大夫俊成、最勝、光院の花見侍りけるついでに、御堂あけさせてをがまんとて、

預―番人

こともなき
―つまらぬ

預を尋ねけるが、おそく来りければ「いかに」と重ねていはするに「鑰をもとめ失ひて」と答へけるを聞きて、何となく口ずさみに「かぎあづかるもじやうの大事や」と、いはれたりけるを、こともなき女房のありけるが、うち聞きて、取りあへず、

あけくれはさせることなきものゆゑに、とつけたりける。たはぶれにても、俊成卿のいひ出したる事に、きもふとくぞ附けたる、

女は猶おそろしきものなり。

北院御室、あるかた夕暮に、御前に人も候はで、たゞ一所御念誦して御座ありけるに、

いづこよりか来りつらん、大床の邊より、世におそろしけなる白髪のうちば参りたりけり。

御簾をやをら引きあけて、ゑみくとして「いかにおそろしく思し召し候ふらん」など

申して、きやらくと笑ひて候ひけり。御室の御心のうちおしはかるべし。されども少

しも騒がせ給はで「何ものぞ」と問はせ給ひければ、御返事をば申さで、たゞきやらき

やらとのみ笑ひけり。しばしありて、松井法橋といふ人参りて、おびえ惑ひけり。さる

ゑみく―
にこく―
きやらく―
―一本「き
らきら」げ
らげらと同
じ意

程に人々参りて見て「これは法金剛院の惣門に侍る物狂なり」と申し、即ちそくびつき
 てけり。御室はばけものなめりとぞ思し召しける。
 同御室、隨身中臣近武が袴きはを執し思し召しけるに、何事のはれにてかありけん、上
 童を召し供せらるゝ事ありけるに、近武を召して「汝が袴きは殊に執し思しめさる。こ
 の童にその定に著せてとらすべし」と仰せられければ、近武承りて、即ち彼の童の出
 立の所へ行きにけり。先づ酒を乞ひ出していひけるは「大がうしにて五度召すべし。そ
 の後たか枕をして、しばし寝べき」よしをいひければ、童も堪能者にてありけるにや、
 かひなくしくいふが如くに飲みてねにけり。しばらくありて、起して装束取りきせて、
 袴の裏うへをあらよかにとりて、むすくと廣けられて、美しき装束さんぐになり
 けり。御室御覽じて「こはいかなるやうぞ」と御尋ありければ、近武申しけるは「この
 定にこそ仕り候へ。進退がよく候へば、君の御目にも能く見えまらせ候ふなり。この
 兒は無進退の人にて、かく近武にも似候はざらんは、力及ばぬ事なり」と申しければ、

その定に
 その通りに

道理にてさてやみにけり。

一條二位入道保能のもとに、下太友正といふ隨身、をさなくより宮づかへけり。禪門天下
 執權の後、諸大夫さぶらひ、おほく初参したりけるに、この友正、われひとりこそ年比
 の者にては侍れとて、一座をせめけるを、傍輩共にくむこと限なし。さる程にその近邊
 に、事なのめならず人くふ犬ありけり。侍ども寄り會ひたりけるが「その犬とりてんや」
 と何となくいひ出したりに、友正「やすく取りてん」といひけるを、傍輩どもよき
 ついでにくはせんと思ひて、皆一方になりてあらがひてけり。友正いふやう「したよめ
 おほせたらば、殿原皆引出物を一つづ友正にたびて、はかりなき事をすべし、若し取り
 得ぬものならば、友正そのちやうにきらめくべし」といひかためてけり。かくて友正く
 ずばかまのそばとりて、件の犬の前をすぎけるに、案の如く犬はしりかよりて、大口あ
 きてくひつかんとするを、友正こぶしを握りて、犬の口へつき入れてければ、犬あへて
 食はず。今片手にてかうづかをとりにて死ねばかり打ちてけり。その後この犬、人くふこ
 おほく一
 本「おほに

したよめ
 ほせ一犬を
 十分いため
 つけ
 そのちやう
 にきらめく
 立派なる引
 出物をなき
 かん
 かうづか

未詳、落合
氏の髪束の
音便といは
れたるは當
らず

さよみ―布
の名、粗末
なるもの

ごもち―天
皇の御物

となくなりけり。あらがひつる侍ども、目もあやにおほえて、ゆよしき事して引出物
とらせけり。すべてあらがひ、をこの事なり。

隨身下野武守が女を、秦頼武むかへけるに、武守いだしたてよやるとて、物にもせず
して、歩ませけるだにふしぎなるに、狩衣にさよみの袴著たる郎等二人を、供せさせた
りけり。人々「ふしぎの行粧なり」といひければ「近衛舍人が女何にかはのるべき、馬
に乗せてや送るべかりつらん」とぞいひける。この頼武、何事故にて侍りけるやらん、周
防大夫判官季國に預け給ひたりけるに、かくなんよみ侍りける。

風をいたみすはうの浦によりたけがしやうあらんとてひちりきぞふく
かくよみければ、やがてゆるされにけり、

坊門院に年比めしつかふ蒔繪師ありけり。仰せらるべき事ありて「急度まるれ」と仰せ
られたりければ、あさましき大假名にて、御返事を申しける。

たゞいまごもちをまきかけて候へばまきはて候ひてまるり候ふべし

あしざまに
―子持ま
きかけて
と讀みたる
也、まきは
同衾の意

よみなし―
讀み様の次
第にている
いるの意味
となる、當
時の諺
こまつなぎ
―駒繫ぎ

とかきたりけり。この文のことばは、あしざまによまれたり。「こは何事の申しやうぞ」
とて、臺所の沙汰しける女房、その文見さして投げたりける。これによりて、蒔繪師が
許へかさねて「いかにかやうなる狼藉の詞をば申すぞ。たゞ今の程に慥に參れ」と仰せ
られければ、蒔繪師あわてふためき参りたりけるに「この御返事のやういかなる事なり」
とて見せられければ「すべて申しすごしたる事候はず、たゞ今御物を蒔きかけて候へば、
蒔きはて候ひて、参りさふらふべしとこそ書きて候へ」と申しければ、實にもさにてあ
りけり。假名はよみなしといふ事、誠にをかしき事なり。

同院の侍長に、兵庫介則宗といふ者ありけり。むけに年若き者にて侍りけるが、侍の雜
仕に小松とて、六十ばかりなる老女を最愛しけり。傍輩ども笑ひて「小松まぎく」と
いひける程に、或日臺盤所にて、女房侍をめてして「こまつなぎ、急度々々まるらせよ」
と仰せられけるを、この小侍、物さわがしう聞きて、小松まぎ急度まるれと、仰せらる
るぞと心得て、思ひもかけぬ兵庫助を召して、参りたりければ「こは何事ぞ」と仰せけ

れば「さも候はず、小松まぎきとまるらせよと、おほせに候へば、召してまるりて候ふぞかし」と申しける。をかしかりけることかな。

松尾神主頼母がもとに、たつみの權守といふ翁ありけり。僅に田をもたりけるに、相論

の事ありて、六波羅にて門注すべきに定りにけり。その日になりて出でぬ。このぬしは、

まうにをこまがしき者なりければ、いかなる事かしいでんずらんと、神主思ひ居たるに、

晩頭に、この權守神主が家の前をとほりけり。神主呼び入れて「いかに門注はしなした

るぞ、おほつかなくて待ち居たるに、などよそには過ぎ侍るぞ」といひければ、權守居

なほりて過失なけなる氣色にて、「なじかは仕損じ候ふべき。是程に道理顯然のことな

れば、一々詳に申して候へば、敵口をとちて、申すむねなく候ふ。是程に心地よくつ

めふせたる事こそ候はね、あはれ聞かせ給ひて候はゞ、御感はかうぶり候ひなまし。人

人も耳をすましてこそ候ひつれ」と扇開きつかひて、ゆゑしけにいひければ、神主うち

うなづきて「さては心安く侍り。今は事は定りぬれば、いかならん世までも、件の田は

門注―對決

まうにをこ
がましき―
非業に愚か
しき

あがり馬―
悍馬
たまる―乗
り堪へ得る

こしをれ―
歌の拙きを
腰折といふ

相違あるまじ」などいへば、權守とりもあへず「いや田におきては、はやくとられぬ」といひたりける、をかしさこそ。さてはさは何事をゆゑしくいひたりけるにか、不思議

の後鳥羽院の御時、性親があしけといふあがり馬ありけり。たまるもの少かりける中に、

下野武景、かみを多くとり具してのりけれども、なほ落ちけり。それによりて、髪を短

くきりて、油綿をぬられたりければ、武景いよくたまらざりけり。それよりぞ武景を

ば、善知識の府生とは人いひける。

同御時、南都の僧六人に、風流棚をめされたりけるに、面々にしたててまるらすとて、

棚ごとに歌をよみてつけたりけり。叙覽ありて「このかへし誰かすべき、秦覺よろしか

りなん」とて召されにける。即ちまるりたるに「この歌のかへし仕うまつるべし。但六

首を一首にて返すべし」と仰せくだされければ、當座に仕うまつりける。

ならさかのさかしき道をいかにしてこしをれどもこのこえて來つらん

院、しきりに御入興ありけるとなん。

治部卿兼定、滋野井の泉にて納涼せられけるに、増圓法眼その座につらなりけり。盃酌の間、治部卿さぶらひうまの允某とかやいひける老いたる者、香の直垂のしをれたるを著て、疋弱の體にて、物食ひて居たりけるが、衰老のものにて、齒もなくて食ひ煩ひたるを見て、増圓連歌をしける。

老いうまは草くふべくもなかりけり

治部卿以下、興ある句なりとて、とよみのよしるを、馬の允聞きて、

おもづらはけて野はなちにせん

とつけたりけるに、満座にがりけり。かやうの荒言は、能くくひかふべき事なり。

この増圓、醍醐寺の櫻會見物の時、舞の最中に見物をばせずして、釋迦堂の前の櫻のもとにて、鞠をけらる程に、醍醐法師におひちらかされて、からき目見たりけり。はふくく逃げ遁れにけれど、よくきはれたるによりて「うとみ増圓」とぞ人はいひける。

おもづらはけて、おもづらは面繫の一名にて、馬の頭より轡につなぐ組緒也

とぞ一本なし

この定一前の話の通り

承元一土御門天皇の年

進士志定茂といふ侍、學生ありける。ある人のもとに、有馬の湯へ行くとて、行膝を人に借りたりけるに、一懸借したりけるを見て「二までかしたる過分なり」とてかたくをば返してけり。その曉になりて、方皮に左右の足を入れて、馬に乗らんとしたりけるに、なじかは乗られん。あひにあひたる下人ありて、押し乗せけれどもかなはず。かく乗り煩ふほどに、人見あひて「あれをいかに」といひ笑ひけるをり、始めてさとりけり。をこがましきよとぞ。

馬介入道關、東へ下向の時もかよる事侍りき。中大冠者といふ年比の中間男に、行膝のあまりたりけるを、一かけとらせたりけるを、この定にはきて、今かた皮をば、我はくべきものとも思はで「あれをばさて誰かはき候はん」とぞ人に問ひたりける。たど同じほどのくせ事なり。このやうを馬助入道語るをきよて、つかうまつれる。

はきさして人のためにはのこすともかたむかばきにたれかなるべきかの定茂、承元二年十月二十八日、文殿の作文に参りたりけるに、夏の袍を著たりけるを

力及ばず一本「力及ばで」

見て、上下笑ふ事かぎりなし。定茂我を笑ふとはしりけもなく、その日はやみにけり。後にある上達部のもとへ参じて申しけるは「ひと日文殿の作文に、夏の袍を着てまゐりて侍りしを、人々見候ひて、あまりに學問をして、四季をだにしらぬやさしさといふさたにこそりて候へ」と自讃しければ、聞くもの嘲哂する事限なかりけり。この定茂、あたらしく車をしたてたりけるを、いかにも人にかす事などもなくて、祕藏して持ちたりけるに乗りて、通方の大納言の、いまだ殿上人にておはしける時、かの亭へ参りたりける程に、俄に雨ふりたれば、急ぎたちて、この車を門の中へ引き入れて、車やどりなる亭主の車をば引き出して、雨にぬらして、おのれが車を車やどりに立ててけり。所司見つけて「いかにかゝる事をばするぞ」と咎めければ「殿はいくたびも調じかへ給はん」とやすかるべし。定茂が一車をぬらしては、又てうじ難ければ、かくしたるぞ」といひければ、所司力及ばず止みにけり。

後鳥羽院御時、いづれの所の競馬にかはべりけん、下野種武、御點に入りたりければ、

本座一本「本府」

ありけるとぞ一本「ありけり」

をこづきし其愚を嘲笑し
いざたまへ一本「いざなへ」

本座より催したりけるに、大假名のいましくしけなるにて「種武が馬馳せたる證人候はば、仕うまつらん」と書きたりけるを、聞しめして「さる隨身の散状やはあるべき」とて、しきりに笑はせましうて、御ゆるしありけるとぞ
順徳院御位の時、ある處の格勤者、よりあひて雑談しけるに「内裏の番かはり、この度は以の外に厳しくて」などいふを、一人がいふやう「いかにきびしくとも、我は高あしだはきて通りてん、少しも留めらるまじ」といひければ、のこりの輩なりかよりてをこづきけり。「さらばあらがひ給へかし、たゞ今に見えんすることを」といふを「興ある事なり」とてみなのもがら一方にて、このぬし一人にかよりて、あらがひかためてけり。わきまへのあるべきやう、引出物の程らひなど定めて「さらばおのく陣口へいざたまへ」とて引き具していぬ。人々目をすましたるに、この主ことに高きあしだをはきて、二條油小路を南へとほるに、案の如く大番のもの「あの男のあしだは」などいふを、少しもきよ入れぬやうにて、にらみまはしてなほ行くを、大番の者走り出でて、とらへ

おきて一指
かなしく一
本「かな
し」

四藤座一極
藤、上藤、中
藤、下藤な
る四種の年
功
宣忠一本
「實忠」

んとする時、この主きしよくかはりたる事もなくて「さもあらず、あたらしき事いふ大番かな。南圓堂の寄人の陣口、物はきて通ることをばしらざりけるか。大番をうけたまはる程のものにて、いかでかは我氏をば存せざりける」といひて、事ともせざりければ、主人の武士やうれく、「南圓堂の寄人は、物はきてとほる苦しからぬ事。それとどまれ」となまり聲にて、高聲におきてければ、走りたちて留めけるもの歸りにけり。さて事なく通りにければ、かなしくしおほせられて、各事いかめしうして、面々に引出物どもとらせけり。院きこしめして、件の男めしうして「そのあらがひたりけんまよにふるまへ」と仰言ありければ、少しも違はずふるまひたりければ、頻に興に入らせおはしましけるとなん。

同御時、小川瀧口定繼といふ、御氣色よきぬし侍りけり。四藤座にて、上藤をこして久く奉公してけり。名月の夜、主上南殿に出御ありて、御遊ありけるに、かの定繼が下人、黒戸の方の御厩のほとりに、いねぶりして候ひけるが、俄に走りたちて、中將宣忠朝臣

さかいき一
甚しく息を
はづませる
事
きと一急度

その下人一
一本此上に
「やがて」と
あり
まさるさま
のくせ事一
これ以上の
僻事

の、綾小路の家へさかいきになりて、はしりむかひていふやう「たど今内裏へ急度まるらせ給へ、なほくきとく」といひけり。中將さしもの急事何事にかと、あやしう思ひて「たが奉行ぞ」と尋ねられければ「小川瀧口殿の承らせ給ひて候ふ」といひて、やがて走り歸りけるほどに、中將あわてさわぎて、馳せまるとうかどひければ、たど今南殿にわたらせ給ふよし、女房申せば、御後の方にておとなふに「たそ」と御尋あれば、宣忠朝臣召され候ひつるほどに、参りたるよし申しければ、大方さる事なければ、ふしぎに思し召して、委しく御尋ありければ、使のいひつる如く、定繼が承り候ひて、その下人にて候ふよし申しければ、定繼承りて相尋ぬるに、早くかの下人ねほれて、かく召したりけるなり。あまりに走りける程に、二條油小路を南へかいをりける時、築地の角に走りあたりて、顔さつきかきてありけり。そのよしを申しあけてければ、比興の沙汰にてやみにけり。定繼が申しけるは「これは祥事にて候ふ。ねほれ候はんからに、さる事は仕うまつるべき。まさるさまのくせ事をもぞ引き出し候ふ」とてこの下

なりけり
一本此下
に「をかし
き事なり」
とあり
七條院云々
と孝道朝臣
云々の二節
は紀州本に
よりて補ふ

人をやがてつかはすなりにけり。
七條院の權大夫は歌人なり。

秋來ぬと松吹く風もしらせけり必ず秋の上葉ならねど

とよめるは此大夫の秀歌なり。新古今の清撰に入りたり。

孝道朝臣はかの院の北面にて御格子にまゐりたりけるを、權大夫よみかけける。

(歌を脱す)

孝道は鼻の大きなればかくよみたりけるなり。この權大夫は又かしらの大きなりければ、

返事にとりあへず。

(歌を脱す)

この女院の女房どもの中に、いとをかしき事多く侍りけり。醫師時成が女、備後とて候

ひけり。佛師雲慶が女、越前とて候ひけるに、ある日越前が額に瘡の出でたりけるを、

備後にむかつて「や、おつほね、この瘡見てたび候へ。さすが御身ぞ見しらせ給はん」

をかしみに
一本「を
かしみ」

といひたりけるを、備後とりもあへず見るまよに「みけんをいれ給へるをば、何とかは
し侍るべき」と答へたりける。心のはやさをかしかりけり。互にかくざれあふ事をのみ
しける。蓮尊房の女は、尾張とて候ひけり。正月の朔日に、時成が女にむかつて「あひ
がたきは友なり、失ひやすきは時なりと申す事の候ふな」と問ひたりければ、びんご、
「孟春早く來つて、たのしむべきは時なりとぞ、しりて候ふ」と答へける。これもいみ
じくいひて侍るにこそ。尾張が咳病をして煩ひけるを、備後とぶらふとて「何をやみ給
ふぞ」といひたりける返事に「餓鬼病をやみ候ふぞ」と答へたりければ、備後「さらば、
ひんさうしを煎じてめせ」といひたりけり。すべてかやうの詞だたかひ、常の事なり。
同院に、へひりの判官代といふものありけり。後には宮内大輔になりて侍りしにや。幼
きより不便のものに思しめして、近くめしつかひけるが、へをひるより外の事なかりけ
り。立つにもひり、居るにもひり、働くひやうしごとひりけり。わざとせんとしもな
かりけれども、病にてかく侍りけるとかや。上をはじめて、皆ならひにければ、をかし

侍るなれ—
一本「侍れ」

やく所—灸

みに笑ふこともなかりけり。或日孝道朝臣参りたりけるに、女院御けうかいに、判官代をめして仰せられけるは「あれに参りたるものこそ、おのれが病をば、能く療治するものにて侍るなれ、あひて問へかし」と仰せられければ「いまだなれぬ者にて候ふ、いかゞ候ふべからん」と申しける。「何かは苦しからん」と仰せられければ、走りむかひて、進み出ていふやう「かへすく、思ひかけぬ申事にては候へども、世にあさましき病をもちて候ふを、それに能く療治のやうを知らせ給ひたるよし承り候ふ間、無禮を忘れて参りて候ふ」といひければ、孝道朝臣「何事にか候ふ」といへば、いとすどろぎとみにいひも出さず。とばかりありて「別の事には候はず。へのいたくひられ候ふなり。立ち働くにしたがひて、すどろにひられ候へば、はれにてもえひかへ候はず、御所にも仕うまつられ候へば、かつは便なき方も候ふ。いかゞ仕う奉るべき」といひければ、孝道心はやきものにて、早く人にけさせられにけりと心得て「世にやすき事にて候ふ。薬も候ふ。やく所も候ふ。それもうるさく候ふには、やすき療治には、御しゆくしよに出

法師—一本
「法印」
語りけり—
一本「語りけるは」

でて、しばし是を大事と思ふさまにいきづみて、ひられんを期にひらせ給へ。いつもかくのみ、いきづみならひ候ひぬれば、おのづからはれにては、これは人まへぞかしと思ふ心候ひて、いきづみ候ふまじければ、ひられ候はぬぞ。ないくにてよくくいきづまれ候ひて、ひり盡され候ふべし」といひければ「誠にやすき療治に候ふ。速にさして試み候ふべし」とて、やがてまかり出でて、をしへつるが如くにするに、いよくならひになりて、ひりまさりければ、せん方なくぞ侍りける。比興の療治のしやうなりかし。

持明院に、なつめだうといふ堂あり。淡路入道長蓮が堂なり。築地のくづれたりけるをつかせけるに、築くものども、おのがどち物語すとて、聖覚法師の説經の事などを語りけり。其折しも、聖覚法師興にかよれて、その前をとほりけるに、これらが物語に聖覚のといふを、ともなる力者法師聞き答めて「おやまきの聖覚や、はらまきの聖覚や」など、ねめつゝ見かへりにらみけり。築地つきをの類にてはあれども、當座にはしうをの

うらなく
打解けて

るとぞ聞えける。かよる不祥こそありしかと、かの法印、人に語て笑ひけり。
外宮權禰宜、度會の神主盛廣、三河國なる女をむかへて妻にしたりけるに、かの女がつかひけるものよ中に、筑紫の女ありけり。それをこの盛廣心にかけて、ひまもがなと思ひけれども、たよりあしくて空しく過ぎけり。ある時思ひかねて、妻に向ひていひけるは「申すにつけて、そのはどかりあれども、うらなく申さば、よも心おき給はじとて、申しいづるぞ。そのつくしの女、我にあはせ給へ。たへがたくゆかしき事侍り」といへば、妻の答ふるやう「あながちにみめかたちのよきにもなし、振舞事柄の勝れたるにもあらず、何事のゆかしくて、かくはのたまふぞ」といへば、盛廣「いまだしり給はぬか。つびはつくしつびとて第一のものといふなり。さればゆかしくてかく申すぞ」といひけるを聞きて、妻「世にやすきことなり、されどのたまふ事まことならば、不定の事なり。まらはいせまらとて、最上の名をえたれども、御身のは人しれすちひさくよわくてあるにかひなきものなり。つくしの女のものもさぞあらん。この事思ひとまるべし」と

不定—當て
にもならぬ

たがひ—外
出して

いひたりければ、盛廣口をとちて、いふ事なかりけり。
いづれの比の事にか、山僧數多ともなひて、兒など具して、竹生島へ参りたりけり。巡禮はてよ、今は歸りなんとしける時、兒どもいふやう「この島の僧たちは、水練を業としておもしろき事にて侍るなり。いかゞして見るべき」といひければ、住僧の中へ使をやりて、少人たちの所望かく候ふ、いかゞ候ふべき」といひやりたりければ、住僧の返事に「いと易き事にて候ふを、さやうの事仕うまつる若者、たゞ今たがひ候ひて一人も候はず。返すくも口をしき事なり」といひたりければ、力及ばでおのくかへりけり。
舟に乗りて、二三町ばかり漕ぎ出でたりける程に、張衣のあざやかなるに、長絹の五帖の袈裟の、ひだあたらしきかけたる老僧、七十餘にやあるらんと見ゆる、一人はぎをかきあけて、海の面をさし歩みて來るあり。舟をとどめて、ふしぎの事かなと、目をすまして見居たる所に、近く歩みよりていふやう「辱く少人たちの御使をたまひて候ふ。をりふしわか者どもみなたがひ候ひて、御所望空しく御歸り候ひぬる、生涯の遺恨に候

しどー小便

ねらしてー
こらへてー

ふよし、老僧の中より申せと候ふなり」といひてかへりにけり。「是に過ぎたる水練の見物あるべきや」と目をおどろかしたりけり。

ある宮ばらの女房、みそか法師をもちて、夜なく局へ入れられけり。ある夜、法師しどのしたかりければ「いづくにか穴ある」と女房にたづねければ「そのさをの下にこそ穴は侍れ、搜りてしたまへ」と教へければ、此法師はひよりて搜るに、あなにさぐりあひにけり。既にせんとしける程に、折ふしあしくへのひられんとしければ、しどをねらしてためらひ居たり。しどをいきづまば、一定諸共に出でぬべくて、ひかへたるをば知らずして、女房あなを搜りえぬと心えて、はひよりて「いづくにぞ」と搜る程に、あやまたず僧のわきへ手をさし入れてける。この僧こそばゆさに堪へぬものなりけるにや、おびえて身をふるふ程に、へもしども一度に出でにけり。あなに取りあてたるまらもはづれて、しど散々にはせ散らされにけり。隣の中のへだての遣戸に、あなのありけるより、しど通りて遣戸の側に寝たりける女房の顔にかよりければ、かくとはしらで、あめ

さいなむー
苦しめられ

血みどろー
血まみれ

今は……う
ちつとてー
此間文意や
や不明、一
本「心安く

の降りて漏るぞと心得て、騒ぎまどひける。をかしかりける事かな。

あるなま藏人の妻の、いと物ねたみする女ありけり。男あぢきなき事に思ひて、いかゞして、この女に離れなんと思ひけれども、さすが又宿世盡きねば、ながらへて過しければ、ある事かなき事かにつきて、さいなまれて年をおくりけり。男案じめぐらして、龜を一つもとめて、首を引き出でて、三四寸ほどに切りてけり。紙につよみて、懐に入れかくして持ち、妻と又事を過ちていさかひて、互にさまふにいひて、男いふやうは、「せんずるところ、かやうの口舌の絶えぬも、これゆるにこそ」とて刀をぬいて、おのれがまらをきるよしをして、懐に持ちたるかめの首をなけ出したりけり。血みどろなる物の三四寸ばかりなれば、その物に違はざりけり。妻あさましけになりて「大方の道理をこそ申しつれ。是程ににがくしく。思ひとり給ふべき事かは」とてあきれて居たりけり。さて「今は心やすくおほせ、てふすべられてのみすぐせば人聞もみぐるしうあぢきなき事なれば」と云ひければ「かたきはうちつ」とてそのきれ引きそばめて立ちのきにけり。其

てそのきれ
云々」と接
續し、其間
の文なし
はぬひ一端
縫、布切を
縫合はす事
こひと一故
人

しきりに
非常に

後は、しばしこの疵のあと病むよしして、打ち臥してのみ過しけり。さて月ごろ経て、女晝のつれづれなりけるに、はぬひといふ物して、うづくまりて居たりけるを見れば、またの程に黒き布を引きまとひたりけり。男あやしみ思ひて「それなる黒き物は何ぞ」と問へば、女は「たゞ」といひて、とかく答ふる事なし。あながちに問ひければ、さのみ隠しはつべきことならねば「これはこひとのためよ」と答へけり。そのころをえずして「こひととは何ぞ」と問へば「さは切りてすて給ひしこひとがために、いかでかはここに素服させざらんとて、服させたるぞかし」といひけり。めづらしかりける素服なり。おもかけおしはかられて、をかしくこそ侍れ。しきりにたけたかき女と、殊にたけひきかりける男ねたりけるに、女のまたのほどに、をとこのかほあたりて侍りけり。男ねざめて、おのがくちの女のまへのほどにあたりけるを、かほぞと思ひて「あさましの御口の香のくさや」といへりければ、女も又ねほけて、男のくちぞと思ひよらで、外の人のいふぞと心えてなん、「その隣さかしらぞ」と答へたりける、をかしかりける事なり。

中間法師
人に召使は
る下さま
の法師
いもじする
男一鑄物師

あからさま
なるやう

此比天王寺より、ある中間法師京へのほりける道にて、山伏一人又いもじする男一人行きつれて上りける。おのく三人歩みつれて行くに、今津邊にて日暮れてければ、三人一宿にとまりける。家のあるじは、遊女にてぞ侍りける。各打ちやすみてねねれば、あるじも塗籠に入りてねにけり。人しづまる程に、この山伏おきると、髪をもとどりとけり。いもじ男は、たゞよくねいりぬ。法師はそら寝入して、この山伏がふるまひ見居たる程に、髻とりはてよ、寝入りたるいもじが烏帽子をとりて著てけり。さて遊女がねたる塗籠のもとに至りて、やをらたよきければ、即ちあけて「誰ぞ」と問へば「我はやどりうどにて侍り、これの御かまを見れば、片かまばかりありてわきがまなし。定めてほしく思はせ給はん。かく候ふものはいもじにて候ふぞ。まるらせんはいかに」といひければ、君いとよき事と思ひて、即ち内へ入れてねにけり。さて事どもよくして、その著たりつる烏帽子をば、君が枕に留めおきて、あからさまなるやうにて出でにけり。

一寸立つ様に見せかけ

いでぬ一本「出でにけり」

わぜうめ一和丈奴にて、對手を軽く罵る語かおはしましけるぞ一本「おましましける

その後もとの如くに髪亂して、かたの如く行するよしして、のこりの輩にいふやう、「つれ立ち奉るべく候へども、急ぎたる用あれば、先立ちてのほり侍るぞ」といへば「いかに出立の事したよめてこそは」など止めけれども、聞かでいでぬ。その後このいもじ烏帽子を求めけれども、なかりければ、おほつかなき事限なし。さる程に夜明けにければ、君起きていもじにいふやう「約束のかまはいづくにあるぞ。早くたべ」と責むれば、大方知らぬことなれば、かたくあらがふ。その時君「そらほけなしたまひそ。烏帽子はことにあるは、誰にぬりつけんとて、かくほどに人をだしぬかんとするぞ。速に約束のまよに給はるべし」と責めかけければ、いもじあきれ騒ぎて「いかにもくさる事侍らず。いかにかよる無實をば、けにくくと宣ふぞ」と答へ居たれども、敢て用ひず。「何とわぜうめいふぞ。年はよりたれども、ちうほうは六寸許にて、若きものよりは、したよかにしたりつるは」といふに、いもじ聞きもあへず「あなみやうが、天道神佛はおはしましけるぞ。是見給へ。六寸の物はかよるやうなるものか」とてわづかなる小まらの、しかも

尼ありけり一本「尼きたり」

きぬかづぎしたるをかき出したりければ、君いふことなかりけり。隣の者迄も聞きて「此山伏してけり」とよみ笑ひけり。さていもじが難は遁れて、上りにけるとなん。或所によき聲をそろへて、念佛を申させけるに、聴問の女房の中に、ある念佛者を心かけたるありけり。いかでがな物いひかはさんと思ひつれども、人目しけくかなはざりければ、とかくためらひて、行道の時少しあしをつみて、その氣色を見せて、何となく立ちあがりて、うしろ戸の方にて「ちと物申さん」といひかけたりけるを、返事いはず、人聞き咎むべかりける程に、念佛のおんぎよくに紛らかして、南無阿彌陀佛の南無を、「さもあみだ佛」と申したりける、いかにをかしかりけん。この比一生不犯の尼ありけり。いまだよはひさかりにて、みめ殊に清けなりけり。世のさまざまわびしからず侍りける。物まうでしける時、ある僧この尼を見て、堪へ難くえんに覺えけれどもいかゞはせん。思のあまりに、家を見せ置きて歸りにけり。其後思ひ忘るゝ事もなく、ひしと心にかよりて日數を送りけり。いかにもさてやむべき心地もせ

みめ事がら
容貌態度

ねば、人しれぬ思をしるべにて、かのあまのもとに尋ね行きぬ。この僧みめ事がら、世に尼に似たりければ、尼のまねをしてつかはれて、隙をうかどはんと思ひて行きたりけり。かしこにて「物申さん」とあないしければ、やがてあるじの尼出でて「誰にか」と問へば、「この僧胸うちさわぎて、いよく堪へがたく覺ゆるを、念じて「別の事には候はず。世にうはのそらなるやうに候へども、宮仕つかうまつらんとて、参りて候ふなり、年比頼みて侍りし男に後れて、頼む方なきひとりうどにて候ふ。男空しくなりし日より、さまをかへて候へば、世のつねの宮仕などもかなふまじく候へば、かやうの御遁世の御あたりには、おのづから召し使はるゝ事もや候ふとて、参りて候ふ」といひければ、實にもうはの空にはおほゆれども、さしあたりて人もほしかりければ、その心のそこをば知らねども、物うちいひたるさまなどもやさしけなれば、さうなくうけとりてけり。この僧まづしおほせたることちして、末もたのもしうこそ思ひける。さてみやづかふに、かひなくしくまめにして、しかも又女とも覺えず、すくよかなる方さへありて、事におきて大切なりければ、

うはの空に
はおほゆれ
ども一本
「うげの空
なるとはお
ほゆれど」

齋ひじ一食
事、正午を
齋といひ、
午後なるを
非時といふ
日比長一本
本「日比成
る」
本意を遂げ
ん——一本
「こととき
てん」

ば、一筋に家の中の事いひつけて、又なき大事のものにてぞ侍りける。かくて今年も過ぎぬ。今は是程の大事のものに思はれぬれば、たゞ世渡にも不足なければ、心のうちの本意をば、とかく思ひ慰みて過しける。次の年の冬の比よりは「夜さむからん、今は我衣の下にもねよ」などいへば、嬉しき事がぎりなし。さるにつけても、いよく心の働く事沈めがたければ、猶とかく心にあらがひて、其年も暮れぬ。此尼、正月七日は、別時して持佛堂に候ひて「齋ひじの折ばかりぞ出でんずる」とて、其間の事ども、此今参の尼によくいひおきて、朔日より佛の御前に行ひて候ひけり。七日が間勤よくして、八日は例の如くにてありける。日比長精進なる上、さまざまの勤に身もくたびれにけるにや、其夜はだらりとしてねたりけり。此僧思ふやうかぞふれば今年は三年になりぬ、何事を旨として、かくては侍るぞ、いかにもあらばあれ、只今とりつきて本意を遂げんと思ひ、能くねいりたる尼のまたをひろけてはさまりぬ。兼てよりしかたくみまうけたる事なれば、おびたどしきものをくもなくねもとまてつきいれけり。大におびえ惑ひて、

耳聞かん
事を聞かん

何といふ事もなくひきはづして、持佛堂の方へ走り行きぬ。この僧あはれ、さ思ひつる事を、今はよき事あらじ、いかどせんずると胸さわぎで、角もとに屈り居て聞けば、此尼持佛堂にて鐘をあまたたび叩き、ちやうく物さわがしけに打ちて、何とやらん物申す音してかへりき。この僧、いかなる耳聞かんずらんと、いよく答遁れつべくも覺え侍らぬに、この尼思はずに氣色あしからで「いづくにぞ」と尋ぬる聲する。嬉しくおほえて「こよに候ふ」と答へければ、やがてまたをひろけて、かほをはりかよりてければ、かへすく思の外に覺えて、やがておしふせて年比の本意思のまよにせめふせてけり。「さて何とて一はんには引きぬきて持佛堂へは入り給へるぞ」と問ひければ「その事なり。これほどに心地よきことを、いかどは我ばかりにてはあるべき。上聞佛にまゐらせんとて、鐘打ちならしに参りたりつるぞ」と答へける。その後はうちとけて、ひまもなくしらければ、女男になりてぞ侍りける。

南都に、又一生不犯の尼ありけり。遂にあしざまなる名立ちたる事もなくてやみにけり。

かけたり
心がけたる
事
ひらあした
未詳

地頭の公事
地頭に對
する公務

臨終いかどあらん、世にあり難きためしに人々いひける程に、病をうけて大事になりければ、善智識の爲に、小僧を一人請じて、念佛をすよめければ、念佛をば申さで「まらぬくるぞやく」といひて、遂にをはりにけり。一期が間、ゆよく思ひとりては侍れども、心の内には此事をかけたなりければこそ、かくをはりの詞にもいひけめ。何事も只心の引くかたに、善惡の報を定むるなり。よくく用意あるべきことにこそ。

或ひらあした名僧ありけり。地を一郡主もちたけり。それに人をすゑて地子をととり侍りけるに、打口一丈あまりに、ある古尼公をすゑたりけり。此僧、ある所の供養の導師に請ぜられて出とて、尼公を呼びていひけるやうは「説經の尊くなりぬるは、聽聞の者皆泣くなり、しもおほせぬには泣く事なし。今日の説法に、若し泣く人なからんは當座の恥なるべし。和尼公聽聞の砌にすよみて必ず泣くべし。かつは地頭の公事と思ふべし」と云ひふくめて出でぬ。此地頭の仰遁れがたくて、聽聞の志はなけれども彼の佛事の所へ行きぬ。ことよくなりて導師高座に登りて鐘うちならすより、此尼なきたちたり。只今

古今—古今
和歌集
まかせ—相
手となさせ

説經したる事もなきに、あまりにとく泣きたりければ、導師あしくな、もがなと思ひて、見かへりてじろりと睨みければ、尼すくなく泣くと思ひて、にらむと心得て、彌泣き増りけり。導師こはいかにも思ひて、ますく、にらみければ尼公聲を出して「さも候はずとよ、わづかなる地一丈あまりが御公事には、是過ぎては、いかになき候はんぞ」といひたりける、人々はあと笑ひけり
周防國に、會禰といふ所を知りて下りける人、いろくしきものにて、よきあしきを嫌はず、女といへば心をうごかしけり。奉仕とて童部をいれて使はせけるに、この領所いひけるは「おのれが姉に侍るなる女は、世にさわやかにて、みめもよきよし聞くに、忍びやかに呼びて、我に參らせよ」といひければ、小童は「やすきほどの事にて候ふ。ただしおれが母にて候ふものこそ、姉よりもよく候へ。母をまかせ給へかし」といひたりける、ふしぎなるいひやうなるべし。
この比、ぶさたの知了房といふものありける。能書にてなん侍りける。ある人「古今を

痢病—下痢

ふくたのし
さ—福樂し
さ歟

書きうつしてたべ」とてあつらへたりけるを、受取りながら、おほかた書かざりければ、主こらへかねて「今はたゞ書かずとも返し給ふべし」といひければ、知了房答へけるは「過ぎにし比、痢病をつかうまつりしに、紙多く入り候ひしに、術つきてさりとてはとて、その古今の料紙を、皆用ひて候ふなり」といひければ、ぬしいふばかりなくおほえて「料紙こそさやうにもし給ひたらめ。本は候はん、それを返し給はらん」といへば、智了房「その事に候ふ。その本をも、紙みそうづにみなつかうまつりて候ふをば、いかし候ふべき」といへりけり。ともかくもいふばかりなくてやみにけり。ぶさたの名をつけけれども、以の外に、さたきよてぞふるまひたりける。
坊城三位入道雅隆のもとに、正月朔日、ふかくさがはらけ持ちて参りたりけるに、酒などのませて、菓子とらせけるに、もちひかどみを具してとらせたりけるを、あまりに悦びて「今年よりは、公わたくし、淨玻璃の鏡にむかひ候ひたる」といひたりける。ふくたのしさいふばかりなし。

おはしまし候ふらめ一本「おはします」

式代―色代とも書く、挨拶

かの三位入道うせられたりける時、大夫阿闍梨順聖といふ僧、年比そのへんの者なりけるが、籠僧に入りてけり。五七日の導師にて、佛供養しける説法に、「今日は聖靈この界をさりましくて、五七日の忌辰に相當りたり。定めて聖靈閻魔法王の廳廷に、牛頭馬頭にひきはられてこそおはしまし候ふらめ」とうちあけたりける、あはれなる事に興さめてぞ侍りける。誠に比興のいひやうなり。嗟峨の釋迦堂に、人あまた参りて通夜したりけるに、夜うちふけて僧のありけるが、經爲題目佛爲眼といふ句を、朗詠にしたりけり。心ばかりはすると思ひたりけり。孝道朝臣、折ふし参りあひて、聞き居たりけるが、朗詠はてよ、孝道かの僧にむかひて「おもしろう候ひつるものかな」と式代したりけるを、僧心地よけに思ひて、少し居なほりて「これは随分に、孝道にならひて候ひしなり」といひたりけり。この句の事、中御門右大臣能、知足院殿の御時、九十句を選定の後、妙音院殿、また百二十句をせんじ加へさせたまひける、かれこれ合せて二百十句なり。その中にも、かの句入らず。かたぐを

悪戯さかしら―

かしきいひやうなり。たゞし皆これを詠じあひけり。孝道入道、仁和寺の家にて、ある人と雙六をうちけるを、隣にある越前房といふ僧來りて、見所すとて、さまざまのさかしらをしけるを、にくしくと思ひけれども、物もいはでうち居たりけるに、この僧さかしらしさして立ちぬ。かへりぬと思ひて、亭主「この越前房はよきほどのものかな」といひたりけるに、かの僧いまだかへらで、亭主の後に立ちたりけり。かたきまた物云はせじとて、亭主の膝をつきたりければ、後へ見むきて見れば、この僧いまだありけり。この時とりもあへず「越前房は高くもなし低くもなし。よきほどのものかな」といひなほしたりける、心はやさいとをかしかりけり。前大和守時賢が墓所は長谷といふ所にあり。その留主する男、くよりをかけて鹿を取りける程に、或日大鹿かよりたりけり。この男が思ふやう、くよりにかけて取りたらんいと念なし、射殺したりといひて、弓の上手のよし人にきかせんと思ひて、くよりにかけた鹿に向ひて、大かりまたをはけて射たりける程に、その箭鹿にはあたらずして、

よ一節

つとめて一
翌朝

男になす一
元服させる

くよりにかけたりけるかづらに當りたりければ、かづらはきれて、鹿は事ゆゑなく走り逃げて行きにけり。この男頭かきをすれども、更に益なし。

縫殿頭信安といふ者ありけり。世の中に強盗はやりたりける時、若しけさがさるゝ事もぞあるとて、強盗をすべらかさんれうに、日暮るれば、家にくだといふ小竹のよを多く散しおきて、つとめてはとりひそめけり。或夜まり、宮づかへける公卿の家近く、焼亡のありけるに、あわてまどひて出づるとて、そのくだの小竹にすべりてまろびにけり。腰をうち折りて、年よりたるものにて、ゆゑしく煩ひて、日數経てぞよくなりけり。いたく支度の勝れたるも、身に引きかづくこそをかしけれ。

壬生二品家隆の家にて、ある人の子を、男になすこと侍り。隆祐朝臣の子になして、やがてかの朝臣加冠はしけり。「名をば何とかつくべき」など沙汰しけるを、あつみの三郎爲俊といふ田舎侍聞きて、進み出でていひけるは「この殿に、御一家は皆隆の字をなからせ給へば、いへたかとやつけ参らせらるべく候ふらん」とゆゑしく計ひ申したりける

なほわたる
なり一本
なりわたり
るなり
くどく一切
徳の字なる
べし

にていふを、人々笑ひのよしること限なし。爲俊が父圖書允爲弘聞きて「いかに汝ふしぎをば申すぞ。殿の御名のりをしりまらせぬか」といへば、「いかでか知り参らせぬことあるべき」といふ。「さるには、かよる事をば申すか」といはれて「さも候はず、殿の御なのりをば、家隆とこそ知りまらせて候へ、世にも又さこそ申し候ふなれ」と陳じたりける。比興のこと、かの卿きかれて、入興せられけりとなん。

同卿の許に、權寺主圓慶といふ僧侍りけり。件の僧ひえどりをかひけり。毛をおそくかへけるを、いらくしきものにて、その鳥をとらへて、毛をつるりとむしりてけり。二品きかれて、比興の事に思ひて、歌をよみてふだにかきて、壬生の辻に立てられける。

ひえ鳥をむしりつゝみのはたかはらしりすゝにしてなほわたるなり

堀河内府入道、大納言の時くどくの遊ありけり。念佛禮讚などはて、朗詠ありけるに、少納言阿闍梨なにがしとかやいひける僧、東方五百之塵といふ句を詠すとて、五百の字をあやまりて、八十の塵と詠じたりけるを、尾張内侍簾中にて聞きて、八十といひだに

はてぬに「今四百二十落ち候ひぬ」といひ出したたりける。心はやさのほど、ありがたき事なり。

天福一四條
天皇の年號
家を造る事

橘藏 入大夫有季入道の許に、年比の青侍ありけり。一期不運にてやみにけり。無食にて兩三日經にければ、存命もほとんどあぶなく覺えける。飢饉の年、たまくと吹田庄より、給物を持ちて來りけり。うちまかせては喜びさわぎて取り入るべきに「日のわろければ、よからん日こそをさめめ」とて隣の家によどしおきて、又兩三日の日を空しく過しけり。とかくいふばかりなきありさまなり。くだんのをとこ、鞍馬の月詣をしけり、すべて以の外の苦行者なりけり。或日有季入道、いふべき事ありて尋ねければ、鞍馬へ参りて候はぬよしいひければ「よし／＼たゞ今毘沙門の福賜はらんすれば、有季が小恩物の數ならじ」とて、吹田の給物を留めてけり。其後、憂悲苦惱する事限なかりけり。天福の比、ある上達部、嵯峨の邊にさうさくせんとして、見ありきけるに、大覺寺の池の邊にて、破子を開きたりける所を、老僧の杖にすがりたる、一人通りけり。件の僧を呼

とくい得
意、物を與
へ用を命じ
などする者
をいふ

びよせて、その邊の事ども尋ねければ、えもいはずこまかに答へければ、いと興ある老僧なりとて、酒をすよめければ、斷酒のよしをいひてのます。さらばとて、破子を合與へければ、今日はとぎにてあるよしをいひて食はず。「さらば後々に必ずまるれ。とくいになりて、嵯峨の案内者に頼まん」などいひて、「家はいつくぞ、又名をば何といふぞ」と問ひければ、老僧のいひけるは「この邊の人は、左府入道とこそ申し侍れ」と答ふるに、この公卿あざみ惑ひて、破子の沙汰にも及ばず逃げにけり。前隱岐守永親が親しき者に、左衛門尉某とかやいふものありけり。永親が家とこのぬしが家と、むかひあはせに近かりければ、常に行きかよひけり。つとめて疾く、たよ一人永親がもとへ行きける程に、わすれて烏帽子をもせで、髻はなちながら門をあゆみ入りけるを、人々見て、ふしぎのことかなと笑ひあひけれども、詞にいふ事なければ、我事とは思ひもよらであるほどに、朝日の影に髻のうつりて見えければ、始めてさとりて、頭をさぐるに、烏帽子なかりければ、あわてまどひて走りかへりにける。うしろ姿

渡りたりける一本
「渡されける」

おもかけ、さこそをかしかりけめ。
將軍入道殿、始めて上洛の時、清水の橋を渡りたりけるに、いづれの武者の分にてかありけん、白き直垂著たる男の、たけだちことから、さる體なるが奉行してありけるが、文を見て立ちたりけるを、若き女房の清水詣するものと見えたるが、この男のもとへ立ち寄りていひかけたる。

たじろくかわたしもはてどふみ見るは

といへりけるを、この男つけんする氣色にて、しばしうち案じけるが、この心やまはらざりけん、大聲を出して「いかに將軍の渡させ給ふ橋を、たじろくかとは」咎めければ、おそろしくて、足はやに去りにけり。

四條院崩御の時、醍醐大僧正の弟子某房とかやいひける僧、大僧正のもとへ消息をやるとて「去ぬる九日、國王俄に死去云々、尤不便の事哉」と書きたりける、ふしぎなる文章なりかし。僧正賜を切りて、その狀を人に見せられけるとなん。

寛元—後嵯峨天皇の年號

寛治—後深草天皇の代

寛元御禊に、院の御棧敷の前にて、右少辨顯雅供奉人をとひけるに、馬允なにがしとかや、三度なのりたりける、人々嘲弄しけり。

寛治の日吉の御幸に、ある上達部供奉ありけるに、侍五人具せられたりけり。面々にきらめきたりける中に、一人の侍、薄色の白裏の狩衣を著たりけるが、色を染め損じて、よにわろく見えけるを、後に長門守盛重、かの侍にあひて「先日御供の侍ども、面々にきらめきて侍りしに、薄色の狩衣著て候ひしあしき男は、誰にて候ふぞ」と問ひたりける。面目なく覺えて「誰にて候ひけるやらん」とぞ答へける。をかしかりける事なり。建長元年、閑院殿燒失の次日、宮左衛門某とかやいふもの、ほんのくほに太刀はき袖くよりて「昨日の燒亡に、醍醐に候ふ所にまかり候ひて、はせまらさ候ふ」とて、大納言の二品の局へ参りたりける。人々不審する事がぎりなし。

維摩會—十月十日より七日間興福寺にて維摩

同四年の維摩會の延年に、兒白拍子のれうに、春日の社の神人季綱禪宜を、鼓打に召し具したりけり。このごろより男鼓うちあしとて、大衆うつ事になりける時、件の黒

經を講ずる儀

しや一罵辭

おもづら一
をかしきこ
とか一本
「ふしぎな
るかしづき
やうなり」

切、大事

こゝめ一醜
女の詭、當
時恐ろしき
ものの喩に
いへる語也

をこづく一
罵り攻撃す
る

かたきに云
云一相手に
するに足ら
ざれば

怠狀一あや
まり證文

禰宜、大便をもよほしければ、頭をつよみながら、猿澤の池のはたに行きて、しりをかきあけてかまへけるを、衆徒見て「大衆のいかにかよる見苦しきふるまひする、稀有なり、しや頭はけ」といひてける時に「季綱にて候ふぞ」と名乗たりければ「さる大衆の名のりやうや侍るべき。奇怪なり」といへば、手をすりて、かしらをむきて、こもどりをさよけて、「鼓打にて候ふぞ」といひければ、笑ひてのきにけり。

少將入道善忍といふ人の許に、男の下人ありけり。かの入道旅せんとて、人に鞍をかりて、その下人してとりにやりたり。しばしありて持ちきたり「鞍の具足何々ある」と問ひければ、鞭あふりなど一々に具足をいひて、なほ物をいひはてぬ氣色なりければ「さてさて又何かある」と度々いはれて、憚りたる氣色にて、「御おもづらも候ふ」といひたりける、をかしきことかな。

堀河院の御時、中宮の御方の御はしたものに、沙金といひて、ならびなき美女ありけり。兵庫頭仲正なん思ひてひさうしけり。その時殿下の前驅の人々、鴨井殿にあつまりて、

酒のみけるついでに、ある人かの沙金がことを語りいで、「一日内裏にてねりいでたりし、かぎりあれば、天人もこれには勝らじとこそ見えしか、世にあらば、かやうのものをこそ思出にもせまほしけれ」などいふ。「鬼こゝめをも、物ならず思へる武士は、おそろしきものぞ。思ふとも叶ふべからず。いひきたせでありなん」と、人々いふを、佐實といふ者、さかしだちたる本性にて、「いなや武士も、女の方にはほるとものなり。我は盜まんとだに思はど、仲正いかにまもるとも、それにさはらじ」といふより、何をあたにかおもひけん、仲正が事を嘲りをこづくやうにいひければ、かたへは詞すくなにて止みにけり。この事誰か中言したりけん、仲正かへり聞きて「やすからぬ事なり、をのこともいかどすべき、かれ弓矢のもととすゑしらず、かたきに能はねばよしなき事なれども、さりとては止まじ、やすからず事ならばかりおどさんと思ふなり」といひあはせければ「いと易き事なり」とて夕闇の比、殿下より出でけるを待ちうけて、車より引き下して、さることいはじと怠狀をせさせけり。是を仲正が郎等の中に、殊に物の心もしらず、なさ

かまへて一
必ず

けもあはれも願みぬ。田舎武者一人ありけるが、この事を後に傳へ聞きて、馬にてはせたりけるが、この佐實は辛くして起きあがりて、小家にはひ入らんとしける時、行きあひて、何ともいはず、引き出して鬘を切りてけり。やがて仲正が許へ行き「これ奉らん」といひければ、仲正「かく程には思はず、ふしぎの事したる」といひながら、かひなき事なれば、さて止みにけり。この事佐實こそ我身のためを思ひて、口より外へも出さねど、かばかりの事さて止まんやは。院聞しめして「仲正が所行しかるべからず」とて、下手人など召し出されんするにて、きびしく御沙汰ありける程に、佐實も切られずと申しけり。仲正も切らずと申しけるによりて、重き罪には當らざりけれど、切りたる者それがしと慥に聞し召して、その郎等を召すに、跡をくらめて失せぬ。仲正力及ばざりければ、院思し召しわづらひて、その時盛重が檢非違使にて候ひけるを召して「この鬘切りたりと聞ゆる男、かまへて捕へてまるらせよ」と仰せられければ、承りて、ないないかれがゆかりを尋ねて、母の尼公が家を、曉夕暮ごとにうかどひけり。かゝる程

をかしのもの
の一本
「おかしきもの」
ものなりと
も一本
「ものありとも」

に、ある朝ほらけに、法師の、女の姿をつくりて、門をたよく事あり。これたどにはあらじとあやしみて、やがて搦めてこれを問ふに「我はあやまたず、かの人のある所は、清水の坂のしかくの所なり。その使にまうで来るばかりなり」とあわて騒ぎければ、「和法師をいかにすべきにはあらずかし、このしるべのれうなり」とて「程経ば歸りもぞきく」とて、やがてうち立ちてからめに行く。かしこにも思ひよらぬ程なりければ、わづらひなくからめ取りてかへるに、盛重思ふやう、六波羅には刑部卿忠盛居られたり、そのかたはらを過ぎばうばはれんず、をこの事になりなんと思ひて、すぐろなる法師をとらへて、をかしのものにつくりなして、そなたへやりて、實のものをば人すくなにて、祇園中路といふ方より、しのびやかに具してやりけり。さりければ、忠盛朝臣は、よしなしとや思ひけん、おとなくてぞ過ぎける。其時清水の大衆起りて「この御寺のほとりにて、すぐろに人からむる事むかしよりなし。たとひをかしのものなりとも、別當にふれられてこそ搦められめ」といひて、集りむらがりて、いかにも通さじとしければ、わ

ふれられ
觸れ知ら
せて、通知
して

づらはしくて、懷ふさの中なかにて疊紙たみを文ふみにつくりて、さし出いでていふやう「いかでかふれ奉たまらでは搦からめ侍はべらん。彼かれに聞きかせじとかくしつれば、披露ひらはせぬにこそあれ。この曉別當あかつきたう坊はうへ別當宣べたうせんをつけられたり。その請文しやうもんこれにあり」とて、さし出いしたりければ「さるにては左右さいうに及およばず」とてとほしやりてけり。この次第しだい、院聞いんきしめして、誠まことに感じ思おぼし召めしけり。さてかの男をとこはめしとはせければ「何なにしにかはかくし侍はべらん。切り候きりひにき」と申しけるを、佐實すけざねも當時籠たうじこもり居ゐねば、眞實しんじつのやう聞きこしめさまほしく思おぼし召めして、又盛重もりしげに「佐實すけざねが鬚ひげ切るきりすたしかに見みて來きなんや」と仰おほ下くだされければ、勅ちやく詔じやく又遁のがれがたくて、領狀りやうじやう申まうして出いでさまに、北面ほくめんに安忠やすただが候きりひけるを「いざ給たまへ、人ひとのもとへ酒さけのみにまかるに、ともなひ給たまへかし」とさそひけり。時のきりものなれば、喜よろこびて相具あひぐして行く。いづくなるらんと思おもふ程ほどに、この佐實すけざねがもとにゆきて、事ことの次ついでつくりいでて、さまざまの事こといひ合せ定さだむる程ほどに、二時ふたときばかりになりぬ。あるじ酒さけ取り出いでてのませける程ほどに、我われも人ひとも興きように入りて、あるじにかはらけさすとて、恐おそれたるよしにて、へいじとり

きりもの
きれる者、勢
力ある人

重おもく一本
此上こゝに「こ
とに」とあ
り

てよりて、悪あしくふるまへる様さまをして、烏帽ゑぼう子こをつきおとし、いみじきあやまりと、もてさわぎながら、これを見れば、めぐりをうつくしくあみて、烏帽ゑぼう子こを著きたりけるなり。安忠やすただに目めをくはせければ、その時ときにこの證人しょうにんのために、早はやくさそひけるよと心得こころえてけり。盛重もりしげのよしきあやまちしたるつらつくりて、恐おそれくるめきて、事ことはてぬれば、院いんへ歸かへり参まゐりて、このよしを申まうして「それがし證人しょうにんのために相具あひぐして侍はべりつ」と奏そうしければ「一人ひとり罷なりたればとて、疑うたがひ思おもしめすまじけれども、證人しょうにんをさへ具ぐしたれば、殊ことに嚴重げんじゆうなり」と仰おほせられて、仲正なかまさが罪重つみおもくなりけり。かよれども、佐實すけざねはあらがひたるやうにて、出仕しゆつししありきけり。人ひとわらひけれどさてのみ過ぎにけり。その時とき花園はなぞのの大おほ臣おみ、いまだ司つかさも浅あくおはしけるに、御おんふみの師しにて、敦正あつまさといひける者もの参まゐりけるを、いと文ふみの方に勝すぐれたる聞きこえなかりけるにや、この佐實すけざね、花園はなぞの殿どのに参まゐりて、物語ものがたり申まうしける次に「御文談ごぶんだんの候きりはん時は、佐實すけざねも召めされ候きりふべきものを、敦正あつまさにはよも劣おとり候きりはじ」とてかれが悪あしき事ことどもを書かき盡つくし聞きこえければ、心得こころえすおほしながら、さる程ほどにあひしらひ給たまふを、ま

ことにや思ひけん、又申しけるは「いみじき秀句をこそ仕りて侍れ」と申しければ「興あることかな、いかに」と問ひ給ふに、

有花々々敦正山之春霞紅

と申しければ、あるじの殿笑はせ給ひて「いみじき秀句なり」と感じ給ひければ、ゆよしく罷り出でにけり。かくいふは、この敦正は、鼻の大にて赤かりけるを、をこづきてかく書きてけり。殿いまだ若き御程なれば、敦正が参りたりけるに、この次第を語らせ給ふに、大にいかりて「弓矢とる身にて候はゞ、仲正がやうになき目をも見せつべく侍れども、その事身に似ぬわざなり。この下句をこそつけ侍らめ」とて、

無鳥々々佐實園之冬雪白

とぞ申したりける。殿いみじく感じ給ひけり。世の人、その比の物語にてぞありける。髻切られて、それにもこりず、猶利口しありきける程に、またかくつけられにけりとなん。

をこづきて
一罵りて

おやまけ
未詳、親ま
けにて、親
と同衾せよ
の意歟

桂一
大井河
の西

後嵯峨院の御時、龜山殿御所の比、高倉宰相茂通卿と榮性法眼とは、むかしよりの知音にてありけるに、龜山殿の宿所むかひあはせにてありければ、朝夕よりあひて遊びけるに、茂通卿、榮性が亭へ行き問ひけるやうは、髻をはなちて、小袖白衣にて門を入るよりして「榮性法眼めおやまけく」と大聲にていひて、縁をのほりければ、榮性とりもあへず、簾の中より「茂通めもおやまけく」とぞいひける。さてその後よりあひて、雑談酒宴などしけるとかや。知音もかよる事やは侍るべき。人の利口にてありけるやらん。かの榮性法眼は、忍びてある尼をかたらひて持ちたりけり。同宿はしながら、さすが同所にはおかで、中一間を隔ててぞすまひける。この事のしたくなりける時は、ひるなかにもまへをかきあけて「一尺寸はんの小佛頭ふりて参りたり」といひて、尼がもとへ歩み行きければ、この尼とりもあへず又前をはたけて「三間四面の小御堂御戸開きてまゐり候ふ」と答へて、中の間へ引き合ひてはしめけるとなん。比興の事なりかし。桂に漏冠博士季親といふ者ありけり。周易の博士にて、その道におほえありけれど、風

月の方けつのかたことなる聞きこえなかりけり。ある文章ぶんしょうの連句れんくの座ざに臨のぞみたりけるに、上句じやうくの番ばんにあたりて、遅おそく出いでければ、その中なかにむねとの儒者じゆしやのありけるが、是これをあなづりたりけるやらん、

閉こつ口くち後ご來らい客かく。

かく上句じやうくをそばにていひたりければ、季親すもぢか、

含ふく陰いん先せん達だち儒じゆ。

とぞついたりける。かの儒者物じゆしやものいふ事なかりけり。これも利口りこうの過りぎたりける故なり。賀縁阿闍梨かえんあじやりと聞きこえし人ひと、何事なにことの意趣いしゆかありけん、慈惠僧正じゑそうじやうを、濫行肉食らんぎやうにくじきの人たるよし、不實利口ふじつりこうを申まうしたりけるを、僧正そうじやうかへり聞き給ひて、いきどほりて、起請文きじようもんを書かきて、三塔さんたふに披露ひらうせられけり。その詞ことばにいはいはく、

若謂しはせ令して破戒無慙之僧はくがいむぜんしゆのそう。住持天台座主ぢゆぢてんたいざすう者を。恐貽くはし狐疑こぎ於先賢にせんぜん。方致にせん狼藉ろうじやく於後輩にごはい者を。歟や。因りて茲に今對して三寶さんぼう。披す陳ちん此事このこと。

不實利口
譏誣

三寶—佛法
僧

持律ぢりつの人ひとに、そら事ことを申まうしつけれたるむくいとして、狂くるひありきけるとぞ。起請きじようのおこりこ
れなり。

卷第十七

恠異 第二十六

延長一醒醐
天皇の年號
雲西南より
一本「雲
にして南よ
り」
龍尾壇一大
極殿正面の
下の一段高
くなれる處

恠異のおそれ、古今つよしみとす。しかれどもかの白氏文集凶宅の詩にいへるが如く、
人凶也。非宅凶。諸の恠異もさこそ侍らめ。なすらへて知るべきことによ。
延長八年七月十五日酉の時に、大なる流星東北をさして行きけるが、その跡化して雲と
なりにけり。同二十日黒き雲西南より來りて龍尾壇をおほふ。即ち風吹きて大蛇の五六
丈ばかりなるおちかよりて、高欄やぶれにけれど蛇は見えざりけり。
出雲國秋鹿郡の北の海に、くろしまといふ小島あり。海藻など多くおひけり。天慶三
年十二月上旬に、俄に消えうせて見えなくなりて、その跡に大なる石ぞ、その數しらす
そばだちてありける。

同國一本
「國々」

くみ組絲
綬

御對面此
上一本「や
がて」とあ
り

同四年正月下旬に、同國海邊をうつこる聞えけり。夜明けて見れば、島根郡のさか
ひより楯縫郡のさかひまで、一町あまりが程こほりを重ねて、塔を作りてならべたてた
りけり。おのゝ高さ三丈あまり、めぐり七八尺ぞありける。後にはきえや失せけん、
何のしわざといふことをしらす。おそろしかりける事なり。
後朱雀院の代のすゑ、除目おこなはれけるに、大なる人、赤きくみを首にかけて、四季
の御屏風のうへより見えけるが、主上御覽じて後、御心地例にたがはせたまひて、いく
ほどなくて崩御ありけり。おそろしかりける事なり。世の人八幡の御體かどぞ申しける。
何の故にてさはいひけん、おほつかなき事なり。
崇徳院御位の時、保延六年の秋の比、御夢に白河僧正増智まるりたるよし申しければ、
「しばらく候へ」とて御對面ありけるに、僧正かきのすり水干を著て、久く見參に入ら
ざるよしを奏し侍りけり。御夢さめさせ給ひて後、御心地例ならずおはしまして、時々
朗詠讀經などせさせ給ひけり。或時は御てうづめして、西に向はせ給ひて「生身の成佛」

などおぼせられけり。或時はまた「故僧正増智なり」などとなのらせ給ひけり。ふしきなりける事なり。さりながら、後々は別の御事もなかりけるにや。

治承一高倉天皇の代光一本なし

治承二年六月十二日ひつじの時、未申の方の星地におちたりけり。その體水精のごとし。尾の長さ二丈あまりなり。中たえて又、七八尺ばかり光ありけり。大膳權大夫安倍泰親朝臣ぞ奏し奉りける。

同四年四月二十九日未の時ばかりに、つじ風吹きたりけり。九條の方より起りけるが、京中の家、或はまろび、或は柱ばかりのこれり。死ぬるものその數をしらず。葎やり戸、さらぬ雑物、雲の中に入りて、風にしたがひて飛びけり。或所には雨ふり、或所にはいかづち鳴る。九條の坊門、東洞院邊には雪もふりたりけり。その比かよる風度々ふきけれども、この度は第一におびたどしかりけり。度ごとに、戌亥の方より辰巳へぞふきける。おそろしき事いふばかりなかりけり。

貫首一藏人頭の異稱

清長卿貫首のとき、殿上人ども相伴ひて、船岡にむかひてむしをとりけるに、風あら

く吹きて、清長朝臣のかぶりを吹き落してけり。件の冠とほくふかれ行きて、死人の頭のありけるに、人のわざときせたるやうにかよりにけり。人々あざみあへりけり。さてしもあるべき事ならねば、いふせながら、その冠を取りて著てけり。その後四五年ばかりありて失せられにけり。かやうの事は怪むべきことなり。

變化 第二十七

千變萬化未始有極。昔より人の心をまどはすといへども、猶その信をとりがたき事なり。

仁和一光孝天皇の年號武徳殿一内裏の一殿にて眞言院の西に在り天皇の騎射競

仁和三年八月十七日、亥の時ばかりに、或者道行く人に告げけるは、武徳殿の東の松原の西に、みめよき女房三人東へ行きけり。松の下に容色美麗なる男いできて、一人の女の手をとり物語しけるが、數刻を経て聲もきこえずなりぬ。驚きあやしみて見ければ、その女手足をれて地にあり。頭は見えず。右衛門左兵衛陣に宿侍しける男、この事を聞

馬などを見
給ひし所

玄輝門―内
裏の北、安
喜門と徽安
門との間に
あり

き、行きて見ければ、そのかばねもなかりけり。鬼のしわざにこそ。次の日諸寺の僧を請ぜられて、讀經の事ありけり。その僧どもは、朝堂院の東西の廊に宿侍したりけるに、夜中ばかりに、騒動の聲のしければ、僧ども坊のそとへ出でて見れば、やがてしづまりて、何事もなかりけり。「是はされば何事によりて出づるぞ」とおのゝ互に問ひけれども、誰も辨へたる事なかりけり。物にとらかされたりけるにこそ。この月に、宮中京中、かやうの事どもおほくきこえけり。

延長七年四月二十五日の夜、宮中に鬼の趾ありけり。玄輝門内外桂芳坊のほとり、中宮廳、常寧殿の内などにぞありける。大なる牛の趾にぞ似たりける。その蹄の跡、青く赤き色をまじへたりけり、一二日の間に次第に失せけり。北の陣の衛士が見けるには、大なる熊陣中に入りて、即ち見えす。その鬼のあとの中に、幼きものと趾もまじりたりけりとぞ。おそろしかりけることかな。

同八年六月二十五日、宇多院の御隨身、近衛右近の陣をすぎけるに、三位一人、五位一

人、人に火をともしせて、右近の陣を入ると見るほどに、誠にはなかりけり。是も鬼のしわざにやとぞ、世の人おぢける。

同七月五日の夜、右近衛下野長周、殷富門よりまゐりて、武徳殿に至る程に、先に黒き物著て、太刀はきたる者、人をとらへてひとり行きけり。長周追ひつきて見ければ、このもの見かへり、白き笏をぞもたりける。さてゑもんの陣にいたりぬ。陣の内より、三位一人出であひたり。供のもの火をともしたりけり。三位光臨を相待つとて、他事をもかたらひけり。火をともしたるものは、すりぎぬを著たり。長周鬼神にこそと恐れ思ひて、先づかへりて、殷富門のもとに至りて、さきの所を見るに、火百あまりばかりともしたるもの見えけり。やよ久くありてぞ消えける。

承平元年六月二十八日未の刻に、衣冠著たる鬼の、たけ一丈あまりなるが、弘徽殿の東の欄のほとりに現じて、やがてうせにけり。或は夢想とも人申しけり。一定をしらず。その比十ヶ夜ばかり、曉に及びて、八省院と中務省の東のみちとの間に、人馬の聲

承平天慶―
共に朱雀天
皇の代
八省院―内

裏に在り、八省の百官の政務を執りし所
吉上―近衛の左兵衛の陣に居る小者をいふ

玄象―琵琶の名器

かはほり―蝙蝠

東にむかひて多くきこえけり。誠には無がりけり。これも鬼のしわざにや。

天慶八年八月五日の夜、宣陽、建秋兩門の間に、馬二萬ばかりの音しけり。内裏引き入る程、數刻を経けり。左近の脇の陣に候ひける、近衛左兵衛の陣の吉上、皆是を聞きけり。初は馬のおとなひなりけるが、後には又、人數百人がおとなひにぞ聞えける。

同十日のあしたに、又紫宸殿の前の櫻の下より永安門まで、鬼の足跡馬の足跡などおほく見えけり。昔はかよる事、常にありけるにこそ。

昔玄象のうせたりけるに、公家驚き思しめして、祕法を二七日修せられたるに、朱雀門の上より、首に繩をつけておろしたりける。鬼の盗みたりけるにや、修法の力によりておろしたりける。むかしはかく皇威も法験も嚴重なりける、めでたき事なり。

五の宮の御室しづかなる夕、たゞ今御手水めして、たゞ一所おはしましけるに、御簾をかよけて、長一尺七八寸ばかりなるもの足一つあるが、顔すがたは人のやうながら、かはほりのつらに似たる参りて、御前に候ひけるを「あれは何物の容體ぞ」と仰せられけり。

れば「おのれは餓鬼にて候ふなり。水にうゑたる事堪へがたく候ふ。世間の人の煩ひ候ふおこり心地と申し候ふ事は、おのれが致す事に候ふ。我と水をもとめ候へば、いかにも得難く候ひて、人につきてそれが飲み候ふに、うゑをやすめ候ふなり。然るをもろく、の人、君に申し候ひて、御手跡にても御念誦にてもたまはり候はゞ、身にふれ候ふ者は、我にをかさるゝ事候はず。まして御加持など候ひぬれば、あたりへだにも寄らず候ふ。是により候ひて、水のほしう候ふこと、堪へしのぶべくも候はず。助けさせおはしませ」と申しければ、いとほしく思し召して「誠に聞くが如くならば、不便なる事なり。これより後こそその心をえめ」とて、御たらひに自ら水を入れさせ給ひて、たまはせければ、うちうつぶきて、世に心よけにすばくと皆飲みてけり「猶ほしきか」と問はせ給へば、「すべてあく時なく候ふ」と申しければ、水生の印を結ばせ給ひて、御指をひとつ口にさしあてさせ給へば、嬉しけに思ひて、すひつきまらせけり。さる程にその御指より、次第に御くつうありて、御身までせきのほれば、はらひすてさせ給ひて、火の印を結ば

おこり―瘧、間歇熱

水生の印―眞言祕法の一

ながめ一詠
吟
草のまくら
一本「夢
のまくら」

南殿一紫宸
殿
とのもづか
さ一主殿司
と書く、宮
中を警備す
る役

たび一與へ

せ給ひければ、御心地もとの如くならせ給ひにけり。
久安四年の夏のころ、法勝寺の塔の上に、夜ながめける歌、

我いなばたれまたことにかはりるんあなさだめなの草のまくらや

天狗などのながめ侍りけるにや。

二條院の御時、五節卯の日の夜、とのもづかさ紙燭をさして、南殿の東北の隅のはしを

とほりけるに、後より首のほどをおすものありけり。即ちとのもづかさ絶え入りにけり。

あわてよ紙燭をふところに入れたりける程に、衣裳に火もえつきて、既に死ぬべかりけ

るが、からくして命ばかりは生きたりけり。化物のしわざにこそ。

承安元年七月八日、伊豆國與島の濱に、船一艘つきたりけり。島人ども、難風に吹き

よせられたる舟ぞと思ひて、行きむかひて見るに、陸路より七八段ばかり隔てて、舟を

とどめて、鬼、繩を下して、海底の石に四方をつなぎて後、かの鬼八人船よりおりて、

海に入りてしばしありて岸にのほりぬ。島人粟酒をたびければ、飲みくひける事馬の如

ふくりん一
覆輪、周圍
をへりどり
たるをいふ

國解一國司
に奉る解狀
をいふ、解
狀は訴への
目安書なり

し。鬼は物いふことなし。そのかたち身八九尺ばかりにて、髪は夜叉のごとし。身の色
赤黒く、眼まろくして猿の目の如し。みなはだかなり。身に毛おひす、蒲を組み腰に
まきたり。身にはやうくの物のかたをゑり入れたり。まはりにふくりんをかけたたり。
おのゝ六七尺ばかりなる杖をぞ持ちたりける。島人の中に、弓矢持ちたるありけり。
鬼こひけり。島人をしみければ、鬼ときをつくりて、杖をもちて、先づ弓持ちたるをう
ち殺しつ。凡討たるよもの、九人が中五人は死しぬ。四人は手を負ひながら生きたりけ
り。その後、鬼脇より火を出しけり。島人皆殺されなんすと思ひて、神物の弓矢を申し
出して、鬼のもとへ向ひたりければ、鬼海に入りて、底より船のもとに至りて乗りぬ。
即ち風にむかひてはしりさりぬ。同十月十四日國解をかきて、おとしたりける帯を具し
て、國司に奉りたりけり。件の帯は、蓮花王院の寶藏にをさめられけるとかや。
東大寺の聖人青舜坊は、もとは上の醍醐の人なり。そのかみ上の醍醐にて、如法經を
かきておはしけるに、かきの衣袴著たる法師の、いとおそろしけなるが、いづくより

領むれと一首

きて一本此二字なし

ともなく出で来りて、上人をかきおひて、そらをかけて行きけり。三千世界眼前に見えて至らぬ所なし。さていづくとも知らぬ山の中に行きてうちおろしてけり。あさましと思ひて居たる程に、又同じさまなる法師ども、その數多く見えたる。何とやらん、面々に物をいひあへり。かゝる程に、その中にむねとものと思しき僧出で来て、上人を見ていふやう「いかにこの御坊をば、かゝる所へは具し奉りたるぞ。甚だあるまじき事なり。速にもとの所へ送り奉るべし」と、大に驚きたる氣色にていひければ、ありつる法師きて、又かきおひて行くかと思ふ程に、上の醍醐の本坊にうちおきたりけり。これ天狗の所爲なり。

主殿頭光任朝臣、法住寺をつくりける時、子息近江守仲兼、毎日奉行して參りけり。或日退出しけるほどに、日暮れてのち東寺邊をとほりけるに、相供したる下人ども、皆車のさきに走りたりける間に、車の後には人もなかりけり。よの中くらく、僅に星の光ほのかなるに、見れば白き直垂著たる法師一人、車のうしろに歩み來けり。あやしう思ひ

父朝臣一仲兼の父光任朝臣

あげさま一上へ突き上げる様に

て、後のすだれを掲げて見れば、父朝臣が許に召し使ふ中間次郎法師なりけり。その比件の法師を勘當して、追ひ出したる比なり。たゞ今こゝに來るは、我をかさんと思ふにこそと思ふより、きつくわいの覺えて、下人どもにかくともいはず、車刀のあるをとりにて、後よりおどりおりて、この法師にいふやう「汝は次郎法師めか、何の故にたゞ今こゝには來るぞ。きつくわいのやつかな」とて、はしりかゝりたるを、この次郎法師とおもふほどに、そのたけ次第に大になりて、かきけすやうに失せにけりと思ふほどに、空より仲兼が烏帽子をうちおとして、髻を取りて引きあけけり。その折、車刀にてあけさまにさしたりければ、手ごたへしてけり。よくさしつと思ふ程に、髻をばづして土へおとしてけり。白青のかりぎぬを著たりけるに、血おほく流れつきたり。右の手などにもつきたりけり。さて下人は、主人のかゝるとも知らず、車に乗りたるぞと思ひて、父朝臣が亭きりづつみへやりて、行きておろさんとするに、主人なし。驚きさわぎて、即ち人勢おこして、火多くともしてもとむるに、東寺の南つくり道の田中にてもとめ出

きつね戸一
孤格子の裏
に板ある戸
ばら／＼と
まきかけけ
り一本一本
「なげけり」
へらさき一
一本「つと
さま」とあ
り又或本に

してけり。太刀を手に持ちながら、死にてありけり。即ちかきもて行きて、數日護身な
どして、もとの如くになりけり。その太刀をば、法皇のめして、蓮花王院の寶藏にを
さめられにけり。
後鳥羽院の御時、八條殿に女院わたらせ給ひける比、かの御所に化物あるよし聞えけれ
ば、院の御所より、庄田若狹前司頼度が、いまだ六位なりけるを召して、「くだんの化物
見顯はしてまるれ」と仰せられて、彼の御所へ參らせられにけり。頼度即ち八條殿に參
りて、寢殿のきつね戸に入りて待ちけり。六ヶ夜まで待ちたりけれども、あへて怪しき
事なし。御所様にも、その程はさせる事なかりけり。七日にあたる夜、待ちかねて少し
まどろみたりけるに、かはらけのわれをもて、頼度が頭にばら／＼と投げかけける。こ
の時居なほりて、物はありけりと思ひて、待ち居たるに、又さきの如くばら／＼とまきか
けけり。されども目に見ゆる物はなし。しばしばかりありて、頼度が上を黒き物のへら
さきのやうなるが走りこえけるを、下よりむすと取り留めてけり。見れば、古狸の毛も

は此四字な
きもあり

上北面一北
面の侍の昇
殿を許され
たる四位五
位あたりの
人の稱
甚だ一決し
て
きたなき一
卑怯なる

なきにてぞ侍りける。やがておしふせて、指貫のくよりをぬきて、しばらくして、生きなが
ら院の御所へ率て參りたりければ、御感のあまりに、御太刀一腰宿衣一領をたまはせけ
り。その後ほかの御所に化物なかりけり。
水無瀬山の奥に、ふるき池あり、水鳥多くるたり。件の鳥を人とらんとしければ、この
池に人とりありて、多く人死にけり。源右馬允仲隆、薩摩守仲俊、新右馬介仲康、この
兄弟三人、院の上北面にて、水無瀬殿に祇候の比、おの／＼相議して、かの水鳥とらん
とて、もち繩の具など用意して行き向はんとするを、ある人いさめて「その池には昔よ
り人とりありて、おほくとられぬ。甚だ向ふべからず」といひければ「誠に無益の事な
り」ととどまりぬ。その中に仲俊一人思ふやう、さりとても人にいひおどされて、さ
せる見たることもなきに、留るべきかは、きたなき事なり、我一人行きて見んとて、小
冠者一人に弓矢もたせて、我身は太刀ばかり打ちかたけて、闇の夜に道も見えぬど、知
らぬ山中をたどる／＼、件の池のはたに行きてけり。松の池へおひかよりたるがありけ

ゆらめき一本「ゆはめき」

あんへい安平、たやすき意

るもとに居て待つ所に、夜ふくる程に、池の面震動して、波ゆらめきて、恐しき事かぎりなし。弓矢はけて待つに、しばしばかりありて、池の中光りて、その體は見えねども、仲俊が居たる所の松の上に飛びうつりけり。弓引かんとすれば、池へとびかへり、矢さしはづせば、又もとの如く松へうつりけり。かくする事度々になりければ、このもの射とめん事は叶はじと思ひて、弓をうちおきて、太刀をぬきて待つ所に、又松にうつりて、やがて仲俊が居たるそばへ來りけり。初はたど光物とこそ見つるに、近づきたるを見れば、光の中に年よりたる姥の、ゑみくとしたるかたちを顯して見えけり。抜きたる太刀にて切らんと思ふに、むげにまちかきを、能く見れば、物がらあんへいに覺えければ、太刀をうちすてよ、むずと捕へてけり。とられて、池へ引き入れんとしけれど、松の根を強くふみはりて、引き入れられず。しばしからかひて、腰刀を抜きてさしあてければ、さよれては力もよわり、光もうせぬ。毛むくくとある物、さし殺されてあるを見れば、狸なりけり。これをとりて、その後御所へ參りて、局所へ行きてねぬ。夜明けて仲隆等

唯蓮坊一
本皆維蓮坊
とあり
五種行法師
華經の法師
品に出でた
る受持・讀
誦・解説・書
寫の五をい
ふなるべし
十羅刹
藍婆・毘藍
婆・曲齒・華
齒・黑齒・多
髮・無厭足
持瓔珞・阜
蹄・奪一切
衆生精氣の
十種の鬼
中間法師
人に召使は
る下級の
僧
こと許
い近く

來りて、夜前一人高名せんとて行きしが、いか程の事したるぞと見ければ「すは見給へ」とて古狸を投げ出したけり。かなしくせられたりとて、見あざみけるとなん。建保の比、大原の唯蓮坊、五種行をはじめ行はれけるに、天狗度々坊をなしけり。唯蓮坊は、書寫法師にて侍りけるに、ある晝つかた、あかり障子のそにて、聞きも知らぬ聲にて「唯蓮坊」と呼ぶ人あり。「たそ」とばかり答へていであはず。さるほどにうしろ戸の方より、この人入りくるを見れば、いとおそろしけなる山伏なり。天狗にこそと思ふより、恐しき事かぎりなし。たど十羅刹を念じ奉りて、又目もあはせず書寫するに、この山伏「あらたふとけにおはするものかな」といひて、その日はかへりぬ。その後又見もしらぬ中間法師、一人來ていふやう「たど今僧正御房御入室候ふ、見參せんとあり」といへば、その時は天狗とも思ひもよらで、急ぎ出でて見るに、實にも僧正の、數多の僧を具しておはしたり。「こよへ」と呼ばれければ、その命にしたがひてより行くに、こと許と思ふに、次第に遠くなりけり。こはいかにと怪く思ふ程に、この僧ども立ちか

こみて、その中に一人かづら繩をもちて、唯蓮坊にうちかけけり。早くしばらんとするにこそと思ひて、劔を抜きてこれをあばくに、かづら皆切られてのきにけり。かくする事度々になりけれども、知らずして法師どうせぬ。それより唯蓮坊はかへりて、猶この行をいたす。又次の日、山伏あかり障子をあけて來れり。さきの如く、他念なく十羅刹を念じ奉りて居たるに、天狗手をさしやりて、唯蓮坊のかひなをとりて「いざ給へ」といひて、引き出さんとしけり。唯蓮坊すまひて出でず。かくあらがふ程に、硯に小刀ありけるを、取りてもたりける程に、その小刀を天狗のかひなに、いさよかつき立てけり。その時天狗「この儀ならんにとりては」といひて、荒く引き出していぬ。空をかけるかとおほしくて行く。心もこころならず、たゞ夢の如し。四方の木ずるなどの下に見下されけるにぞ、空を行くとはしられける。さてある山の中におきつ。いさよか竹の門ある家のふるびたるにおきて、あかり障子のありけるを引きあけて「これへ」と請じ入れければ、是程の儀になりては、いなんとも叶はじと思ひて、いふに隨ひて入りぬ。内

まゐり一召上り

持齋一正午
一度の食を
守り、非時
を採らざる
をいふ
すはえ十罪
人を打つ杖
にて木の枝
の細きもの

の方をきけば、このまうけいとなむとおほしくて、人あまたがおとなひして、ひしめきいとなむ。「客人入らせ給ひたり」といふ程に、法師一人、高杯に肴物すゑて、持て來てするたり。又銚子に酒入れて來れり。「これまゐり候へ」と勸むるを見れば、この肴に盛れるものども、すべて見もしらぬものなり。ともかくも物もいはず、たゞ三寶に身をまかせて、かいつくろひて居たれば、頻にこれをすゑむ。斷酒のよしをいひて飲まねば、この酌取の法師、いかにも御酒まゐらぬよしを、奥の方へいひければ「さらば是をまゐらせよ」とて即ちゆゑしき美膳を取り出したり。これもまた、つやく見もしらぬ物どもをもり備へたり。「御酒をこそまゐり候はざらめ、是をばまゐり候ふべきなり」と勸むれば、持齋のよしをいひてくはず。強ひて猶勸むれども、いまだ食はずして、いよく深く祈念を致す所に、竹の戸のかたに、人の音するを見やられたれば、白装束なる童子二人、おはえを持ちておはします。是をこの天狗法師うち見るより、やがて失せにけり。さしも奥の方にひしめきのよしりつる音なひども、すべて息をもせずなりぬ。木の葉を

かくれ—陰

きたる時—
一本「來り
つる」

御湯殿—料
理の間

風にさそひて、いぬるが如し。その時唯蓮坊心神やすくなりて、恐しき事なし。あまりのふしぎさに、家の奥さまに行きて見めぐるに、すべて人なし。十羅刹の助け給ふにこそと、たふとくかたじけなき事限なし。さるにてもそらのものどもよ、いつちへ失せぬらんと思ふに、或は縁のつかばしらのかくれ、或は長押たるきの間などに、僅に鼠ばかりの身になりて、小法師ばら身をそばめ、世を恐れて隠れまどひをりけり。唯蓮坊を見て、恐れたる事あさましけなり。その童子、ひじりを呼びて、「恐れ思ふことなかれ」とて一人はさきに立ち、一人は後にたちておはします。はじめきたる時は、はるくくと野山を越え空をかけり、やよ久かりつるに、この童子の御後にしたがひては、たゞ須臾のあひだに、本坊に行きつきにけりとなん。是更にうきたる事にあらず。末代といひながら、信力にこたへて、法験の空しからざる事かくの如し。これも建保の比、御湯殿の女官高倉が子に、七歳になるあこ法師といふ小童子ありけり。家は樋口高倉にてありければ、ちかくに小童部遊び伴ひて、小六條へ行きにけり。か

—日暮れ時

よりまし—
悪靈をより
つかしむる
爲の少女

いぐらみどきに、小六條にて相撲をとらんとて、ねりあひたる所に、後に築地のうへより、何とは見えわかず、垂布のやうなる物のうち覆ふと見えける程に、このあこ法師失せにけり。恐しき事限なし。かたへの童部皆逃げぬ。おそれをなして、人にもかくともいはず、母さわざ悲みて、至らぬ所もなく求むれども見えず。三日といふ夜の夜半ばかりに、女官が門をことくしく叩くものあり。恐れあやしみてさうなくあけずして、内より「たそ」と問ふに「失へる子とらせん、あけよ」といふ。猶おそろしくてあけず。さるほどに、家の軒にあまた聲して、ばあと笑ひて、廊の方に物を投げたる音しけり。おそろしながら、火をともして又見れば、實に失へる子なりけり。なえくとして生けるものにもあらず、物もいはず、たゞ目ばかりしばたよきけり。驗者、よりましなどすゑて祈るに、物多く附きたり。見れば馬の糞なりけり。三たらひばかりぞありける。されども猶物いふ事もせず、よみがへりの如くにて、十四五ばかりまでは生きてありし。その後いかどなり侍りけんと、その時見たりける人の語り侍りしなり。

とくさ—木
賊色、黒げ
みたる緑色
「勘氣—一本
勘當」

大納言泰通の五條坊門高倉の亭は、父侍従大納言の家にてふるき所なり。相つゞきてすまれけるほどに、狐おほく常にばけけり。されども異なる事などし出したることもなければ、さて過ぎられけるに、年を経てますますくばけける程に、大納言いかり給ひて、狐狩をして種を絶ちてんと思ひて、侍どもに皆その用を仰せてけり。明日下人どもあまた俱して、一人も洩れず皆参るべし、面々は杖、又弓矢など用意すべきよし仰せつ。明日四方を能くかためて、築地のうへ、屋の上に人を立て、又天井の上に人を入れて、皆狩り出して、出でん所を打ち殺さんと定めてけり。さる程にその曉方に、大納言の夢に見給ふやう、年たけしらが白き大童子の、とくさの狩衣著たる一人、西向の壺の柑子の木のもとに畏りて居たり。大納言「あれは何者ぞ」と問ひければ、おそれく申しけるは「是は年比この殿の御内に候ふものなり。我二代まで相繼ぎて候ふ程に、子ども孫まで數多出できて候ふ。おのづから狼藉をふるまひ候ふ事など、心のおよび候ふほどは制止仕り候へども、用ひ候はぬによりて、今忝く御勘氣にあづかり候ふ事、尤そのい

しれごと—
不都合の所
業

はれある事に候ふ。明日皆命をたよれまるらすべきよしを承り候ふ。御沙汰のやう承り及び候ふに、誠にいかでか一人も逃げ遁るよもの候ふべき。今宵ばかりの命悲く候ひて、おそれくうれへ申し上げ候はんとて参り候ふなり。まけてこの度の御勘氣をば、許し給はり候へ。今より後おのづからもしれごと仕り候はど、その時いかなる御勘當も候ふべきなり。若く候ふやつばらに、この御勘氣のやう申し含め候ひなば、いかでかこり侍らず候ふべき。あやまりて御守となりて候はど、今より後は、御内の御吉事などをば、必ず告げ知らしめまるらすべく候ふ」といひて、畏り居たると見るほどに夢さめぬ。夜もあけて、しらくとなりければ、大納言おき給ひて、端のやり戸あけて見出されければ、夢にこの大童子が居たると見つる木のもとに、老狐の毛なきが一疋あり。大納言を見奉りて、恐れたる躰にて、やをらすのこの下へはひ入りにけり。ふしぎに覺えて、その日の狐狩は留めてけり。その後はばけものながく無くなりぬ。家中に吉事あらんとては、必ず狐ないてつけければ、かねて思ひしりけるとぞ。

きほいきた
る一本
「きほいた
る」
きつと見れ
ば一本
「きと見れ
ば」

齋藤左衛門尉助康 丹波國へ下向したりけるに、狩をして日暮れたりけるに、ふるき堂のありけるに、内へ入りて夜を明さんとしけるを、その邊の仔細知りたるもの「この堂には人とりするものの侍るに、さうなく御とどまりはいかど」といひけるを「何事のあらんぞ」とて猶留りぬ。雪降り風吹きて來つるに合せて、世の中けむつかしく覺えて、正面の間に、柱によりかよりて居たりけるに、庭の方より物のきほひ來たるやうにしければ、あかり障子のやぶれより、きつと見れば、庭には雪ふりてしらみわたりたるに、堂の軒とひとしき法師の、くろくとして見えけり。さりながらさだかには見えず。さる程にあかり障子のやぶれより、毛むくくとおひたる細きかひなをさし入れて、助康が顔をなで下しけり。その折きと居直れば、ひき入れけり。その後あかり障子の方にむかひて、かたまりねて待つ程に、又さきの如く、手を入れてなでける手を、むすと取りてけり。とられて引きかへしけれども、もとよりすぐやかなるものなれば、強く取りてはなさず。しばし取りからかひける程に、あかり障子引きはなちて、ひろびさしへ出で

火を打たせ
火を燈させ

雨の如し
一本「たび
たびになり
にけり」

ぬ。障子を中にへだてよ、上にのほり居にけり。軒とひとしう見えつれど、障子の下になりてはむけに小さし。手も又細くなりければ、いとどかつにのりてへしふせてをるに、細聲を出してきよとなきけり。この時下人を呼びて、火を打たせて、ともして見れば古狸なりけり。あした村人に見せんとて、下人にあづけたりけるを、下人も、いふかひなく焼きくらひてけり。次日おきて尋ねければ、頭ばかりを残したりけり。正體なくて、その頭をぞ村人に見せける。その後は、ながくこの堂に人とりすることなかりけり。
三條前 右大臣の白河の亭に、いづこよりともなくて、つぶてをうちけること雨の如し人々あやしみおどろけども、何のしわざといふ事を知らず。次第に打ちはやりて、一夜に二盃ばかりなどうちけり。部遣戸を打ちとほせども、その跡なし。さりけれども、人にあたることなかりけり。この事いかにして留むべきと、人々さまへに議すれども、しいだしたる事もなきに、ある田舎さぶらひの申しけるは「この事留めん、いとやすきこ

田舎だち一本「田舎そだち」

うたがひなき一髓に

玉一手玉

となり。殿原面々に狸をあつめ給へ。又酒を用意せよ」といひければ「このぬしは田舎だちのものなれば、定めてやうありてこそいふらめ」と思ひて、おのくいふが如くにまうけてけり。その時この男、さぶらひのたよみを、北の對の東の庭にしきて、火をおびたどしく起して、そこにてこの狸をさまざま調じて、各能く食ひてけり。酒のみのよしりていふやう「いかでかおのれほどの奴めは、大臣家をばかたじけなくうちまらせけるぞ。かよるしれごとするものども、かやうにためすぞ」とよくねきかけて、その北は勝菩提院なれば、そのふるついちの上へ、骨投げあけなどして、よく飲み食ひてけり。「今はよも別の事さふらはじ」といひけるに合せて、その後長くつぶて打つ事なかりけり。是更にうける事にあらず、近き不思議なり。うたがひなき狸のしわざなりけり。

観教法印が、嵯峨の山庄に、うつくしきからねこの、いづくよりともなく出で來りけるをとらへて、飼ひけるほどに、件の猫、玉をおもしろくとりければ、法印愛してとらせ

仁治一四條
天皇の年號
大嘗會一
皇位に即
て後天神
地祇を祭
る事
外記廳一
太政官に
屬せる
役所

けるに、秘藏のまもり刀を取り出でて、玉にとらせけるに、件の刀をくはへて、猫やがて逃げ走りけるを、人々追ひてとらへんとしけれどもかなはず、行き方をしらす失せにけり。この猫、若し魔の變化して、守を取りてのち、憚る所なくをかして侍るにや。おそろしき事なり。

仁治三年大嘗會に、人多く参り集ひけるに、外記廳のうち、東のかたなるもみの木のこずるに、かみをつかみたる法師一人臥したりけり。人あやしみさわぎて、とかく取りおろしたれば、死にたるが如くなりけり。春日町邊なるものにてぞ侍りける。天狗のしわざにや、ふしぎなりしことなり。

これも仁治の比、伊勢國書生庄より、百姓なりける法師のほりて、五條坊門富小路にやどりて居たりけり。役はてと下りけるに、同庄にあひしりたる山寺法師に行きあひぬ。「いづくへ行くぞ」と問ひければ、庄へ下るよしをかたれば「我も下るなり、さらば同道せん」といひければ、具して下ると思ふ程に、その道にもあらで、思ひかけぬ法勝寺、

心も心ならず
「いとも心ならず」
鬼にかみとられ一本
「鬼にみとられ」
指し給ひたる一本
「指したる」

たてる坊一本
「たてる坊一本」
「たてる坊一本」

刀をとらせ
「刀をとらせ」
「刀をとらせ」

法成寺などにきにけり。心も心ならず、鬼にかみとられたるさまなり。さる程に、又七條高倉にきぬ。この山寺法師いふやう「あちこちとありきて喉のかわきたるに、その指し給ひたる刀にて酒買へかし。われも飲み、そこにも喉うるへたまへ」といへば、われにもあらず買ひつ。さて二人のみて、具して行く程に、比叡山の邊に來りぬ。さる程に、又もしらぬ山伏三人あひたり。この山伏を見て、この法師恐れをのたまたるけしきにて、しどかどまりて進まず。三人の山伏の中に、主領とおほしきがいふやう「わ法師ぞせんなき事するな」といひてにらみてたてり。この法師彌恐れ入りたり。いかなるやうにと見る程に、かくいひたるばかりにて、三人ながら過ぎぬ。その時「この人々はたそ、又かく物いひつる人の名をば何といふぞ」と問へば「あれをばたてる坊と申すなり」と答へて、又具して清水にいたりぬ。鐘樓の上にて行きて、いかにかしたりけん、檜皮と裏板とのあはひに、かつらを持ちて、長々としばりからめてつりつけて、天狗はうせにけり。刀をさしたりつる程は、かく思ふさまにはえせざりつるに、刀をとらせて後、かく

「刀をなく
させて後」
のほりたり
「一本」お
り立ち」

はしたるなめり。鐘突に、人ののほりたりけるに、物のうめきければ、寺僧どもにつけて、裏板をこじはなちて、とかく命生けて問ひければ、かく語りけるとなん。

卷第十八

飲食 第二十八

八政一食、貨祀司空、司徒司寇、賓師、若之一本、若酒、三友一白樂、天の三友、詩、酒、琴、按察使一官名、酒の異稱とす、ことぐさ、云ひぐさ

食者人之本也。八政猶以食爲首。就中釀酒者。起自素盞鳴尊。凡酣樂之興。何物若之。三友之其一也。放遊之紹介也。

中關白、春日の行幸に供奉したまひたりけるに、御車の内に酒饌を設けられて、閑院大將、御堂入道殿など呼び乗せ奉りて、沈酔の事どもありけり。人々紐などはづされてけり。御堂殿はおそれありとて、物まゐりて後は、やがておりて供奉せさせ給ひけるとぞ。この日の作法によりて、我神恩をかうぶるとぞ、後に仰せられける。中關白は、かく酒をこのみたまひて、常のことぐさに「極樂世界に按察使なくば、我又往生すべからず」とぞ仰せられける。賀茂詣の時も、酔ひてねぶり給ひける。車のうちにて、御冠おち

寛弘一一條
天皇の年號

萬壽一後一
條天皇の年
號

續松一松明
の事

にけり。社かちくなりて、人のそのよし申しければ、おどろき給ひて、扇をもちてびんをなほし給ひければ、もとの如くめでたくなんおはしけるとぞ。御容儀よくおはしけるによりて、かくなん侍りけるなり。

寛弘三年三月四日、東三條より一條院に行幸ありけり。先家の賞をおこなはれ、後御作文管絃などありけり。又盃酌の興もありけり。内大臣御盃を奉らる。中納言俊賢卿御銚子をとる。左府天盃をたまはりて、例の加くかはらけをうつして飲みて、南階をおりて拜舞ありけり。池邊の櫻の枝を折りて、西階をのほりて、袖をひるがへして警蹕をかまへて主上に奉りけり。その後人々のかざしもありけり。

萬壽二年正月三日、關白以下太后へまゐり給ひて、盃酌の事ありけり。人々酔ひて後、相引きて皇太后宮へ參られたりけるに、又酒をすよめられけり。關白よりしてはじめ、皆酔ひて歌舞におよびにけり。殿下出でさせ給ひけるに、春宮大夫宗頼、大納言信續、松を取りて送り奉り給ひけり。中納言方道、御車の簾かよけられけり。いみじかりける

ことなり。小野宮の記に見えたり。
道命阿闍梨、修行しありきけるに、やまうどのものを食はせたりけるを「これは何ものぞ」と問ひければ「かしこにひたはへて侍る、そまむぎなんこれなる」といふを聞きてよみはべりける。

しどー一本
「しつ」
ひたはへてとりだにするぬそまむぎにしどつきぬべき心地こそすれ
あやしけなる下種男の、禪林寺僧正に瓜を四つ奉りたりければ、

凡夫一本
「夫凡」

凡夫やつ四果のうりをぞえさせたるひじりのつらにならんと思ふか
長谷の前大僧正、五月五日人々にちまきを配りけるに、俊恵法師聞きて、その内に入るべきよし申しつかはすとてよみける。

あやめをば外にかりてもふきつべしちまきひくなるうちにいらばやかへし、僧正、
はづかしやよどのあやめをおきながらちまきひく名の空にたちぬる

知足院藤原忠實

家の子立派なる家柄の子
およすけもの大人びたる者
ことをして一本

知足院殿中納言のとき、當院にましくて、中納言輔に箏を習はせ給ひける時、辰の刻より申にいたるまで他事なかりけり。その時盃饌をまうけられて、さいくくに勧められけり。源中納言國信卿、その時殿上人にて、亭主の陪膳しけり。政長朝臣、納言の饌をすゑけり。道良朝臣瓶子をとる、亭主盃を納言にさし給ふ。納言盃たまはりて飲まんとする時、道良朝臣「人まるれや」と呼びて、銚子を他人にゆづらんとす。すなはち清實、盛長、有賢等まるる。その時納言のいはく「今日は御師匠を饗應せらるよ日なり。道良何ぞ瓶子を他人にゆづるべきや、道良もつともしかり」とてすゝめければ、納言うち笑ひあひして飲まれけり。人々見て「あはれしたりがほなる人かな、なほ家の子なり」とぞいひける。道良はおよすけものなり。京極の大殿に、堀川の左府、六條の右府、中宮の大夫もろたどなど、常に参らせられて盃酌のありける時も、殿下の前の外は、一度も他人の瓶子にはよらざりけり。有賢等にぞゆづりける。
左京大夫顯輔卿のもとへ、或人ことをして送りたりけるに、櫻花かざしなどしたりける

とをかして

春のはな
此歌脱文あ
らんも諸本
皆同じ

たふみめ
疊みたる海
布なるべし
こものこ
こもづのと
同じく菰の
若芽をいふ
本草綱目に
「菰、集解頌
曰、春末生
三白芽、如
筍、即菰菜
也、又謂之
菱白、生熟
皆可、味甜
美」

を、僧どもおほらかに食ひけるを、三品の連歌になんし侍りける。

春のはなえだして見せよかし

證尊法印つける。

さくらはむにはなにかたふべき

同卿のもとに盃酌ありけるに、たふみめにこものを肴にしたりけるを見て、あるじ、

たふみめにしくさかなこそなかりけれ

前にありける青侍のつけ侍りける。

こものこのみやさしまさるらん

式部大夫敦光朝臣のもとへ、奈良なりける僧の、あすかみそといふ物をもて來りけるに

「いつのほりたるぞ」と問ひければ、僧かくなん。

きのふいでて今日もてまるるあすかみそ

敦光朝臣、

みかのほら

一三日野

原、笠の腹
おこしごめ
一粗粒、今
いふおこし
也

みかのほらをや過ぎてきつらん

法性寺殿、元三に皇嘉門院へまるらせ給ひけるに、御菓物をまるらせられたりけるに、

おこしごめをとらせ給ひて、まるるよしして、御口のほどにあてよ、握り碎かせ給ひた

りければ、御上の衣のうへに、はらくと散りかよりけるを、打ち拂はせ給ひたりける、

いみじくなん侍りける。

鳥羽院御位るとき、在良朝臣御侍讀にて常に参りけるに、時々酒をのませられけるは、

彼の朝臣愛酒にて侍りけるにや。

保延三年九月二十三日、寶金剛院 仁和寺仙洞に行幸ありて、十番の競馬を御覽せられけり。日暮

れければ、二十四日にぞ、六番以下をば御覽じける。次第の事ども行はれて、二十五日

先づ御遊あり。主上出御、院は簾中におはしましけり。笙、内大臣、權大納言、笛、

宰相中將實衡朝臣、忠基朝臣、中將公能朝臣、篳篥、左衛門佐季兼、琵琶、左大臣、新

大納言、箏、左衛門督、和琴、宮内卿、拍子、左兵衛督、雙調、平調、常の御遊には似

保延一崇徳
天皇の年號

おはしまし
一本「さ
ふらい」

白薄様一五
節の舞の
時、舞手を
ばやしたる
語といふ

庖丁一料理

ず、平調數反ありけり。盃酌數獻の後に、今様、神樂、朗詠などありけり。人々ゑひてのち、白薄様うたひて、殿上人、上達部、下臈より、亂舞、攝籙、左大臣なども舞ひたまひける。ためし少く侍ることにや。そののちまた數反ありて、又絲竹の興もありけり。又白薄様うたひて、上達部ばかりぞ舞ひける。殿下舞ひたまひて、迹ゆさせ給ひければ、人々も座をたよれけり。その後和歌の會あり。題は菊契千秋とぞ侍りける。按察使大納言序をば奉りけり。その後、勸賞御引物ありて還御なりにけり。同六年、十月十二日、白河仙洞に行幸の時、御前にて盃酌ありけり。家成卿、左兵衛督にて侍りけるに、庖丁すべきよし汰沙ありけれども、辭し申しけるを、ある殿上人、鯉を彼の卿のまへにおきてけり。徳大寺左大臣、右大將にてはべりけるが「天氣をまつにこそ」と奏せられたりければ、主上わたらせ給ひて、勸めさせおはしましたければ、家成卿仕うまつりけり。群臣興に入りて、目をすましけるとぞ。中院右大臣、鳥羽殿へまゐられたりけるに、酒をなんすよめられけるに、御前にさかな

ひさうの手
奥儀即ち
奥の手

こぶしの花
辛夷の字
をあつ、花
は六瓣にし
て、形もく
れんの如
く、色白く
して紅の筋
あり

ものありけり。右府の前にも、まぜ菓物すゑられたり。その間に院御笛にて、胡飲酒を吹かせおはしましたりけるに、右府柑子を箸にさして、桴にして、ひさうの手を盡して舞はれたりける、いと興ありてぞ侍りける。仲胤僧都、法勝寺御八講に遅く参りたりければ、追ひ出されて、院の御氣色あしくて、籠り居たりけるに、次の年の春、人のもとより、こぶしの花を贈りけるを見てよめる。くびつかれかしらかかへて出でしかどこぶしの花のなほいたきかな。觀知僧都、九條の太政大臣のもとへ、平茸をおくるとてそへ侍りける。たひらかに平のきやうにすむひとはひらたけをこそくふべかりけれかへし、相國、平茸はよきむしやにこそ似たりけれおそろしながらさすが見まほし。俊頼朝臣、秋のすゑつかたに、たなかみといふ所へ罷りたりけるに、稻をかけつみたるを「あはれ何といふ稻ぞ」と問ひければ「法師子のいねなり」といひける。又あしたに、

みそうづ
味噌汁の雑
炊、御僧都
を掛く

一の上―左
大臣の異稱

文治―後鳥
羽天皇の年
號

「昨日の法師子のいねにて候ふ御みそうづ」とて食はせたりければ、よみ侍りける。

きのふ見し法師子のいねよのほどにみそうづまでになりけるかな

中御門左大臣家へ、大外記頼兼は常に参じけり。参る度ごとに、必ず瓶子一さかな物を、座の前におかれければ、しばし公事の物語申して、自ら傾け飲みつゝ、ひねもす祇候しけり。罷出でざまに、障子の紙邊にて「あはれ一の上や」と度ごとに申しける。いと興ある事なり。

文治の比、後徳大寺の左大臣におはしける時、徳大寺の亭に作泉をかまへられて、中御門左府へ案内申されければ、渡り給ひにけり。その時三條の左府入道は、右大臣中山相國入道が別當にておはしける、おのゝく扈從し給ひけり。亭主手輿を用意して、ひとへかりぎぬ著たる侍六人にかよせて、左府の車のもとへ迎に参らせられたりけるに、頻に遁れ申されけれども、あながちに申されければ、乗りて泉へわたり給ひけり。一條二位の入道能、右衛門督にてはべりける、盃酌まうけられける。盃酌數獻ありて、行孝めし

とて―一本
なし

ほぞち―帯
落の略、全

出されて、縁に候して、鯉きりたり。左府行孝にしめし給ひけるは「鯉調備するやうをば存知たりとも、食ふやうをばしらし、食ひて見せん」とてもものし給ひけり。誠にやうありけにてめでたかりけり。人々目をさまさずといふ事なし。歸り給ひける時、馬牛など引き進ぜられけり。幕下大理には、うまばかりをぞ奉られける。かよる人々の會合、ありがたき事なり。その次日北院御室、威法寺法印もて「寺中にさぶらひながら、この事をしらす遺恨の事なり」と申されければ、御返事には、かたの如く、小泉をかまへて候ふに、左府おし入り候ひき、入御候はど面目のよし申されければ、やがて渡御ありけり。又盃酌あり、初獻は御室取りあけさせ給ひ、二獻は大臣取りあけて、御室へまるらせられけり。御引出物には、御牛などまるらせられけるとぞ。曉行法印、人の許へまかりたりけるに、瓜を取り出でたりけるが、わろくなりて水ぐみたりければよめる。

山しろのほぞちと人やおもふらんみづくみたるはひさごなりけり

く熟して帯の落つる程になりたる瓜の稱

滋井一本
「藤井」

人々あつまりて、瓜を食ひける所にて、或人、萬法は皆空なりといふ法問を、出したりのるを聞きて、寂蓮法師よみ侍りける。

何もみなくうになるべきものならばいざこの瓜にかはものこさじ

滋井入道、宰相中將にて侍りける時、梶井宮にまゐりけるに、盃酌ありけり。終座になりて、宰相中將、「今は袖まるらばや」と侍りければ、即ち參らせられけり。或上達部（經家卿）云、袖八つ柑七つと、詞をつかひて、八つにきりたりけるを、宰相中將見て、悪しく切りつるものかなと思ひて、ともかくもいふ事なかりけり。宮も御覽じて、何とも仰せられざりけり。とばかりありて「行算まるれや」と仰せられければ、等身衣（せうしんい）に狩袴（かりはかまき）著たる侍法師の、みめよくつきくしけなる參りたり。「其袖きりてまるらせよ」と仰せられければ、腰より庖丁刀（はうちやうがたな）をぬきたりけり、まづ興ありてぞ見えける。存ずる所切りて參らせたりければ、宮以下入興ありけり。件の行算左衛門房は、行孝が弟なりけり。その藝舎兄（げいしゃけい）にもはぢざりけるとぞ。袖をば三切（みつぎり）にぞ切りたる。およそ袖を切ることは、盃酌

飲まれたりけり一本
「飲まれける」

極薦一番
多く年功を積みたる者

時の簡一時的の杖の類にて、一日十二時の時刻のしるしの札也、禁秘抄に「小板敷西有棹

至極の時、肴物なり。盃を取る人、必ず三度呑むことにて侍るとや。その飲みやう、切るを見て、一度盃に入れて、一度しよくして一度なり。宰相中將は、この定に飲まれたりける、いみじくぞ見え侍りける。

順徳院の御時、新藏人源邦時分配をしける。極薦以下とさふらひにて、次第の事ども行ひけり。三獻の後、一薦判官藤原康光いひけるは「今夜新藏人ふるまはれて候ふ、康光すでに沈酔に及べり。このうへにあやにくして、ねがひ物に及ぶべし」といふ。邦時「皆存知仕うまつられて候ふ、仰をあひまつるなり」といふ、康光曰く「藤兵衛尉孝時を尋ね出され候ひて、琵琶を掻きならさせて、朗詠を勤められ候へかし。さやうに候はば、猶數盃も傾け侍りぬべし」といひけり。孝時その日子細ありて、祇候しながら、その座にはつらならざりけり。主上の御供して、時の簡のものと格子に、穴をあけて御覽せられける所に、祇候したりけり。主上この詞を聞きしめて「孝時これはきくか、その用意もせぬが、いかゞして出づべき」と、仰事ありけるに、新藏人は、御所の方へ

間小庭時簡
膳棚灯樓
雪中のたか
んな孟宗
の故事

云ひて一
本なし

すまひく
一本「す
まひく」な
がら
座次一座席
順の事、一
本座頭とあ

参りて、孝時を尋ぬるに、あはず。力およばでかへりつきて、そのよしをいふに、康光がいはいく「昔雪中のたかな、しはすのやまもよも、願ふにしたがひて求め出しけり、これ志の深きによりてなり。藤兵衛尉、まさしく今朝まで、常の御所に候ひつるなり。速に内侍などに、うかどひ申され候へ」といふ。主上又孝時に「このうへはたど出でよ。わざとなく取りつくろふべからず。それは悪しかりぬべし」とて御自ら孝時が鬢を、しりへなで下させおはしまして、かぶりのつのを折らせ給ひけり。「たど今うへぶして候ひつる、この體にてはいかどまる候ふべき」といひて「しばらくすまへ」と教へさせ給ひければ、このまよに新藏人にあひしらふを、しひていひければ、すまひすまひ出でにけり。極藤すよめて、非職一高、兵衛尉知經かうへにすゑけるを、知經いきどほりて「座次を亂され候ふ事、面目なく候へば、暇を申して罷りたたん」といふを、三藤にて大膳亮範綱がありけるが、知經がいふことを聞きて「あれは同じ非職なればいたみ申され候ふにこそ。範綱座を下りて、すゑ申すべし」とて居下りけり。範綱いみじ

新豊の酒色
一和漢朗詠
集公乗憶の
句「新豊酒
色清冷於
鸚鵡盃之
中」長樂歌
聲幽咽於
鳳凰管之
裏

く見え侍りける。さて三藤のかみにつきて侍りける。當座の面目ゆよしかりけり。この後極藤「常の御所に候ふ御琵琶を盗み出され候へかし」といふ。新藏人即ち座を立ちて参る時「そのついでに、御笛を同じくうかどはれ候へ」といひけり。即ち兩物をもて來りければ、藤兵衛琵琶をしらぶ。一藤笛をねとり、その後朗詠あり。孝時新豊の酒色の句を詠す。極藤、竝に非職職經助言す。おのく興にのりて、數獻に及びて事はてにけり。分配近年たえて侍ることを、邦時おこし行ひたりける、いみじかりける。この後に又絶えて、今はきこえず。

七月七日、むぎはなの房中に、たよるまじきよし申しけるを聞きてよめる、法眼長眞、いかなれば世にはおほかる麥花の一房にだにたよぬなるらん

季經卿泰覺法印がもとへ、瓜をつかはして「この瓜くひてこれがかはりには、この大般若かきて」とて、料紙を一兩卷送りたりける、返事に、

なめ見つる五の色のおぢはひもきはだの紙ににがくなりぬる

同法印が家のれい飯を、米の飯にしたりければ、

人はみなこめをぞいひにかしぐめるこのみかしぎは飯を米にするのこのもちをよめりける。

なによりも心にぞつくるのこもちびんぐうすなるものと思へば

木ねりの柿をよみ侍りける。

霜おけるこねりの柿はおのづから含めば消ゆる物にぞありける

九條の前内大臣家に、壬生の二位参りて、和歌の沙汰ありけるに、二月の事なりけるに、

雪にあまづらをかきて、二品にすよめられけり。食ひはてよ「この雪猶候はどたまはり

て、二條中納言定高の許へつかはし候はん。かの卿は雪くひにて候ふなり」と申しけれ

ば、即ち硯の蓋にもりて、出されたりけるを、つかはしたりければ、かの卿の返に、

こよろざしかみのすぢともおほしけりかしらの雪か今のこのゆき

よまれにけりとて、二品しきりに興に入りけり。

木ねりの柿
一木に霜の
おく迄置き
て澁を抜け
る柿
あまづら
甘葛、その
蔓を煎じて
砂糖に代用
せるもの

所勞一病氣

同二品不食の所勞の比、蓮の實ばかりを食するよし聞きて、坊城殿の池の蓮の實を所望して、おくり侍りし返事に、

老の身にねがふはちすのはなのみに君も千とせののちやうまれん

醍醐大僧正實賢、餅を焼きて食ひけるに、極めたるねぶり人にて、餅を持ちながら、ふ

らふらとねぶりにけるに、前に江次郎といふ格勤者のありけるが、僧正のねぶりにてうな

づくを、我にこの餅食へと、けしきあるぞと心得て、走りよりて、手に持ちたる餅を取

りてくひてけり。僧正おどろきて後「こゝに持ちたりつる餅は」と尋ねられければ、江

次郎「その餅ははや食へと候ひつれば、たべ候ひぬ」と答へける。僧正比興の事なりと

て、諸人にかたりてわらひけるとぞ。

石泉法印祐性、鞍馬寺の別當にて、かれよりすぢを多くまうけたるを、ある人の許へつ

かはすとて、よめる。

このすぢは鞍馬のふくにて候ふぞさればとてまたむかでめすなよ

けしき一氣
色、言ひ付

くちたち一
大根などの
たうをい
ふ、下の連

歌は之を太
刀に掛けて
やいばとい
ひ、垂りと

いひ、生鏝
といへる洒
落ならん

つかはせり
一本「つ
かはしけ
る」

聖信房弟子ども、くちたちを前にてゆでけるに、鍋のはたより、くちたちの葉の下りたりけるを見て、その座にありける人のいひける。

くちたちのやいばはたりて見ゆるかな
房主、うち聞きてつけける。

なまいてたれかつくりそめけん
めでたくこそつけられ侍れ。

別當入道、北白川に住み侍りける比、山の蕨ををりて相國入道の許へつかはせりける返事に、

思ひやる二木の松の下わらびをりてきつらんみねぞしらるる

三條中納言卿は、人にすぐれたる大食にてぞありける。さるにつけては、おびたどしく肥えふとりて、夏などになりぬれば苦しくせられけり。六月の比醫師をよびて「かく身の苦しきをば、いかど療治すべき」などいひて、物食ふやうをも委しく語りければ、醫

しどめ「ち
ぢめ、すく
なく食し

また「一本
なし

同じきかひ
「同じく一
尺五六寸の
杓子

三づつ「一
本」「二づ
つ」

師うちうなづきて申しけるは「いかにもこの肥満、そのゆゑにてぞ候ふらん。良樂もあまた候へども、先づ朝夕の御飯を、日比よりはすこししじめられ候ひて、けふあすはあつくも候へば、水づけ飯を時々まるり候ひて、御身の内をすかさされ候へかし」と計ひければ「實にもさやうにこそせめ」とて醫師はかへりにけり。ある時、水飯食ふやう見せんとて、かの醫師をまた呼びたりければ來りてけり。まづしろがねの鉢の、口一尺五六寸ばかりなるに、水飯をうづだかに盛て、同じきかひをさして、青侍一人、おもけに持ちて前に置きたり。又一人鮎のすしといふものを、五六十ばかりおかしらをして、それをしろがねの鉢にもりて置きたり。いづれもあなおびたどしや、我にも饗應せんずる料やらんと、醫師は思ひけるほどに、又青侍一人、高杯に大なる銀のうつは物二すゑて、中納言の前に置く。この二のうつは物に水飯を入れ、すしをさながら前へおしやりたれば、この水飯を二かきばかりに口へかき入れ、すしを三づつ一口に食ひてけり。かくする事七八度になりぬれば、鉢なりつる水飯も鮎のすしも、みなになりにけり。醫師

これを見て「水飯もかやうに参り候はんには」とばかりいひて、やがて逃げ出でにけるとかや。

ある人のもとに、若き侍どもよりあひて、大雁をくはんとてしたよめける所へ、年寄りたる侍一人來りければ、いかゞしてこの雁をくはせじと思ひて「殿へ召され給ふに、急ぎ参り給へ」と若き侍どもいひければ、老いたる侍、この雁を我にくはせじとて、かくいふとは思ひながら、その座を立ちて、かたくにてかくぞよみける。

こころえつ雁くはんとてわかたうが老いたるものをはじきだすとは

卷第十九

草木 第二十九

草木者有^{はり}時以^す死。昔伊弉諾伊弉册尊。既生^に木祖^{くも}句々^{つちを}迺馳。次生^に草野^{かやの}姫。於^あ戲春^{はり}有^{はり}櫻梅桃李之花。秋有^{はり}紅蘭紫菊之花。皆是錦繡之色。酷烈之句也。然而昨開^あ今落^ち。遲速^{ごも}雖^も異。隨^ひ風^に任^せ露^に。變衰^よ不^れ遁^れ。似^て樂^に有^を爲^を。可^し觀^ず無^常矣。

延喜十三年十月十三日御記に云く、

仰^に侍臣^に。令^{して}新菊花各十本^を分^た三番^に。相^ひ爭^ひ勝劣^を賭^す。以^て申時^を。各方領^{して}花参^入。自^一仙花^番入^人。次第進^に花立^を庭中^に。一^番種^花以^石洲^形。二^番栽^火。左衛門督藤原朝臣候^す御前^に。傳^す作^勝負^負。惣十番。勝方簾中拜舞。選^み進^め菊中各四本^を。栽^う西方小庭^に。十二月九日二番。侍臣獻^す負^を袖^庭可^可獻^而貢^籠違^失也。入^り夜^出待^賢門^左衛門督。權中納言。侍^之飲^酒。

まゐり一召上り

四足一四足門

よりて一本亭に一本「彼の亭に」

貞信公、なつめを愛してまゐりけり。式部卿親王の家に、よきなつめの木ありけり。その木をおろし枝にせられて、手づから、身づから、花山院の北對の西の妻戸の庭前にうゑ給ひけり。これによりて、その木、左右なき名木にていまだあり。花山院、太政大臣の三位中將の時、法性寺殿攝政にて、六條坊門烏丸の御亭より、土御門内裏へ參らせ給ふには、近衛東洞院は便路なれば、もつともこの大路をこそ通らせ給ふべきに、いかにもよけさせ給ひけり。おのづから、この大路を過ぎさせ給ふとは、東洞院西の四足をばすぎて、その棟門の前にては、御車のすだれをおろされ、前驅以下を馬よりおろされけり。人あやしみて、その子細を尋ね申しければ「時の攝政三位中將を敬ふにあらず、亭に貞信公のまさしく、手づからうゑ給へる名木あり、よりてかれに禮をいたすなり。この事京極大殿、つぶさにしめし給ふ旨分明なり」とぞ仰せられける。又池の中島にもちの木あり。貞保親王この木の下に、岩の上に坐し給ひて、常に笛をふかせ給ひけり。又四面のついでうへには、瞿麥をひしとうゑられたりければ、花の盛には色々さまざま

にて、錦を山におほへるに似たり。これによりて、花山の號はありと申しける。まことにや。

左方一本「左右」

乗燭に及び「夜に及び」

天曆七年十月十八日、殿上の侍臣左右を別ちて、おのゝく殘菊を奉りけり。主上、清涼殿東の孫庇、南の第三の間に御、王卿、東の簀子に候ふ。仰にいはいはく「延喜十三年侍臣獻菊。かの日只左衛門督藤原定方一人候。仍不相分左右、至于今日、數人祗候可相分」とて右大臣、大納言源朝臣、參議師氏朝臣、三人を左方とす。大納言藤原朝臣左衛門督藤原朝臣、二人を右方とす。左菊、いまだ仰蒙らざるさきに、弓場殿にかきたつ。その後召によりて、御前の東庭にまゐる。洲濱に菊一本をうゑたり。藏人所衆六人してこれをかく。仁壽殿の西の砌の西の邊に、兵衛尉の圓座一枚を敷きて、殿上の小舎人一人、矢三つがひをもちて候ふ。洲濱の風流さまざまなり。中に銀の鶴に菊の枝を銜へさせて、その葉に歌一首をかく。その後右菊や久うして、まゐらせざりければ、度々もよほし仰せらるゝほどに、乗燭に及びて奉りければ、それも所衆ぞかきた

かすさし
勝負の數と
り

りける。かすさしの圓座はなし。風流左に劣りたりけり。しろがねの鶴に菊をくはへさ
せて、歌を書きたる事左に同じ。右大臣奏し申されけるは「右花その粧劣なり。加之
數度雖召良久不獻、然則第一花可爲左勝。」仰せ云ふ事理なり。仍て左數をます。
その時大臣座を立ちて、負方の公卿に、罰酒おこなはれけり。勝負あるごとに、かくな
んおこなはる。次に、左第二花をたてまつる。その花あざやかなれど、傾きふしたりけ
れば、仰によりて負になりけり。仍て左數をぬく。第三花左かちて、即ち亂聲をは
つして龍王を奏す。左衛門權佐公輔息に、小舎橋知信が仕うまつりける。次に左方
公卿侍臣、前庭にして拜舞ありけり。その後左方有相朝臣、右方延光朝臣に仰せて、
鶴のふくむ和歌をめさる。おのくとりてまるりて、御座の南庭に候す。即ち兩人を
もてよませられけり。

左歌 千年ふる霜のつるをばおきながらきくのはなこそ久しかりけれ

右歌 たづのすむ汀の菊はしらなみのをれどつきせぬかけぞ見えける

石川樂、長
保樂—共に
雅樂の名

挿頭—頭髮
又は冠にか
ざす飾

その後舞を奏す。左方濫川邊、左近將曹船木茂眞、舞師長尾秋吉ぞ仕うまつりける。右
方綾切、右衛門府生秦良佐、近衛身高つかうまつる。後々舞、件の四人更に奉仕しけり。
左右只勝負舞のまうけばかりにて、他舞のまうけなかりけるを、俄の仰によりて餘曲を
ば供しけり。左萬歲樂、太平樂、右石川樂、長保樂等なり。舞終りて、更に雙調を奏す。
管絃に堪へたる侍臣等、河竹の北邊にこうす。又樂所の輩も、同所の東の邊に候ひて、
或は謠、或は吹彈、この間に御膳を供す。又侍臣に仰せて、御箏を奉る。これよりさき
に御座の南の邊に、置物御厨子一脚をたてよ、件の御箏をおきまうけたり。式部卿親
王和琴を彈じ、源大納言琵琶を彈じけり。御遊をはりて、王卿以下に祿をたまふ。又御
みきまるりて、式部卿親王にたまはせけり。親王、即ち御前の階間より庭におりて、拜
舞し給ひけり。南の長階よりのほりて、座につく。更に盃をとりて、次第に下りけり。
納言御挿頭のまうけあり、獻すべきよし申されけり。
南殿の櫻は、村上の御時、式部卿重明親王の家の櫻、匂異なりとて、うつしうゑられけ

るとぞ。その後度々の炎上にやけにければ、又あらぬ木をぞうるかへられける。代々の帝、この花を賞せさせたまひて、花の宴を行はる。承久に、右馬權頭頼茂朝臣打たれし時、又焼けにけり。やがて造内裏ありしに、この櫻のたね、大監物源光行が家にうつしうゑたるよし聞えて、召してうゑられけるとぞ。いづれの時のたねにてかありけん、おほつかなし。その櫻も、いく程なくて焼けぬれば、今はあとだにもなし。くちをしきことなり。

康保一村上
天皇の年號

康保三年閏八月十五日、作物所、畫所、あひわかつて、殿の西の小庭に、前栽をうゑられけり。右大將藤原朝臣、治部卿源朝臣、朝成朝臣、中の渡殿に候ふ。侍臣等、後涼殿の東の簀子に候す。次に兩所酒饌をもて、男女房にたまふ。夜に入りて、侍臣唱歌し、管絃を奏す。又高光永頼に、花の枝にゆひつくる所の和歌をとりてよませられけり。公卿侍臣に仰せて、歌を奉らせけり。右大將延光朝臣ぞ題をば奉りける。十五夜翫後庭の花とぞ侍りける。深更に及びて、侍臣和歌を奉る。保光朝臣をしてよませられけり

天祿一圓融
天皇の年號
草香一本
「單香」

更に又管絃の興ありて、その後公卿に祿をたまはせけり。

天祿三年八月二十八日、規子内親王、野の宮にて、御前の面に、薄蘭、紫苑、草香、女郎花、萩などをうるさせ給ひて、松蟲、鈴蟲をはなたせ給ひけり。人々にやがてこのものにつけて、歌を奉らせられけるに、おのが心々に、我もくと、或は山里の垣根にさをしかのたちより、或は洲濱のいそに、あしたづのおり居るかたを作りて、草をも植ゑ、蟲をも鳴せたり。仰事とて、花のありさま蟲のすみか、いづれもくいとをかしかりけり。「歌のおとりまさりは、定めでやあるべき。誰をしてか定め申すべき」と仰せ給ふに、これかれと申す。「前和泉守源順朝臣なん、おほやけには梨壺の五人が中に定められ、宮にはおもと人八人がうちにて、さぶらふ人なり。是を召してこそ定めさせられめ」と申すによりて、その事とはなくて「今夜すぐまじき定事なんある」とて召したり。かみのつかさ、たどすつかさの、おほいすけの君達、あなたこなたに侍ひ給ふ。加賀掾橘正道によみあけさせて、順朝臣にことわらせ、學生爲憲して、今日の事をかきおかせ

梨壺の五人
大中原能
宣、清原元
輔、源順、紀
時文、坂上
望城
ただすつか
さ一彈正臺

もぎ木一枝
をもぎとれ
る木「枯れ
はてともぎ
木となり
し昔より焚
き捨てられ
む日をぞ數
ふる」とい
ふ古歌の例
の如く、見
すばらしき
喩にいへる
也、一本「庭
もきく」と
あれど取ら
ず
さび一本
「つひ」

給ふ中に、爲憲なん同じ源といふべくもなく、千草に匂ふ花のあたりには、もぎ木のやうに交りにくくて侍れば、やんごとなくは、深山のもとよりおひいでたる草のゆかりにて、仰事のいなびがたさに、心もともにさびにける水莖して奉りおく、その歌ども、順朝臣定め申しける判、かくなん。

花のみなひもとく野邊にしやすきいかでか露の結びおきけん 侍従の御許くらぶやまふもとの野邊の女郎花露のしたよりうつしつるかな 長門權守有忠さをしかのすだく麓のしたはぎは露けきことのなくもあるかな 兵衛の君萩の葉におく白露のたまりせばはなのかたみは思はざらまし もちきの朝臣判のことは、のこりの歌ども、あまりに多くて書きもとどめぬなり。

宇治殿、四條大納言公任卿、今春秋の花いづれがすぐれたると、論ぜさせ給ひけり。「春は櫻をもて第一とす、秋は菊をもて第一とす」と宇治殿仰せられければ、大納言「梅の候はんうへは、櫻第一にてはいかど候ふべき」と申されければ、梅と櫻との論になりて、

なる一本
なし
江記—江家
次第

長元—後一
條天皇の年
號

根合せ—草
の根を合せ
て長短を争
ふ遊戯

自餘の花のさたは、次になりけり。大納言恐をなして、強く論じ申されずながら、猶「春のあけほのに、紅梅の艶なる色すてられがたし」と申されける、優にぞ侍りける。江記に見えたり。

長元元年十二月二十二日、昭陽舎の櫻を一本、清涼殿東北の庭にうつしうゑられけるに、殿上人どもおりたちてふみかためけり。いと興あることなり。昔はかやうにあちこち掘りわたし、又始めても植ゑられける。近比はかぎりある木の外は、植ゑらるゝ事もなきにや。

永承六年五月五日、内裏に菖蒲の根合ありけり。この事去三月晦日、堪能の上達部ひとりふたり、殿上人等を召して弓の勝負ありけり。又鷄合もありけり。その勝負なきによりて、菖蒲の根を合せて、勝負を決せられけるなり。御装束、永承四年十月歌合の儀の如し。中宮、皇后宮、皆さぶらはせたまふ。内大臣頼宗、民部卿長家、按察使大納言信家、小野宮中納言兼頼、左衛門督隆國、侍従中納言信長、二條中納言俊家、中宮大夫經

おほとなぶ
ら—大殿油
にて燈火を
いふ

紙して—
本「紙にし
て」

輔、左宰相中將能長、三位中將俊房、三位少將忠家など参り給ひけり。左右の方人、夕に及びてまゐりけり。まづおほとなぶらを供す。その後左右の文臺をたつ。高さ四尺なりけり。南の廂の座の東の間に、東面のつまにかきたつ。洲濱をつくりて、しろがねの松をうるたり。又同き鶴龜をすゑたり。沈香をもて岩石を作りたてたり。その間に銀のやり水をながして、その前に机を立て、その上に書一卷をおく。像眼をもて、紙して色紙形を摸して、おのく和歌五首をかく。しろがねをのべて表紙として、彩色青くみどりなり。琥珀を軸として、しろがねを紐とす。すはまにうちしきあり。青き色のうすものをもて、浪の文になすらふ。長根五筋をわがねて松の上におき、洲のほとりにおけり。かすさしの洲の上にもおけり。又薬玉五流わがねて、洲の上におく。方の人々、東の縁の上候ふ。次にかすさしのすはまをたつ。藏人これをかきて、文臺の東におく。石たてよ小松をうるたり。菖蒲をつくりてかすさしのものとす。次に又藏人、右の方の文臺をかきたつ。方二尺ばかりなる、その上に太鼓臺を立て、その上に太鼓をたつ。そ

籌刺—一本
「等判」

右勝ちにけ
り—一本此
下に「又二

の前に蝶舞の童六人を作りたてよ、その根の上におのく和歌をかく。皆銀をもてつくれり。又薬玉長き根をわがねて、すはまの邊におく。薬玉皆金銀にてつくれり。方の人西の簀子に候す。次に籌刺のすはまをたつ。藏人一人これをかきて、文臺の西の方におく。洲濱に竹臺のていをつくりて、竹をうるてかすさしのものとす。その後仰によりて、公卿をわかつて左右とす。左の方の公卿相引きて、御前の簀子を経て、東にわたりて座につく。内大臣師方卿、兼頼卿、信長卿、經輔卿、俊房卿なり。左頭頭辨經家朝臣、右頭頭中將資綱朝臣すよみて、文臺の下に候す。この間に左右のかざしの童、おのおの一人その所に候す。件の童二人、隆國卿の子息なり。皆殿上に候しけり。頭辨經家朝臣、良基朝臣を召し、頭中將資綱朝臣、基家朝臣を召す。左右あひわかつて御前に候す。經家朝臣、長き根をとりて、良基朝臣にさづけて、南の庇にのべおかしむ。右又かくのごとし。その長短をあらそふ。左の根一丈二尺、右の根一丈二尺にて右勝ちにけり。たゞし右方すこしまさりたりけるによりて、勝に定められけり。三番をかぎりとし

三番同じく
是をくらぶ
各二丈なり
けり」とあ
り

安名尊一催
馬樂の呂の
曲「あなた
ふと今日の
たふとさや
古も斯くや
ありけん今
日のとふと
さ」

て、とどめられぬ。次に和歌五首をよむ。左の講師長方朝臣、讀師經家朝臣、右の講師隆俊朝臣、讀師資綱朝臣なり。判者内大臣なり。題 菖蒲、郭公、早苗、戀、祝なり。おのおの讀み終りて、退きて本の座にかへりつく。次に管絃の御調度をめす。和琴民部卿、箏二位中納言、琵琶經信朝臣、笙定家朝臣、笛筆築隆俊、唱歌資仲朝臣、子調子の後、内大臣御氣色によりて、笏をさして、御笛を取りて、御座の下にすゝみてこれを奉る。主上御笛をとらせおはしまして、後拍子奉仕せらるべきよし、内大臣に仰せらる。大臣仰を承りて、座に歸りつきて、安名尊をとなふ。律曲のをはりに、諸卿に御衣をたまはす。各退出。今度殿上人の祿はなかりけるとかや。

經信卿太宰帥に任じて下向の時、八月十五夜に、筑前國筵田驛につきたりけるに、天はれ月あきらかなるに、館の前に大なる槻ありけり。枝葉廣くさしおほひて、月をへだてければ、人を召しあつめて、忽にその木を切り拂はせて、月にむかひて夜もすがら琵琶をかきならして、心をすまして、天明けぬればたよれにけり。かよるすき人も今はなき世なりけり。

河邊一本
「水邊」

堀河院の御時、五月五日、江帥菖蒲を奉りたりける狀に、

進上

河邊菖蒲

千年五月五日

大江爲武

この狀を殿上にいだされて「人々によめ」と仰せられけれども、誰もその心を知る人なかりけるに、師頼卿その時弼少將とてさぶらひけるが、案じえてよみ侍りける。

たてまつりあぐるかはべのあやめぐさちとせのさ月いつかたえせむ

嘉保一堀河
天皇の年號
左右一本
「左方」

嘉保二年八月二十八日、上皇鳥羽殿にて前裁合ありけり。兼日に方人をわかたれけり。公卿殿上人、藏人、所衆、御隨身に至るまで、左右をわかたれけり。權中納言基忠卿を左方の頭とす。右宰相中將宗通卿を右方の頭とす。この外公卿二人、殿上人十餘人相わかれけり。南殿の寢のたつみのすみの、南面は女院の御方なり。かしこにてこの興あり。まづ大殿關白殿左大將あひわかつて、左方に候し給ひけり。左大臣中宮大夫民部

五―一本
「五なり」
布衣―無紋
の狩衣

ませ―ませ
垣

卿、右方にさぶらふ。これ等は仰によりて、當座にわかれけるなり。方人、左は右衛門のかみ實、藤中納言忠、江中納言房、右は左衛門のかみ實、治部卿俊、宰相中將通、皆直衣、大殿は烏帽子直衣なり。先づ右方の人々参りて、燈臺をたつ。かねての仰によりて風流井にかずさしの具は留められけり。然して燈臺など美麗にて、銀の皿をすゑたりけり。前裁五、長櫃、武者所各二人かきて、階の西にこれをおく。透長櫃に丹青をほどこして、作花をもてかざりたりけり。殿上人、方人以下、皆布衣なりけり。次に左方をもよほす。花井に掌灯等遅々して、時刻おしうつりけり。掌灯の具は、右方の人々に取り隠されたりけるにや。頗る面目なくぞ侍りける。やよ久くして燈臺を殿上の六位して立てさせたりけり。その後前裁五ながびつを供す。各錦のうちしきあり。すはまの上にませをゆひて、前裁をうゑたりけり。左右おのく萩、女郎花、薄、菊などをもりけり。これ即ち今日の和歌の題なりとぞ。左方和歌、鏡をたよみ錦につけて、鏡の上に歌をかきたりけり。右方、紅のうすやうに書きたりけり。木工助源明國は、扇にぞ書き

中右記に見
えたり―此
一句分註と
せる本もあ
り、中右記
は藤原宗忠
の著

櫻人―催馬
樂の呂の曲

たりける。その後方の六位、庭中におりて和歌を取りて御前に置きけり。その後講師を召す。左宗忠、右能俊なり。左右の殿上人、階をはさみて欄干に候ひて各和歌を講じけり。一番講ぜらよる間、右方蟲を籠に入れて、二籠奉りたりけり。その籠にも歌をつけたり。蟲の聲々身にしみていと興ある事なりけり。今夜仰によりて、左大臣和歌を判じ給ふ。右方勝ちにけり。人々退出す。右方猶御前に候して、和歌を詠じけるとぞ。中右記に見えたり。長治二年後二月二十日あまりの比、内の女房殿上人少々、花を見侍りけるに、二十三日に一枝を折りて奉るべきよし天氣ありけれども、日くれて奉らざりけり。そのうらみありとて、次の日左右を分ちて、花を合せられけり。左方の人々、櫻の枝を折りて、衛門の陣の後にうつしたてよ五枝を選びてもて参りけり。備後介有賢朝臣、拍子取りて櫻人をうたひけり。管絃をもつけ侍りけり。この花を泉の御所にうつしうゑて、釣殿にて御遊ありけり。右方花おそかりければ、上達部五人をつかはされけり。洲濱にたてよ

もて参りけり。その後満座和歌を奉るべきよし勅定ありて、人々仕うまつりけり。
篇範記に見
えたり。

嘉應一高倉
天皇の代

嘉應二年九月上旬、京中、櫻、梅、桃、李、花開きて春の空の如くなりけり。延喜九
年八月にも、かよる事侍りけるとかや。そのたびは、藤、柚、梯子ども咲きたりけり。

聖代にこの事ある、いかなる瑞にか侍らん。

かつみ一杜
若の小なる
ものに似た
る草

五月の比、圓位上人熊野へ参りける道の宿に、あやめをばふかで、かつみをふきたりけ
るを見て、よみ侍りける。

かつみふく熊野まうでのやどりをばこもくろめとぞいふべかりける

承元一土御
門天皇の代
唐門一本
「裏門」

承元四年正月の比、内裏大炊殿にて日給はてよ、源仲朝以下藏人町へ罷りけるに、大炊
御門おもての唐門より、なえくゝとある衣冠の人参りけり。主殿官人が朝ぎよめに
参るにやと見侍りければ、しりさへよごれたる、薄青のひとへ狩衣著たる侍、一人具し
たり。誰やらんと見けるに、冷泉中將定家朝臣なりけり。たゞ今なにしに参るやらんと、

あやしみ見るに、南殿へ向ひて、渡殿の前なる八重櫻のもとに至りて立ちたり。花の比
にもあらぬに、梢を見あけて、やよ久くほどへて、侍を木にのほせて、一枝をきらせて
おろさる。その枝を袍の袖くよみに取りて出でにけり。ことのさま何とは知らねど、
優に覺えければ、内々そのやうを披露してけり。花を賞して、つぎ木にせんとてとらせ
けるにこそと御沙汰ありて「そのしるしいひやるべし」みことのりありければ、女房伯
耆、紅の薄様に書きてつかはしける。

なき名ぞとのちにとがむな八重ざくらうつさん宿はかくれしもせじ
かへし

くるとあく
と一暮ると
明くと、日
夜
九重や一本
本「九重の」

くるとあくと君につかふる九重ややへさくはなのかけをしぞおもふ
順徳院の御時、十月の比、侍従宰相定家卿、大藏卿爲長卿参内して、おのく鬼の間
にて、やまとからの物語してさぶらひける所へ、御前より蒔繪したる硯の蓋に、きくの
した繪にしたる檀紙をしきて、菊の花を一枝入れて「兩人よみてまるらせよ」とて兵衛